

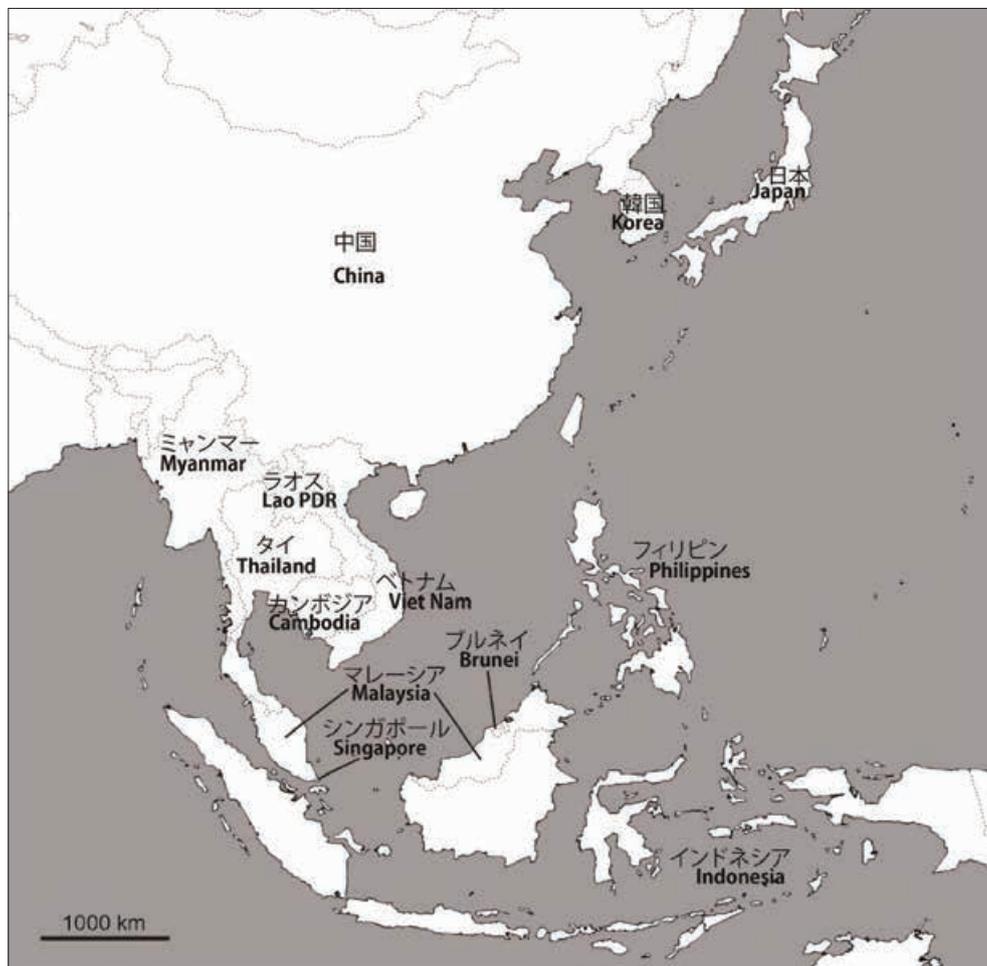
アセアン+3文化遺産フォーラム2015

東南アジア諸国と共に歩む ～多様な文化遺産の継承と活用～

文化遺産国際協力コンソーシアム

例言

本報告書は、文化庁、国際交流基金アジアセンター、文化遺産国際協力コンソーシアムが2015年12月13日に開催したアセアン+3文化遺産フォーラム2015「東南アジア諸国と共に歩む―多様な文化遺産の継承と活用―」の内容を収録したものである。原稿は発表者から提供された発表原稿あるいは録音音声をもとに書き起こされたものを、報告書の体裁を正すために編集者が加筆・修正を加えた。なお、基調講演2および各セッションの英語による発表部分については、編集者の責任のもとに原文（英語）を翻訳したものである。各報告で使用した写真のうち、出典の記載のないものはすべて発表者の提供による。



目次

開会挨拶

青柳正規 (文化庁 長官)	5
安藤裕康 (国際交流基金 理事長)	6
前田耕作 (文化遺産国際協カコンソーシアム 副会長/和光大学 名誉教授)	8

基調講演

文化遺産は民族アイデンティティの結晶である —「アセアン+3」の文化発展戦略に向けて—	10
石澤良昭 (文化遺産国際協カコンソーシアム 会長/上智大学 特別招聘教授)	

世界遺産スコタイ遺跡の保存と文化マネジメント —タイのケーススタディー—	14
ウィラ・ローポチャナラット (タイ王国 文化大臣)	

セッション1：多様な文化遺産、その魅力を活かす工夫と方策

ラオスの文化遺産保護政策	22
ビエンケオ・ソクサバティ (情報文化観光省国家遺産局 局長代理 (ラオス))	

多様性のなかの統合—マレーシアにおける遺産分野の方針—	28
カリッド・ビン・サイード・アリ (観光文化省国家遺産局遺産執行課 課長 (マレーシア))	

文化多様性による国民アイデンティティの強化—フィリピンの経験—	33
ミラン・テッド・トラルバ (国家文化芸術委員会記念物・遺産委員会 上席委員 (フィリピン))	

多様性の尊重—パートナーシップを築く—	36
ジーン・メイ・イン・ウィー (国家遺産委員会史跡・記念物保護部 部長 (シンガポール))	

ディスカッション	41
----------------	----

セッション2：文化遺産を受け継ぐ絆を強化し、未来へ生かす

インドネシアの文化遺産—保全と地域-国際協力—	46
ハリー・ウィディアント (教育文化省文化財保護博物館局 局長 (インドネシア))	

ポーダム寺院の建築 (ベトナム南中部) —考古学調査と遺跡価値保存の観点から—	51
ブイ・チー・ホアン (社会科学院南部社会科学研究所 所長 (ベトナム))	

タイの文化遺産保護推進に関する現在のミッションと展望	56
アマラー・シースチャート (文化省芸術局 考古学博物館参与 (タイ))	

ミャンマーの文化遺産保護	61
チョウ・ウー・ルイン (宗務・文化省考古・国立博物館局 局長 (ミャンマー))	



国民アイデンティティ維持と自主性強化の方途	
ーアンコール遺跡での国際協力20年の経験からー	65
リー・ヴァンナ (アプサラ機構アンコール公園内遺跡保存課 課長 (カンボジア))	
セッション2 まとめ	70
セッション3：文化遺産保護の多国間協力	
文化遺産保護の多国間協力における中国の実践	72
張 松 (同済大学建築・都市計画学院都市計画学科 教授 (中国))	
韓国におけるアジア地域の文化遺産保存のための国際協力	79
俞 在恩 (国立文化財研究所復元技術研究室 室長 (韓国))	
ディスカッション	84
会長総括	88
石澤良昭 (文化遺産国際協力コンソーシアム 会長/上智大学 特別招聘教授)	
閉会挨拶	90
岡田保良 (文化遺産国際協力コンソーシアム 副会長/国士舘大学イラク古代文化研究所 所長)	
アセアン+3 文化遺産フォーラム2015プログラム	91





開会挨拶

青柳正規
(Masanori Aoyagi)
文化庁 長官

ウィラ・ローポチャナラット タイ王国文化大臣、各国の専門家の皆様、ご来場の皆様、本日は『アセアン+3文化遺産フォーラム2015－東南アジア諸国と共に歩む－』にご来場いただき誠にありがとうございます。主催者の一人として、一言ご挨拶申し上げます。

本日はこの場に、近年ますます結び付きが深まっているアセアン各国において文化遺産保護の最前線に立って活躍されている方々にお集まりいただいております。それぞれの国での文化遺産保護の考え方や直面されている課題を共有し、さらに政治や経済のみならず文化遺産の分野でも早い時期からアセアン各国と協力関係にある日中韓の専門家も交え、文化遺産をめぐる国際協力の在り方について話し合っただくことになっております。

現在10か国で構成されるアセアンは、世界地図で見るとそれほど広大な地域というわけではありませんが、人口は6億2000万人と、総面積ではさほど変わらないEUの5億人を上回っており、文化的にも非常に多様な地域です。それぞれの国が持つ豊かな有形・無形の文化遺産もまた多様であり、同じ地域のなかで、文化遺産をめぐる共通課題も大変多いかと思えます。例えば、急速な経済発展を遂げるなか、文化遺産をどのように観光振興・地域経済の発展に活用しつつ保護していくかという問題、あるいはさまざまな民族が共生する社会のなかで、シンボリック存在としての文化遺産をどのように位置付けるかなど、地域のなかで共有できる課題は少なくありません。さらに、国際協力の在り方も含め文化遺産をめぐる大きな課題について、国境を越えてアセアン+3全体で話し合う機会を持つことは大変喜ばしく、お忙しいなか駆けつけて下さいましたタイのローポチャナラット大臣、そしてアセアン+3各国の専門家の皆様に、改めて心からの歓迎と感謝の意を表します。

世界的に、文化遺産が大変重要な人類の資産であることが認められ、そのことがしっかりと討議されるようになったのは、1931年の『アテネ憲章』であると思えます。この『アテネ憲章』を、さまざまな形で発展させていったものが1964年の『ベニス憲章』です。しかし、これらはあくまでもヨーロッパの石造文化を中心とした考えに基づいた文化保護の政策でした。『ベニス憲章』からちょうど30年たった1994年に、奈良で文化庁や奈良市がイコモス等と協力して会議を開催し、『奈良文書』が採択されることにより、木造文化遺産の健全な保護の在り方が文化遺産保護のなかに取り込まれていきました。そして、1994年からちょうど20年たった昨年、この『奈良文書』を見直すためにもう一度奈良で会議が開催され、奈良文書の有効性が再度確認されたのです。

現在、社会が急速に進展していくとともに、文化財の重要性が一層増しています。その一方で、文化財が経済発展の犠牲になるケースも出てきています。しかも、これまでモニュメントを中心に保存を考えてきたなかで、無形文化財とのかかわりといった、より幅広い文化財保護を考えていかなければならない状況にもなっております。そのなかで、アセアンと日中韓3か国が共同で、文化財に関して経験と情報を共有していくための会議を開催できることを、文化庁としても大変ありがたく思います。実り多い成果が出ることを期待して、ご挨拶の言葉とさせていただきます。



開会挨拶

安藤裕康
(Hiroyasu Ando)

国際交流基金 理事長

この度、『アセアン+3 文化遺産フォーラム2015』が日本国内のみならず海外からも多くの皆様のご出席を得て盛大に開催されますことを、とてうれしく思っております。お忙しいなかご参加くださいましたタイのウィラ・ローボチャナラット大臣、そして日ごろより文化遺産の保存修復活動に尽力されておられる皆様方に心から敬意を表し、感謝申し上げます。この東京国立博物館には、日本とアジアの重要な文化財が展示・保存されています。日本文化の玄関口、そしてアジア諸国との架け橋として、本フォーラムを開催するに誠にふさわしい場であると思えます。

さて、私ども国際交流基金は、設立当初より、諸外国の文化遺産保存事業に協力してまいりました。文化遺産国際協力コンソーシアムが発足した2006年から、その一員として関係機関や専門家の方々と連携を深めながら事業を展開しております。特にアジアとの文化面での交流を強化するため、2014年4月に国際交流基金のなかにアジアセンターを発足させました。これから東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、芸術・文化の双方向の交流と日本語学習支援を通じて、アジアとの交流を強化するよう事業を展開していこうとしております。なかでも文化遺産の保護と活用は、アジアにおいて非常に重要な課題であると認識しております。有形の文化遺産はもちろん、自然遺産、そして各国の伝統的な音楽、踊り、演劇、工芸技術といった無形文化遺産は、国際的な相互協力の促進になくてはならない要素です。国際交流基金はこれまでにアフガニスタンの伝統陶芸の再興に向けた支援や、トルコのカマン・カレホック博物館の展示・保存・修復研修など、文化遺産に関するさまざまな事業に協力しております。

今年度は、文化遺産国際協力コンソーシアムの石澤良昭会長率いる上智大学のアンコール・ワット修復人材養成プロジェクトや、早稲田大学総合研究機構ユネスコ世界遺産研究所のカンボジア、サンボー・プレイ・クック遺跡群保存にかかわる人材育成などにも協力しております。私は先月、カンボジアに出張しアンコール・ワットとバイヨン遺跡の修復現場を見学させていただきました。人類共通の貴重な財産である文化遺産を目の当たりにして、そのスケールの大きさに圧倒され、深い感動を覚えました。そして、修復に取り組まれている現場の皆様のお話を直接伺い、そのお仕事やご苦労ぶりを拝見し、日本の修復技術水準の高さを実感するとともに、国境を超えた協力により、これらの遺産を未来へ引き継いでいく責任をあらためて感じた次第です。

しかし近年、宗教間、民族間の対立の深刻化や自然災害などの原因により、貴重な有形・無形の文化遺産が危機にさらされている例が少なくありません。ことに西アジア地域の歴史的な文化遺産や博物館を標的とする国際的テロ組織による破壊活動のニュースを聞くたび、大変心が痛むとともに、これ以上の破壊が繰り返されることを憂慮するものです。このことは、他者の歴史や文化に対する理解と寛容性を欠いているところに根本的な原因があるかと思えます。文化遺産を人類共通の貴重な遺産として、国際的に手を携えて次世代へ伝えていくことは、安定した国際社会の基礎をなすものです。日本人の持つ和の心や

伝統文化を重んじる精神、そして文化遺産の保護、研究分野での豊富な実績、高い保存修復技術をもって、人類共通の宝というべき世界各地の貴重な文化遺産を、各国の皆様とともに守っていく体制をこれからも整えていきたいと思えます。

われわれの知識・技術を結集し、国際的支援をどのように効果的に行っていくか、これからわれわれに課せられた使命はきわめて重要なものであると認識しており、本日も、そのことが議論されるよう願ってやみません。本フォーラムでは、今後のアジアの文化遺産の継承と活用に向け、地域全体として取り組むための具体的なヒントが得られればと期待しております。お集まりの皆様には、文化遺産協力について、さらなる応援を賜るようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本フォーラムの共催者であります文化庁、文化遺産国際協力コンソーシアム、そしてお越しいただきました登壇者の皆様、ご来場いただいた皆様に厚く御礼を申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



開会挨拶

前田耕作
(Kosaku Maeda)

文化遺産国際協力コンソーシアム 副会長／和光大学 名誉教授

本日、こんなに多くの皆さまにお集まりいただきありがとうございます。また、本日のフォーラムの主役を担われる東南アジア各国、そして中国、韓国から駆け付けていただいた専門家の皆さまに深く感謝申し上げます。本フォーラムは、文化庁、国際交流基金アジアセンター、そして私ども文化遺産国際協力コンソーシアムが共同して開催する会です。

文化遺産国際協力コンソーシアム（略称「コンソーシアム」、英語名“JCIC-Heritage”）は、最近、広く国際的にも名を知られるようになりましたが、いまから9年前に日本の政府と大学研究諸機関、民間財団、団体が協力し、わが国が文化遺産を通して国際貢献を推進する意思を明確にするために立法化して設立されました。初代会長は当時の東京藝術大学学長であり、世界的に著名な画家、平山郁夫先生です。先生の最後の大きな国際的展覧会が北京の中国美術館で『大シルクロード展』と銘打って開催されたとき、私たちは中国と中央アジア5か国がシルクロードを、国境を越えた包括的な世界遺産登録“the transnational serial nomination of the World Heritage”という画期的な試みを支援し、それを成功に導くための国際会議が開かれていた西安にいました。それは、平山会長が常に口にされていた、「アジアは日本文化の分母であり、分子の日本は常にアジアの文化の発展と交流に力を注がなくてはいけない」という思いを継ぐものでした。カンボジアがまだ戦火のなかにあつたとき、真っ先に文化遺産の保護を世界に訴えたのもまた、平山郁夫先生と現会長の石澤良昭先生でした。さらに、アフガニスタン、バーミヤンの大仏が破壊されようとしたとき、ユネスコとともに全知全能を傾け、その破壊を止めようと力を注がれたのも両先生でした。

文化遺産の保護と国際協力という重く、難しい課題に応えるため、まず国内的に新しい横のつながりを実現し、そこで集約される課題を国際的に共有し、課題の解決に国を超えて協力し、それぞれの国の発展に寄与しようとして生まれたのが文化遺産国際協力コンソーシアムです。本フォーラムの趣旨は、すでに青柳正規文化庁長官および安藤裕康国際交流基金理事長によってすでに詳しく皆さまに伝えられました。

本フォーラムが、お集まりいただいた東南アジア10か国と日中韓3国が、それぞれの文化の多様性を尊重しながら、率直な意見・情報の交換をおこなうことによって、新しい21世紀にふさわしい双方向的な文化交流深化の跳躍台になることを願ってやみません。最後に、本フォーラムにはせ参じてくださいました会場の皆さまに重ねて深く感謝申し上げます。

これからフォーラムの幕を上げるとしましょう。



基調講演

【講演者】

石澤良昭

(文化遺産国際協力コンソーシアム 会長／上智大学 特別招聘教授)

ウィラ・ローポチャナラット

(タイ王国 文化大臣)

文化遺産は 民族アイデンティティの 結晶である —「アセアン+3」の 文化発展戦略に向けて—

石澤良昭
(Yoshiaki Ishizawa)

文化遺産国際協力コンソーシアム 会長／
上智大学 特別招聘教授



1982年より上智大学教授。文学博士。専門は、東南アジア史、文化遺産学研究。2005年～2011年上智大学学長。上智大学アジア人材養成研究センター所長、上智大学アンコール遺跡国際調査団団長、文部科学省文化審議会会長（2006年～2008年）を務める。「カンボジア人による、カンボジアのための、カンボジア文化遺産保存・修復」を掲げ、現地にアジア人材養成研究センターを建設。2001年にはバンテアイ・クデイ寺院において従来の学説を覆す274体の仏像を発掘。2003年国際交流基金賞、2007年カンボジア王国シハモニ国王陛下よりサハメトリ章（大十字勲章）親授。2012年瑞宝重光章叙勲。主な著書に、『アンコール・ワットへの道』（JTB パブリッシング、2009年）、『東南アジア多文明世界の発見』（講談社、2009年）、『新・古代カンボジア史研究』（風響社、2013年）、『カンボジア密林の五大遺跡』（連合出版、2014年）など多数。

はじめに

世界遺産に対するイスラム国 (IS) の文化テロ

2015年11月13日、過激派組織イスラム国 (IS) による無差別テロがフランスの首都パリで起こりました。善良な市民が129名死亡し、300名以上が負傷しました。心より、犠牲者の冥福をお祈りします。しかし、イスラム国 (IS) は人に対するテロだけではなく、世界遺産に対してもテロを行っています。

今年の8月下旬、世界遺産のパルミラ (Palmyra) 遺跡のバール・シャミン神殿とベル神殿が破壊されました。さらに10月上旬、パルミラ遺跡の凱旋門も破壊されました。パルミラ遺跡は、紀元前1世紀から紀元3世紀に栄えた都市遺跡です。パルミラにはローマ式の神殿、凱旋門、円形劇場、浴場なども残っていました。ところが、2013年6月、シリア内戦の激化を受けて、私たちは心配をしていました。イスラム国 (IS) の蛮行で、約2000年以上前のパルミラ遺跡が破壊されてしまったのです。この文化遺産の破壊という行為に対して私たちは怒りを表明したいと思います。

では、このようなイスラム国 (IS) の文化テロに対して、なすすべはないのでしょうか。結局、ユネスコ創立の理念に戻るしかないと考えます。すなわち、「戦争は人びとの心から起こるものだから、人びとの心をまず「平和の砦」にしよう」というものです。心の中に「平和の砦」を構築していくことが何よりも大切だと思われまます。私たちは歴史や文化を学び、人の命の尊さ、文化的価値の重要性、多民族の独自の生き方の尊重などを強く意識し、そして戦争という蛮行をなくすように力を合わせて努力していくことが肝要だと思います。そのためにも、「文化遺産の保存修復」には、文化的価値の重要性を学習する遺跡現場から文化遺産教育が必要です。私たちコンソーシアムは2015年10月16日に「西アジア文化遺産の違法流通防止に向けての声明」を発表しました。

私たちは現在、世界遺産に対する文化テロの危機に直面しています。特に、私たち上智大学アンコール遺跡国際調査団 (Sophia Mission、以下調査団) は「文化遺産は民族アイデンティティの結晶である」との認識のもとに、地域の人たちと共に「遺跡の保存と修復」の必要性を呼びかけて、また実践してまいりました。私たち調査団にとって、イスラム国 (IS) 文化テロの事態は深刻です。しかし、私たちは希望を失っていません。ある意味で楽観的です。というのも、カンボジアでは約40年前にポルポト政権によって約300万人ともいわれるカンボジア人が虐殺されたという負の歴史がありました。そ

の結果内戦後遺跡保存官 (Conservator) が3名しか遺跡現場に戻ってこなかったのです。幸いにも、ポルポト政権はアンコール遺跡がカンボジア民族の偉大な遺産として認識し、遺跡を体系的に破壊するような愚行はしませんでした。遺跡保存に携わっていた保存官を「欧米の思想に汚染された知識人」として虐殺したのです。内戦のためアンコール遺跡群は約24年間にわたり荒れ果てたまま放置されていました。

本日、このような国際的なシンポジウムの中で、皆さまとご一緒に、文化遺産の保存と修復を効果的に遂行していくために何をなすべきかを考えていきたいと願っています。まず、私たちの調査団の取り組みの歴史をご紹介します。次に「アセアン+3」の今後の課題についていくつか提起したいと思います。

1. アンコール・ワット保存・修復の作業から学んだいくつかの提案

私たち調査団は、カンボジア内戦中の1980年から活動を開始し、その活動を通じて、カンボジア国に対していくつかの提案をしてきました。その中の一つに、「カンボジアの遺跡の保存修復はカンボジア人の手で」という人材養成の哲学を示してきました。その目的達成のため、人材養成活動を現在も続けています。私たち調査団は、1980年にカンボジア文化省アンコール遺跡保存事務所ピッチ・ケオ (Pich Keo) 所長から強い要請があり、私が日本の調査団を率いて破壊状況調査を実施いたしました。その報告書はユネスコや日本政府などに送りました。

フランス植民地時代 (1863～1953) には、フランス極東学院の専門家がアンコール遺跡の保存・修復に従事し、フランスの国威高揚のために活動していました。その時、カンボジア人は単なる労働者であり、作業員として扱われるだけでした。カンボジア人が保存修復の主体になって、活動できなかったという歴史がありました。

そこで、私たち調査団は「救済するのは遺跡も人間も」というスローガンを掲げて26年前の1989年から、考古学や建築学などの分野を専攻する王立芸術大学の学生に対して、アンコール遺跡の現場研修と集中講義を担当し、加えて石工の養成をアンコールの現場でやってきました。

私たちの人材養成活動は「遺跡の保存と修復」という直接「モノ」にかかわる側面と、「技術者と研究者の養成」という「ヒト」に関する側面を同時に並行して実施するアプローチを採りました。私たちは、本格的に取り

組む研究拠点施設として、カンボジアに1996年に上智大学アジア人材センターを建設しました。同時に上智大学大学院ではカンボジア人保存官候補者を留学生として招き、1991年から2014年までに学位を取得した保存官は、18名にのぼります。彼らは全員カンボジアに戻り、現在遺跡現場で陣頭指揮にあたり、文化省や国立アプサラ (APSARA) において局長クラスの職責を遂行しています。

1993年から日本政府の給費留学生として、カンボジア人留学生が上智大学、日本大学、早稲田大学、東京藝術大学、奈良文化財研究所などに留学してきました。

2. 「アセアン+3」の文化遺産フォーラムの目的は何か

アセアンには、SEAMEO-SPAFA (東南アジア教育大臣機構考古学・美術センター) という常設の機関があり、有形と無形の文化遺産の保存と修復にかかわる情報のとりまとめと、人材養成を中心とした講演やワークショップを開催し、地道な活動を続けています。高く評価いたします。

この「アセアン+3」のフォーラムの目的は、各国文化遺産の保存・修復の活動とその活用の事業を通じて、現場の専門家同士とのネットワークをつくり、最終的には「信頼関係を構築する」というものであります。一言でいえば、私たち「アセアン+3」の協力とは、基本的に「人と人の協力である」という極めて単純なものです。このフォーラムでは色々な専門分野の担当者が様々なレベルで交流し、専門家同士の信頼ネットワーク網を広げることを出発点としています。肌の色・言葉の違い等を突き破って、個々人のレベルでどれだけ「国境のない信頼関係」が作られるかが問われております。

それに加えて、このフォーラムでは13か国の文化遺産について、その保存活動と活用事例をカントリーレポートとして発表していただき、文化遺産についてお互いに学びあう機会となります。

今回このフォーラムの主な目的は、以下の通りであります。

- (i) 「アセアン+3」の専門家はこの文化遺産の修復活動とその活用にかかわるこのフォーラムにおいて、現場担当者同士の強固な信頼関係を築いていくことを目的とする。
- (ii) 「アセアン+3」は文化遺産の新しい地域協力モデルを構築し、文化遺産を活用した地域の活性化の問題を検討していく。

- (iii) 「アセアン+3」は文化遺産担当者同士のネットワークを築き、そのネットワークを通じて文化遺産に関する情報の交換を行う。
- (iv) 「アセアン+3」は自国のアイデンティティの根源にかかわる文化遺産を自らの手で保存修復し、「アセアン+3」に共通する「アセアン+3」のアイデンティティを発掘し、構築していくことを目指す。

3. 東南アジア文化遺産の「保存と修復」の原点は何か

私たちの歴史を紐解くことは、自分が何者であるかを知ることであります。文化遺産は民族の歴史観を凝縮した結晶物であり、その骨組みはアイデンティティそのものであります。

私たちが目指す保存修復とは、壊れたもの、壊れなかった「モノ」を「直す」だけのものではありません。それがどういう材質でできており、どういう様式で、いつの時代に造られたか等を正確に理解せずに、修復したとすれば、本当の意味で「直した」ことになりません。したがって、保存修復というのは楽天的に「壊れたものを直して後世に残せばよい」と単純に考えるわけにはいかないのです。

私たちはまだ未解決な問題を明らかにするため、この当該地域における考古学、歴史学、民俗学、人類学など人文・社会科学分野に加えて、水文学・植生・建築学・保存科学・環境問題などの研究成果を参照しながら遺跡の解明を進めていきたいと考えています。踏み込んでいえば、文化遺産において技術的に保存・修復が可能でも、「歴史の解明」がされないところに、真の意味での保存・修復は不可能であると考えます。

4. 「民族のアイデンティティ」発掘と構築作業から

文化遺産の保存・修復とその成果は、当該地域の人たちを元気にすると同時に文化的誇りと自負を与えてくれるという相当大きな民族的波及効果を持っています。特に、その国の人たちが地球の文化史の文脈から自国の文化を見直し、民族のアイデンティティ、歴史的独自性を再確認する手がかりを発見していくというところに大きな意義があります。どの民族も自己の独自性を再発見するきっかけは、自分の国の文化遺産の掘り下げた考察が一つの動機であり、その文化遺産の学術的解明は、大きな民族の誇りをその民族に与え、民族アイデンティティ確立にまで発展するものであります。

とりわけ、東南アジア文化遺産の学術的解明は、多くの新しい東南アジア国風的特色ある知見を、私たち日中

韓に与えてくれる可能性があります。それは日中韓もアジアの文化の多様性をここに再発見する機会となります。

特にこのフォーラムでは、民族のアイデンティティと地域アイデンティティに立脚した文化遺産の研究が何よりも必要であることを申し上げておきます。私たちは、「各民族の遺跡の保存・修復の最終的な責任は、その民族の中の優秀な修復技術者・研究者・保存官が担う」という原則を掲げ、何よりもその態勢づくりを確立していく必要があることを申し上げます。さらに言えば、遺跡の保存・修復の現場とその歴史的背景が、民族の新たな芸術・文化の発展の「文化的にがり」を提供し、文化発信の現場になることを期待します。

5. 「アセアン+3」の文化発展戦略案

私たちはこのフォーラムを通じて「アセアン+3」の地域文化協力が可能となり、共同で取り組むことのできる具体的課題をお互いに提案しながら、その文化発展戦略を考えます。

(1) 人材養成プログラムの強化と研修インターン

(作業体験) 交流の実施計画に向けて

各国ではそれぞれの方式と組織で遺跡等の保存・修復の専門家を養成するカリキュラムが実施されています。例えば「アセアン+3」の枠内でカリキュラム等の情報交換および専門分野の担当者の出前講義と実習、それに加えて各国の保存修復の現場にインターン(研修生)を招聘し、現場で共同作業を実施していきます。

(2) 文化遺産と人間の安全保障の地域協力に向けて

アユタヤ遺跡は2012年に洪水に見舞われました。「アセアン+3」地域の「遺跡と人間の安全保障」のシステムを早急に構築する必要があります。「アセアン+3」とも国家レベルにおける防災システムの開発、文化遺産を守るための防災専門人員の配置、防災に向けての専門的な調査と研究が急がれます。まず第一に危険情報を発表します。次に「アセアン+3」ができる範囲でレスキュー的専門家の派遣およびデータの収集と交換などの作業を行います。「アセアン+3」の地域では、これまでの台風やハリケーン、津波、地震、大洪水、火災など大規模な災害は何時でも起こる可能性があります。私たちはこうした災害時における「アセアン+3」の保存修復分野における情報交換とレスキュー協力体制を新しく構築する必要があります。

(3) 文化遺産地域の環境特区設立構想および

観光問題の検討

「アセアン+3」は無秩序な開発から遺跡文化遺産を守るためには、環境特区設立を提案する必要があります。この特区設定は「自然と人間がどのような形で共存できるか」という大問題であり、その先駆けとして「アセアン+3」の文化遺産地域では、まず第一に、法制の整備として国内法的な措置をとります。第二に、「アセアン+3」の地域協力の協定を作成します。第三に、国連決議をもらいます。第四に、近い将来世界遺産を「世界全体」で守るという特区構想につないでいきます。私たちは交通・宿泊施設など秩序ある観光産業を、文化遺産をめぐる環境問題の一つとして探り上げ、先ず情報交換から始めていきます。

(4) 「アセアン+3」は文化遺産の現場への

修学旅行の実現に向けて

B. アンダーソンが言うように（『想像の共同体』）、国民としてアイデンティティを持つためには、その国内の多くの地域を巡り歩くような「巡礼」が効果的です。例えばカンボジアのすべての小・中学校の生徒がアンコール遺跡に修学旅行をするのはどうでしょうか。

私たち日本人は奈良と京都を修学旅行で必ず訪れ、「日本人であること」を認識しました。「アセアン+3」は文化遺産への修学旅行を国策として提案し、さらに文化遺産の相互訪問と研修の参画などを通じて「アセアン+3」の地域アイデンティティを醸成していきます。

6. 文化遺産の保存修復活動は

「アセアン+3」の共同歩調で

私たち「アセアン+3」は、同じ文化遺産の保存修復活動を通じて、国境を越えた分け隔てない文化遺産交流事業がここに実を結び、信頼関係が構築されます。私た

ちは慎ましやかな第一歩をこのフォーラムという形で組み立て、本日、行動に移しました。この一歩の歩みが大事であります。アジアの文化遺産の未来に責任を持つ「アセアン+3」は、この文化遺産の分野で共に第一歩を踏み出しました。

しかし、目の前には山のような困難があるが、怖気づいてはいけません。私たちは慎重かつその限界を知りつつ、牛のような歩みでよいから共同歩調で進んでいきたいのです。そして、文化遺産でつながる「アセアン+3」の共同行動が、今後の具体的な共同作業の実施やインターン研修の実現に結びつき、それが私たちのお互いの民族的誇り（National Pride）を尊重する第一歩が、第二歩につながり、そして共同歩調に続いていくことを期待いたします。

7. 私たちの使命は遺跡を守ることである

確かに今日、中国・韓国・日本の間には、歴史認識を巡る一連の問題があり、政治的には緊張関係にあります。しかし、地理的には近隣ですし、文化的には同じ文化・文明を享受してきている三国です。逆に言うと、政治的な緊張関係があればこそ、文化関係はより親密にならなくてはならないと思います。特に、中韓日三国が、アセアンに存在する文化遺産と一緒に協力して保存・修復するというこの私たちの事業は、平和的で友情に満ちあふれた事業です。

殊に、イスラム国（IS）が行っている文化テロに対して、相互信頼のネットワークを駆使し、非暴力で遺跡を守るからこそ、私たちの使命の一つだと思えます。平和主義の伝統が根付く東アジア・東南アジアにおいて、平和的な事業の「アセアン+3」の文化遺産の保存修復活動を行う意義は、世界史的文脈から見ても、ぜひ成功させ、さらに発展させたいものです。皆さまのご関心とご協力をお願い申し上げます。

世界遺産 スコタイ遺跡の保存と 文化マネジメント —タイのケーススタディー—

ウィラ・ローポチャナラット
(Vira Rojpojchanarat)

タイ王国 文化大臣



まず、世界遺産スコタイ遺跡の保存に関する私の経歴について簡単にお話しさせていただきます。保存・修復の研修を受けたり実務の経験を積んだことは、のちの行政職においても現在の閣僚としての職務においてもおおいに役立っています。

私はタイのチュラーロンコーン大学で建築学の学位を取得しました。建築家としての初めての仕事は、スコタイ歴史公園プロジェクトでした。

当時、タイ政府はスコタイ旧市街の保全・開発計画を策定していました。このプロジェクトは、世界中の歴史的建造物や遺跡を保全・保護するための国際的なキャンペーンの一環として、ユネスコと共同で策定されたものです。

スコタイは、700年以上前に成立したタイ王国最初の首都です。植物や木々で覆われたスコタイ遺跡をタイ王国の法のもと保護するため、調査・研究が行われました。



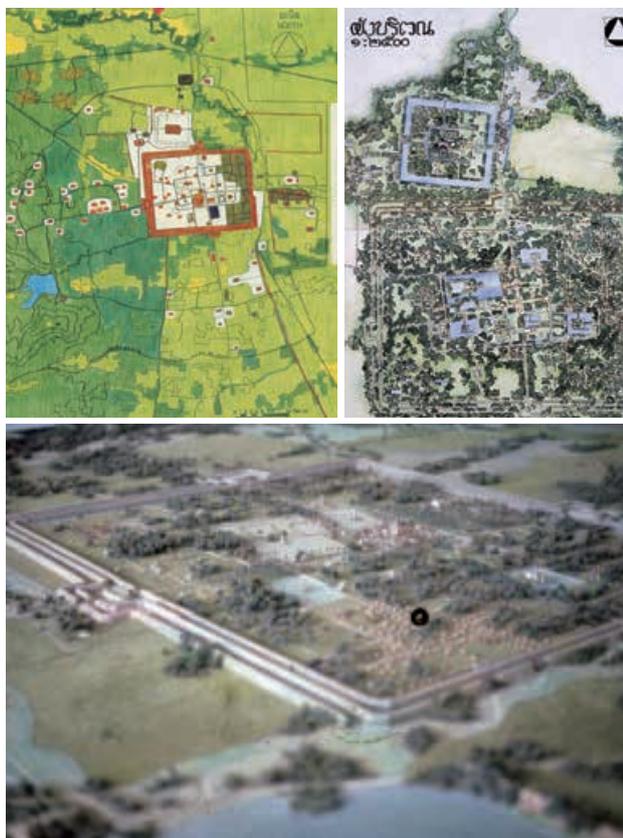
チュラーロンコーン大学卒（建築学）、2000年にタンマサート大学にて修士号取得（公共政策）。文化省芸術局長や文化省常任書記などを歴任し、2014年より現職。

このプロジェクトでは、マスタープランのまとめ役と、古代遺跡の調査を任せられました。そこで、次の9つのテーマに関する調査・研究を行いました。

- ・遺跡の歴史、考古学、碑文
- ・史跡の数と状態
- ・土地の所有と使用
- ・住居や市場など古代の定住圏の特定
- ・人口規模と、それぞれの職種と所得
- ・インフラと公共施設
- ・地質、水質、気候
- ・歴史公園の植物相と動物相
- ・観光客と施設の数

まず、私はスコタイの歴史的建造物の調査をし、一覧表を作成することから始めました。また、保全・開発の方針を策定するためのデータ分析にも参加し、次の8分野のマスタープランの立案に関与しました。

- ① 考古学的発掘計画
- ② 保存・修復計画
- ③ 景観開発計画
- ④ 住居・コミュニティ開発計画
- ⑤ インフラ構築計画
- ⑥ 観光施設計画
- ⑦ コミュニティの所得向上計画



⑧ PR活動や資金調達キャンペーン

1年かけてマスタープランを作成し、閣議に提出してその承認と予算を要請しました。その後5年間、プロジェクトの立案者として計画を推進するためスコタイに移り住み、ユネスコの国際憲章『ベニス憲章』に基づいて歴史的建造物と古代遺跡の保存・修復を実施しました。その後、1991年にタイ王国は歴史的建造物と古代遺跡の保存・修復に関する詳細なガイドラインとして、『バンコク憲章』を提唱しています。

これらと同時に、スコタイ歴史公園の景観設計も任せられました。その設計は、考古学的な発掘で得られた資料と、スコタイの石碑に刻まれている都市とその周辺地域に関する記述に基づいて作成しなければならなかったため、その実施に向けては、次のような取り組みが必要になりました。

- ・村民を歴史的な居住区から基本的インフラを備えた新たなコミュニティへ、住居移転させること
- ・スコタイの碑文に記されたタマリンドやマンゴー、ココナツ、サトウヤシなどの新しい木々や古くからある森の保全
- ・古い池や水路の修復
- ・歴史公園内に遺跡の雰囲気と調和した新たな建物と



道路の建設

10年間で、マスタープラン通りの保存・修復を達成することができ、その結果、スコータイ遺跡は居心地のよい歴史公園へと生まれ変わりました。しかし、さらなる情報収集と、歴史的建造物と遺跡の継続的な保存・修復が必要でした。それだけでなく、陶器や染織品、歴史的建造物の漆喰装飾に影響を受けた金細工職人によるデザインなど、地域の伝統工芸と結びつけた地域の文化を振興するためのPR活動も行わなければなりません。観光誘致するためにスコータイを開発することで地域の収益が増え、地域社会の生活の質も向上すると考えられており、当初からこういった活動は非常に重要であると認識されていました。

現在に至るまで、スコータイの文化観光を振興するためのインフラ・施設整備に多額の投資が行われてきました。たとえば、スコータイ・プティック空港、プティック・エア・ライン、スコータイ・ヘリテージ・ホテルは、一つの民間企業によって遺跡をテーマに総合的な建設され、さらにバンコクとチェンマイとを直接接続する路線の開設により利便性が高められました。歴史公園付近や新しい都市の中心部ではホテル・リゾートが続々と建設され、合計120軒が建設されました。現在、スコータ

イ県は、観光事業によって年間30億バーツの収益を得ています。120万人の観光客のうち、国内旅行者は70%、海外からの旅行者は30%となっています。スコータイ歴史公園プロジェクトは、ゆっくりとしたペースではありますが確実に実を結んでいます。プロジェクトの成功によって地域経済が活性化し、人々の生活の質も向上しました。

このプロジェクトにかかわっていた期間中、歴史学者や考古学者、人類学者、修復の専門家、建築家、技術者、経済学者、地質学者など、さまざまな分野の研究者と仕事をする機会に恵まれました。どの研究者も素晴らしいキャリアをお持ちでした。スコータイ歴史公園プロジェクトは、タイ・ユネスコ国内委員会の支援を受けており、ユネスコの国際専門家に助言を求めることもできました。専門家には、次のような方々がいらっしゃいました。

- ・レイモン・ルメール博士 (Dr. Raymond Lemaire)、ベルギーの修復建築家
- ・スクモノ博士 (Dr. Soekmono)、ボロブドゥール修復の元責任者
- ・山田荘彦氏 (Mr. Sohiko Yamada)、日本の景観設計専門家
- ・モムチャオ=スパトラディット・ディサクン教授





(M.C.Subhadradis Diskul)、考古学者、シラパ
コーン大学総長、SPAFA (東南アジア教育大臣機
構考古学・美術センター) 事務局長

- ・ハヤティ・サバディオ博士 (Dr.Hayati Subadio)、
インドネシア元考古学局局长
- ・石澤良昭教授、上智大学、アセアン諸国の主要な記
念建造物研究の先駆者

それと並行して、さまざまな国で行われた保存・修復
に関する研修会や研究会に参加しました。インドネシア
では、ボロブドゥールやプランバナンなどでの保存・修
復を通して、復元の概念や技法を初めて学びました。そ
の技法は、アンコールワットやタイの石造寺院の修復に
もとりいれられています。

また、イタリアのICCROM (文化財保存修復研究国
際センター) の研修に参加したことで、システィーナ礼
拝堂、エジプトのアブ・シンベル神殿の移設、ヴェニス、

ピサの斜塔、ポンペイの保存などで使われた様々な修復
技法について話しあう国際会議に参加する機会に恵まれ
ました。さらに、日本では都市の保全と文化マネジメン
トについて学びました。

スコータイ歴史公園プロジェクトに建築家としてかか
わっていた頃から、歴史的記念物保護の計画責任者、文
化省芸術局次長や事務次官 (2006年) などを歴任するに
至るまで、こういった経験はスキルを習得し、概念を発
展させていくうえで非常に有益でした。これまでに蓄積
してきた長年の経験は、文化大臣としての現在の職務に
おいて非常に役立っています。現在の社会・経済情勢を
考慮し、国家を強化し発展させるうえで、文化大臣とし
て文化にかかわるあらゆる部門とネットワークを利用し
ています。

2015年、文化省は、政府の指針に基づき次のような
政策を提案しました。これらを効果的に実現するために



は、私どもの文化部門と全国のネットワークを結集する必要があります。

1. 国内にある41の国立博物館、10の歴史公園、3,000の遺跡や史跡を含む文化学習拠点の改善。生涯学習の基盤や観光の名所となることを目指しており、QRコードやMuseums Poolアプリ、オーディオガイドなど、最新の技術を取り入れています。
2. 図書資料への一般オンラインアクセスの向上。タイ国立図書館では、文化省の著作権のもとオンライン・ライブラリーなどのサービスを提供してきました。タイ国立公文書館では、オンラインサービスを介して公文書、電子文書、さらには3万5,000以上ものデジタル写真を提供してきました。
3. タイ文化センターの開発。現在は、メインホール、小ホール、野外円形劇場で構成されていますが、新たに現代芸術文化センター(5万㎡)の建築を計画しています。近い将来、劇場(2,000席)、文化図書館、文化遊技場、国際会議場などの新たな施設も建設する予定です。
4. 個人と民間部門による課税控除対象の寄付。これにより、保存・修復と振興を目的とした文化財政援助・教育と、「タイらしさ(Thainess)」を推進するメディア制作は課税控除となります。
5. 文化振興キャンペーンの充実。これまでにも、タイ

文化を国内外に広め、最終的には社会や個人間の理解を深めることを目標として、さまざまな文化振興キャンペーンを実施してきました。これらのキャンペーンは、タイ国家のアイデンティティと自尊心をはぐくむことも目指しています。昨年は、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、北米・中南米で、タイ文化の公演や展示会、手工芸の実演などを行いました。

6. 民族芸術家の助成および支援。文化省では、伝統的な民俗文化の実演を助成し、芸術家の協力や近代化を目的とした民族芸術家協会の創設を支援してきました。また、市場を広げるため、芸術家の名簿やウェブサイトを作成し、リケー、ラムタッド、モララム、ノラー、プレング・ソー、影絵など12のカテゴリーの芸術家の情報を提供してきました。
7. 観光名所の増設。この5年間で観光名所は大幅に増えました。また、2015年には、バンコクにアセアン文化センターと現代アートセンターが、クラビー県にはアンダマン文化センターが建設されました。これら3つの文化センターは、2015年末のアセアン共同体の発足に向けた道を整えるものとなるはずで
8. クリエイティブ経済の発展。これには文化財や文化資本の後押しが欠かせません。文化省では、アニメ、映画、ファッション、食べ物など、文化産業や創造的プロジェクトへの民間部門や個人グループの投資を推進しています。
9. 国内に存在するすべての宗教への理解と尊重。人々の精神的安定と生活の質を向上させることを目的として宗教行事を実施し、タイのあらゆる宗教を奨励しています。
10. 「タイらしさ」の奨励。2016年、次の3つのレベルにおいて、あらゆる分野のタイ人に「タイらしさ」を奨励しています。
 - 1) 地域および国での生活：タイの微笑み、タイの挨拶、タイらしい規律、タイの価値観など、日常生活での「タイらしさ」の表現を推奨します。
 - 2) タイの文化とアセアンの文化：アセアンの文化を尊重するとともに、タイの文化を促進します。
 - 3) タイと世界の文化遺産：パフォーマンス、食、映画、ムエタイ、染織品などを通して世界に「タイらしい」文化面を発信し、またタイの文化遺産を新たに世界遺産に推薦します。
11. タイの無形文化遺産と文書遺産のリスト更新の継続。2015年には、無形文化遺産のリストに32件、映画





遺産のリストに25件が新たに登録されました。また、ユネスコ世界遺産委員会に登録推薦を1件、暫定リストへの登録を1件提出しました。人間国宝には、最初のタイ王国から現在まで（つまり、スコータイ王朝からラタナコーシン王朝まで）、タイの芸術と文化の振興に貢献した187人の国内芸術家が指定されています。

現在、わが国では文化政策として次の3点に力を注いでいます。

- ① 善良な国民と質の高い社会を奨励・促進すること
- ② 文化産業と文化観光を通して、国民の所得を増やし国家の繁栄を図ること

- ③ 国際関係を強化するために文化的側面を利用し、タイのイメージと国家の誇りを国際社会に広めること

さらに、市民社会や民間部門、および観光・スポーツ省、商務省、情報技術・通信省、外務省などの公的機関と協力して、文化省は、グローバル化のなかで「タイらしさ」に対する認識を高めることを目指し、文化に基づく持続可能な経済発展を促進しています。2015年には、3,000万人を超える観光客がタイを訪れると予測されています。これはまさに、文化を基盤とする持続可能な開発が実を結んだものだと思っています。

ご清聴ありがとうございました。



セッション1

多様な文化遺産、 その魅力を活かす工夫と方策

このセッションでは、文化的多様性と国民統合の両立を重視しているラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポールにおける取り組みを紹介します。文化的多様性を国全体の魅力として、さらに、国あるいは国民の統合を図るための手段として、政策や法整備等を通して文化遺産をどのように活用しているのかについてお話を伺います。

【司会】

宮崎恒二

(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 教授)

【報告者】

ビエンケオ・ソクサバティ

(ラオス：情報文化観光省国家遺産局 局長代理)

カリッド・ビン・サイード・アリ

(マレーシア：観光文化省国家遺産局遺産執行課 課長)

ミラン・テッド・トラルバ

(フィリピン：国家文化芸術委員会記念物・遺産委員会 上席委員)

ジーン・メイ・イン・ウィー

(シンガポール：国家遺産委員会史跡・記念物保護部 部長)

ラオスの文化遺産保護政策

ビエンケオ・ソクサバティ
(Viengkeo Souksavatdy)

情報文化観光省国家遺産局 局長代理 (ラオス)



1996年フランス・パリ＝ソルボンヌ大学高等研究実習院で専門研究課程修了(歴史、考古学、美術史の方法論)。国内各地の博物館の要職を歴任、考古局長を経て2007年より現職を務める。専門はラオスの考古学で、国内各地で調査研究に携わる。

ラオスは東南アジア大陸部の中央に位置する東南アジアで唯一の内陸国です。大河メコン川は北西端から南に向かって国内を流れています。メコン川は古来、北と南、すなわち中国とメコン川下流域間における文化交流の軸として重要な役割を果たしてきました。古代メコン文明発祥の一端を担い、多様な民族構成を有するラオスは、有形・無形のさまざまな文化遺産を保有しています。いずれも国民の繁栄に寄与しうる貴重な文化資源です。

市場経済の開放政策の影響を受け、ラオスの社会は過去数十年のあいだでかつてない変容を遂げ、複雑な社会環境を生み出しました。その結果、文化遺産政策は、再評価と再定義の必要に迫られています。そして、今もなお、「保護と近代化」や「大きな課題に対する資源の不足」といった昔ながらのジレンマに直面しています。

ラオス政府は、社会的統合および民族アイデンティティの推進力としての文化の重要性や、教育・社会・経済活動を創造しうる芸術の可能性を認識しています。そのため、国全体の特色をなす総体的な文化的価値を体現するものとして、少数民族の文化を含む国内の多様な文化的伝統の育成・発展に常に努めてきました。

またラオス政府は、国民の共通の利益を守り、文化遺産の価値を高めるべく、国際社会と積極的に協力してきました。1987年以来、ユネスコの文化関連条約4件とユニドロワ条約1件の締約国となっています。これまで、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(1972年)([図1](#)、[2](#))、文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約(2005年)、無形文化遺産の保護に関する条約(2003年)を批准しました。最近では、文化遺産の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約(1970年)を批准しました。さらに、この条約に関連してユニドロワ条約、すなわち、盗取され、又は不法に輸出された文化財に関する条約(1995年)も批准しました。

ラオス政府は国際的な法的枠組みを踏まえ、あらゆる文化資源の保護・振興策を強化するため、一連の法整備を進めてきました。開発を国の文化遺産保護と統合するという基本方針は、2005年の国民議会で採択された『国家遺産法』に基づいています。そこには、「社会・経済開発は、国の文化遺産の保護および保存と並行して進められなければならない」と明記されています。各開発プロジェクトは環境・社会影響評価の実施が義務づけられています。そのうえで、社会・文化の両面における悪影響を最小限にするための緩和策および管理計画が求め

られます。

さらに現行法では、国の文化・歴史遺産の活用に関する規則が定められており、その活用は以下の目的に沿うものでなければなりません。

1. 国の繁栄の基盤、社会発展の原動力、また強く豊かな国の発展に作用する
2. 母国を愛し、結束し、歴史的取り組みに誇りを持ち、創造性を駆使し、勇敢に闘い、多民族国家であるラオスの一員として団結し、国を守り発展させるために尽力するよう国民を教育する
3. 国による文化・歴史遺産のコレクションをさらに充実させる
4. 観光産業を促進する
5. わが国の文化・歴史遺産の価値を高めるような世界の保存活動に従事する

6. 考古学や歴史などの研究を行う

これらの政策の一部として、開発プロジェクト実施を許可する前に、私たちは国の歴史に関するあらゆる情報を収集して調査を行います。文化が国家存続の基盤であると認識しています。同時に、文化は社会的発展の原動力や最終目標でもあると捉えています。ラオスには、「文化は国民性を表し、行動はその人の社会的地位を表す。文化の喪失は国を失うことを意味する」という格言があります。このような認識と信念に基づき、ラオス政府は、国の文化の保護、振興、発展のための政策および戦略を策定することで常に文化的問題を重視しています。その最終的な目標は、国に繁栄をもたらすこと、すなわちすべての国民の生活水準を向上させ、コミュニティに安全・正義・調和の良好な状態を提供し、古くからの伝



図1 ユネスコ世界遺産ルアンパンの町 (1995年登録)

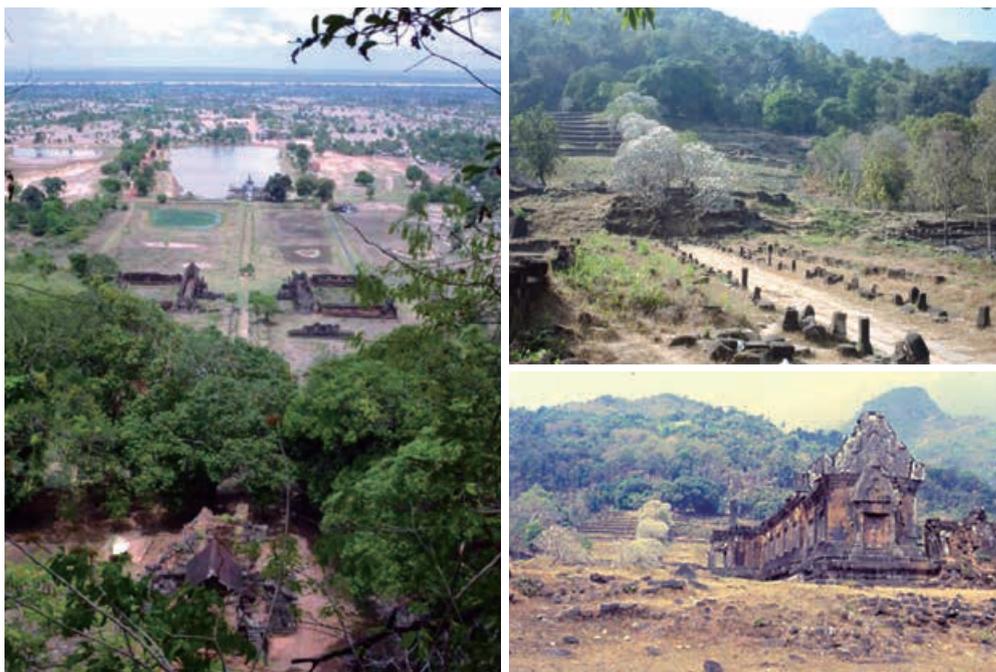


図2 ユネスコ世界遺産ワット・プーと関連古代遺産群 (2001年登録)

統を守り、国民アイデンティティを育むことです。並行して、この国を低開発国という現状から脱却させること、貧困緩和を実現すること、アセアンの社会・文化的中枢ならびにアセアンコミュニティ形成の実現に積極的に貢献することを目指しています。

ラオスにおいて、考古学的調査の分野は発展の初期段階にあります。そのため私たちは社会経済の発展を明記する法を適用し、文化遺産保護を行わなければなりません(図3)。

ビエンチャン1号線整備計画

この事例は、都市考古学に焦点をあてた日本の支援によるプロジェクトです。このプロジェクトでは、ビエンチャンが古代都市であったことから、幹線道路下の埋蔵文化財に注意が払われました。出土遺物は博物館で保管されています。

私たちは、土器、石製品、金属製品と、アセアンの国のものではカンボジア、ベトナムの遺物を発見しましたし、中国からの陶器、さらに興味深いことに日本からの磁器も発見しました(図4)。

水力発電ダム計画区域における緊急発掘

これは水力発電ダム計画の事例です(図5)。この地域は冠水地域であるだけでなく、採石場にもなっています。緊急発掘を行った結果、7000年前に遡る人骨を発見しました(図6)。

セポン鉱物資源プロジェクト

この事例は、ラオス中部に位置するサワナアケート県での鉱物資源プロジェクトになります。私たちはあらかじめ遺跡を特定するため予備調査を実施しました。そこから青銅品が多数確認されたことから、その地が豊かな集落であったことがわかります(図7)。青銅品の他にも、複数の坩堝ガラスの頭部や鋳塊が出土しています。

このプロジェクトでは、文化財が出土する可能性が生じたため、行政手続きを経て、爆弾探知に金属探知機を使用するUXO(不発弾処理業務)の専門家と作業しました。それにより、2000～2500年前に年代づけられるドンソン銅鼓が検出されました(図8)。また、木製遺物を含む数々の痕跡も出土しました。竹や籐製の木製品は、現在もその地に残存しています(図9)。

ご紹介したような埋蔵文化財が発掘された際、私たち



前首相による発掘現場の視察



新石器時代の石斧

青銅時代の銅製衣冠単が
検出された墓



1872年のビエンチャン襲撃の際に燃やされた仏像の破片



図3 ビエンチャンの発掘遺跡

は民間組織に我が国の政策について説明し、それらの出土遺物を保存するために地域で博物館を建設するよう要請しています。

ラオスは多様な集団で構成される多民族国家です。人民の結束を維持することが、強さの鍵となるのです。

Type	Phase 1	Phase 2	Total	Phase 1 %	Phase 2 %	% of Total
Stoneware	22,557	54,304	76,861	44.3%	60.6%	54.7%
<i>Stoneware Pipe</i>	166	1,462	1,628			
Earthenware	8,913	9,829	18,742	17.5%	11.0%	13.3%
<i>Ancient Earthenware</i>	171	435	606			
Trade Ceramic	5,833	10,302	16,135	11.5%	11.5%	11.5%
<i>Thai</i>	1,870	6,025	7,895			
<i>Vietnam</i>	179	486	665			
<i>Khmer</i>	16	44	60			
<i>China</i>	3,356	3,469	6,825			
<i>Japan</i>	155	191	346			
<i>Europe</i>	243	53	296			
<i>Unidentified</i>	14	34	48			
Brick	1,851	1,172	3,023	3.6%	1.3%	2.2%
Stucco	689	222	911	1.4%	0.2%	0.6%
Roof Tile	2,454	3,765	6,219	4.8%	4.2%	4.4%
Glass	161	45	206	0.3%	0.1%	0.1%
Stone artifacts	426	563	989	0.8%	0.6%	0.7%
Metal	340	201	541	0.7%	0.2%	0.4%
Slag 144	53	197	0.3%	0.1%	0.1%	
Human bone	4,155	5,343	9,498	8.2%	6.0%	6.8%
Other bone or shell	3,366	3,657	7,023	6.6%	4.1%	5.0%
Total	50,889	89,576	140,345	36.26%	63.74%	100%



図4 1号線プロジェクトで検出された遺物



図5 NT2水力発電ダムプロジェクト区域内での引き上げ発掘



図6 先史時代後期の考古学的証拠の発見



図7 環境社会影響評価分析により特定された青銅品の類型



図8 不時発見時の行政手続き

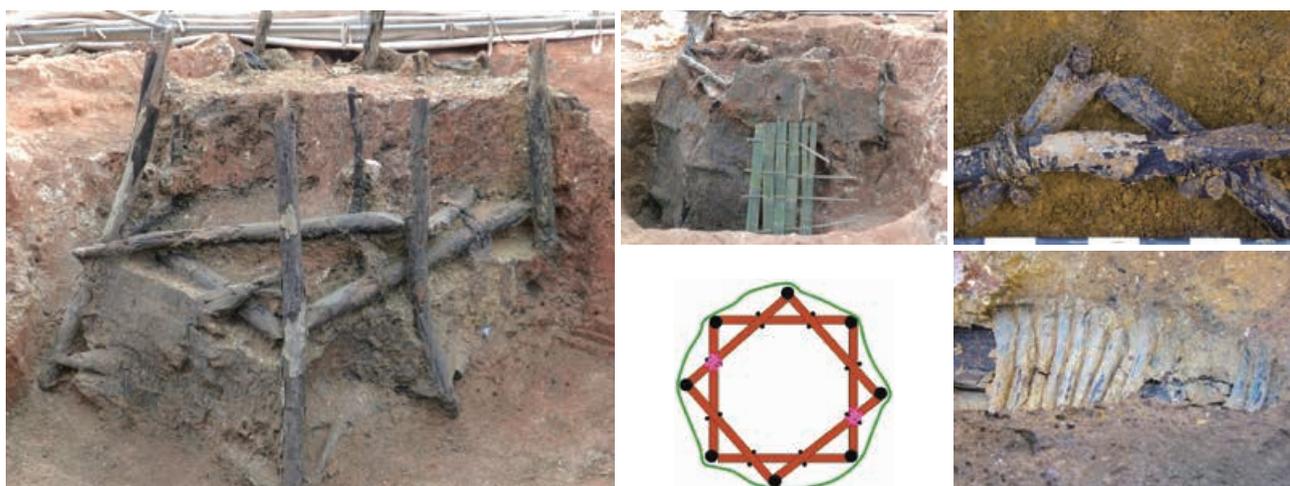


図9 古代の立坑現場で検出された木製構造物

多様性のなかの統合 —マレーシアにおける 遺産分野の方針—

カリッド・ビン・サイード・アリ
(Khalid Bin Syed Ali)

観光文化省国家遺産局遺産執行課 課長 (マレーシア)



2004年マラヤ大学にて修士号取得の後、観光文化省に勤務。専門は文明論。

はじめに

マレーシアの文化遺産は、国内の全民族の統合を目指すという国家のアジェンダを具体化するうえで重要な役割を担っています。文化遺産の多くは公有のため、文化遺産保護、保存・保全の責任は総じて政府にあります。自然遺産、有形および無形の文化財、水中文化財、人間国宝の保護に関して2006年3月に制定された『2005年国家遺産保存法』(以下、国家遺産法)は、国民のアイデンティティを高め、連帯、調和、統合を強化することを目的としています。文化遺産の開発がさまざまな側面で実施され、その結果、生み出された多くのモノやサービスが観光産業の発展を支えています。これに関連して、国家文化遺産の保護、文化遺産に関する情報の発信、文化遺産と芸術の発展に向けて一致団結した取り組みがみられます。

2006年以来、文化遺産の開発は非常に重要視されており、有形および無形の文化財に対する積極的評価を含む進歩的な展望や方針が定着しています。文化遺産の重要性の認識は、共通の歴史や遺産とともに、全国民が共有するマレーシアの未来と運命に対する認識を深めるといふより、大きな国づくりのアジェンダの一環として推進されています。マレーシア観光文化省国家遺産局では、国内の文化遺産をめぐる環境改善を通して、人々の生活の質の向上を図っています。民間部門、NGO、地域社会、地域の人々も、文化遺産に関連する活動やプログラムに積極的に参加することが推奨され、文化遺産の資源やインフラの改善が強化されています。

国家遺産法に規定されている内容について、簡単に説明させていただきます。自然遺産、有形および無形の文化財、水中文化財ならびに埋蔵物を保護するという、非常に包括的な内容となっています。この法制は1976年の古物保存法、および1957年の埋蔵物法にかわるものとして制定されました。

文化遺産は史跡(有形でかつ不動のもの)、文化財(有形および無形、動産および不動の文化財)、水中文化財(水中の有形の遺跡や文化財)、そしてユネスコでは人間国宝と呼ばれるものにあたる人間遺産の4種類に分類されています。

文化遺産の格付けについては国家遺産法に規定されています。文化遺産には、国家遺産(National Heritage)と遺産(Heritage)の2つの階層があります(図1)。まず、遺産委員会の権限で遺産として指定あるいは登録します。そして、その遺産に対し顕著な重要性

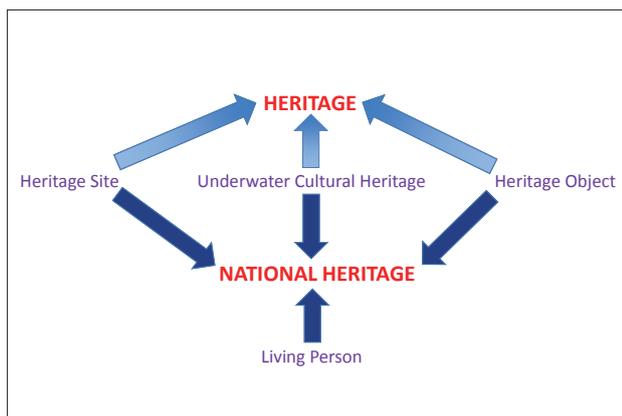


図1 国家遺産の制度



図2 子ども向けの美術と風習に関する授業

が認められると、観光・文化大臣の権限で国家遺産に格上げされます。

コミュニティの文化遺産に対する関心を高め、同時に国家遺産を保護・保存するため、さまざまなプログラムが実施されています。国家遺産局は、マレーシアの文化遺産の振興を推進させるための政策とプログラムをとりまとめ、国内の文化遺産をより広い範囲で活性化させるための新しい戦略を立てるといふ任務を遂行しています。

地域の取り組み—文化遺産を尊重する

文化遺産への関心が高い社会づくりを目指し、あらゆる階層のマレーシア人に対して文化遺産の価値への理解を高めるため、さまざまなプログラムが実施されています。文化遺産に関連する活動は国家や州のレベルで実施されているのに加え、郡や村のレベルでのプログラムも開始されようとしています。マレーシア国内には南支部（マラッカ、ネグリセンビラン、ジョホール）、中部支部（セランゴール、ペラ）、北支部（ペナン、ケダ、ペルリス）、そして東海岸部を占める東支部（トレンガヌ、パハン、ケランタン）の4つの地域支部があります。これらの支部が、芸術や文化遺産の各種活動を支援するのに加え、地域社会を対象に文化遺産の価値への理解を深めるためのプログラムを推進しています。

私たちは特に、青少年を対象とする文化遺産の価値を理解させるための教育や推進を目的とするプログラムに力を入れています。地域支部、支局や各コミュニティの組織は、さまざまな文化遺産関連分野で訓練受講者の数を増やすことに重点を置き活動を行っています。参加者は、学生対象の指導者養成を目的とする特別なプログラムに参加し、さまざまな学校で活躍の場が与えられています（図2）。これらの活動は学生に対し、文化遺産の



図3 アダット・プルパティという民族的慣習の実演

価値を理解させ、芸術に関する基本的な知識やスキルを身につけさせることを目指しています。プログラムは芸術にかかわるコミュニティと教育部門を結びつけ、芸術教育の関係者が専門分野で活躍するための支援にもつながっています。このようなプログラムの対象を公務員や青少年に広げ、文化遺産に触れる機会を増やすことになげたいと考えています。各地の州政府、地方当局、文化およびコミュニティをベースとする組織と民間部門とのあいだで戦略的なパートナーシップを結び、このプログラムを効果的に実施していくことを目指しています。

さらに、文化遺産や芸術の価値への理解を深めるため、特に草の根レベルで各種のアウトリーチのプログラムが各州で活発に行われています（図3～5）。文化遺産や芸術を意識し、価値を理解することにつながり、ビジュアルアートやパフォーマンスアーツの認知度を高めることができます。さきほどと同様、青少年、地域社会や民間部門も巻き込んだ種々のインタラクティブなプログラムが実施されることが見込まれます。クアラルンプールが、文化遺産や芸術活動のネットワークの拠点となる日もそう遠くないでしょう。

若い世代の文化遺産に対する認識、尊重や愛着を高めるための取り組みとして、小中高校の遺産クラブにみられるようなさまざまな文化遺産に関するプログラムや活動が継続的に実施される予定です。指導や助言だけでなく、伝統的な衣装や道具を提供するというかたちで活動を支援しています。これらの活動に参加する生徒たちには、多様な民族的背景を持つマレーシア人の文化遺産や芸術に対する認識を高め、その価値への理解を広げるための取り組みの一環として、州や郡のレベルの公式の場で実演する機会が与えられています。

地域社会もまた、文化遺産の活動に参加することを推奨しています。たとえば、「アーツ・フォー・オール」と呼ばれるプログラムでは、芸術を地域社会に取り戻し、日常生活の一部に取り込むことを目的としています。こちらは伝統的な舞踊や武道、音楽に加え、伝統工芸が含まれており、その活動には都市部、地方両方のコミュニティが参加しています。

国家遺産法が制定されて以来、継続的に実施されている活動もあります。たとえば、「ヘリテージ・トーク」と呼ばれるプログラムは、学生、地域社会と一般市民が

集い、マレーシアの各民族の文化について知る機会となっています(図6)。マレーシアには民族だけでなく宗教的背景も多様な人々が居住しており、異文化理解を促進するために各種の活動を行っています(図7、8)。

国民統合のツールとしての遺産

国民の統合に関連して、国家レベルでは「ワン・マレーシア」プログラムと「オープン・ハウス」と呼ばれる2つのプログラムを推進しています。マレー系、中華系、インド系に加え、サバやサラワクのさまざまな民族やマレー半島にいる先住民、タイ系、ババニョニャ、ポルトガル系等、他の少数集団も含むマレーシアの多民族コミュニティは、「ワン・マレーシア」というブランドづくりの重要な要素となっています(図9)。

マレーシアの主要な民族集団の文化や宗教行事は、国家レベルで執り行われています。毎年例外なく、観光文化省は「マレーシア・オープン・ハウス」でイスラーム教の断食後の祭り、中国の旧正月、ヒンドゥー教の光の祭りディパバリ、クリスマス、ボルネオ島の民族集団によるガワイやタダウ・ケアマタンと呼ばれる収穫祭など



図4 マレー詩曲の実演と記録作成



図6 「ヘリテージ・トーク」



図5 儀礼の記録作成



図7 中国の書道



図8 コーラン美術のワークショップ



図10 オープン・ハウスー旧正月の様子



図9 ワン・マレーシアプログラムで実施された伝統的なゲーム



図11 オープン・ハウスー収穫祭ガワイの様子



ウブディアモスク



ペナン世界遺産オフィス



チョンプラチュムサト寺院



聖ジョージ教会

図12 建造物の保存



ハンドリエタ・ルーズ稜堡の発掘現場

図13 考古遺跡の保存



ブジャン流域で発掘された遺構

を実施します(図10、11)。オープン・ハウスで実施される祭りはマレーシアの国家遺産に認定され、リスト化されています。このオープン・ハウスには市民、観光客の誰もが参加できるようになっています。

リスト作成、保存、保護

マレーシアにおける文化遺産に対する価値への理解や認識を深め、定着させるため、文化遺産の保存修復のためのさまざまな取り組みが実践されています。2015年には35件の史跡および建造物が新たに文化遺産として登録され、毎月43件の文化遺産が維持の対象となっています(図12、13)。また、保存修復を請け負う業者、地方の行政官や若手の修復士を対象に知識や修復の基準を満たすための最適な実践方法を指導するため、修復に関する各種プログラムを省内で実施しています。昨年はワークショップが4回実施され、今年は新たに2回が終了する予定です。

まとめ

文化遺産とは、自然と文化が一体となった統合的、総合的な存在とみなすことができます。そのため、有形および無形の文化遺産は、時間をかけて地域の健全な発展を実現し、平和的で調和したコミュニティ形成に貢献する重要な役割を果たします。共通のニーズや価値を理解し、受け入れることによって、私たちの文化や継承する文化遺産の保存、促進、実践、交流、差異の伝達に対する意識を向上させないかぎり、このようなダイナミックな遺産の政策は単なる美辞麗句に終わってしまいます。私たちは何世紀にもわたり先祖代々、出会い、交流し、意思疎通を図り、友となり、人生を意義あるものにするため文化遺産を共有してきました。私たちは、豊かなマレーシアの文化遺産を分かち合い保護するために多様性のなかで結束し、またその一員であることを誇りに思っているのです。

文化多様性による 国民アイデンティティの強化 —フィリピンの経験—

ミラン・テッド・トラルバ
(Milan Ted D. Torralba)

国家文化芸術委員会記念物・遺産委員会 上席委員 (フィリピン)



ローマカトリック教会フィリピン・タグビララン管区の神父、教会法と文化遺産の専門家。マニラ聖トマス大学にて修士号取得(文化遺産学)取得。2013年の震災被害を受けたタグビララン管区の教会の修復を目指す文化遺産委員会会長を務める。また、文化遺産としてのフィリピンのカトリック教会に関するパチカン・フィリピン間の協定締結にも尽力した。

最近出版された本『ピナグムラン：フィリピンの無形文化遺産一覽』に書かれている基本情報の抜粋から、発表を始めさせていただきます。7,107の島々からなるフィリピン諸島には、主要な集団だけを数えても80以上が居住しています。単一文化で構成される民族集団は存在せず、どの集団も多文化で構成されています。たとえば、ミンダナオ島のマノボー族(Manobô)は、部族内に少なくとも82の小集団がいます。イフガオ島を代表する民族集団、トゥワリ族(Tuwali)には18の文化変種が確認されており、実際にはそれ以上存在するとされています。無形文化遺産だけを見ても、この文化の複雑さは計り知れません。

フィリピンではさまざまな移民の波を経て、主な民族集団は少なくとも紀元前4000年から各島に定住してきました。複数の小集団で構成されている文化コミュニティのなかには、およそ400年にわたる西洋の植民地支配により絶滅の危機に瀕したものもありますが、どの民族もフィリピン人を構成しています。言い換えると、相互に調和、分化、収斂、広がりを見せる多様な文化全体が、フィリピン人のアイデンティティであるといえます。憲法はフィリピン文化のこの事実を意識して起草されています。そこでは、国家が多様性のなかの統一の原則に基づき、フィリピンの文化の保存、向上および動的発展を促すと明記されています。

フィリピン人のアイデンティティは文化および文化遺産の多様性によって形成され、その影響を受けています。憲法で尊重している文化、芸術、遺産に関する国策を具体化するうえで、フィリピン国会は文化保存(ここに私は「保全の概念」も含めたいと考えます)が、フィリピン人のアイデンティティを維持するための主要な国家戦略であると認識しています。このことは、『共和国法10066』あるいは『2009年国家文化遺産法』とも称される法令の第1章第2条に明文化されています(図1)。

議会在が制定した国家戦略に基づき、フィリピンは文化および文化遺産の保全・保存をどのように実践しているのでしょうか。政策を実践する現行の基本的活動として、図2にあるとおり、文化マッピングと文化教育、文化遺産研究があります。いずれの活動も、次の2つの問題に答えるような活動になっています。①文化遺産をいかに国家政策に組み込むのか、②文化遺産はどのように活用されるのか。

まず、文化マッピング(「ヘリテージマッピング」と呼

ばれることもある)は、我が国の政策に文化遺産を組み込むうえで重要な活動です。文化的要素や文化遺産の資源を特定し、保存、価値化、活用とむすびつけるうえで不可欠な手段となっています。

私たちは文化マッピングに重点を置いています。その理由の一つに、たとえば、たびたび起こる自然災害による歴史的建造物へのダメージがあげられます。災害により、必然的に建造物に関する情報は更新されず。2013年10月15日に私の地元であるフィリピンのボホール州で起こったマグニチュード7.2の地震により、教会や公共施設が倒壊しましたし、3軒の歴史ある教会も文字通り完全に崩壊しました。図3はそのうちの2軒、ルーン教区の教会とマリボジョック教区の教会の写真です。いずれの教会も国宝文化財に指定された、歴史的ランドマークです。来月、石造建築の耐震補強に関する国際シンポジウムが、マニラとタグビラランで開催される予定です。国際シンポジウムで共有される知見や優れた

実践は、『フィリピン歴史的建造物保存憲章』に示唆を与えるものとなるでしょう。

私たちが定期的な文化マッピングを重視するもう一つの大きな理由として、建造物に対する不適切で誤った改造や動産文化財の不当な散失、そして無形文化遺産の消失の危機があげられます。言い換えると、フィリピンの文化マッピングは、状況に応じて変化する我々の文化要素や文化遺産の情報を更新することを目的とする個体数調査のようなものです。

文化マッピングの結果は、フィリピン文化財登録簿(PRECUP)やフィリピン無形文化遺産目録(PIICH)に反映されています。これらのデータバンクは国家文化芸術委員会(NCCA)が管理しています。文化遺産マッピングから抽出されたフィリピンの文化や文化遺産に関する全データは、政府が国内の文化要素や文化遺産に対する科学的で交渉可能な保存や保全の必要性をみきわめる際の判断材料となっています。

次に、2つ目の問題への取組みをご紹介します。学校教育、インフォーマル教育、ノンフォーマル教育のシステムにおける文化教育および文化遺産研究は、特に若い世代のフィリピン人が文化や文化遺産を保存・維持させるうえで非常に有効な手段となっています。実際、文化遺産は次の文化認知の連鎖を通して学習対象として活用されています。問題意識、知識習得、理解、尊重、価値評価、そして最終的に活用、享受という連鎖です。文化遺産の重要性や価値を認識すれば、必然的に保存や保全へとつながっていきます。研修、ワークショップ、会議、セミナー、そして形式的ではない維持可能な文化遺産の保存も実施されるようになります。

さらに、文化保存に関する国家戦略の担い手とし



図1 共和国法(RA)第10066号(2009年国家文化遺産法)第1章第2条

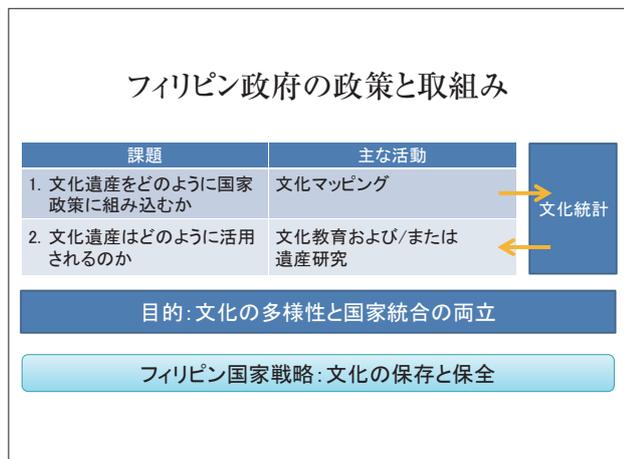


図2 フィリピン政府の戦略および経験(実績)



図3 ルーン教区およびマリボジョック教区教会の地震被害



図4 フィリピン文化教育プログラム (PCEP)

て、教育課とNCCAは、フィリピン文化教育プログラム (PCEP) を実施しています。2002年に立ち上げられたこのプログラムは、文化と文化遺産を基礎教育のカリキュラムに組み込み、国家発展計画の軸にすることを狙いとしています (図4)。PCEPは国家政府による現行のプログラムとして、文化を基礎とする教育カリキュラムの微調整を行う段階に達しています。

フィリピンの文化政策、プログラム、戦略、計画のインパクトや適合性を測定することが文化統計と呼ばれる基本ツール活用の目的です。「2009年ユネスコ文化統計の枠組み」にならい、最近作成された「フィリピンにおける文化統計の枠組み」は、まだ初期段階ですが、今後NCCA委員会に提出され、3年かけて議論し承認される予定です。成果はどうか、文化統計は文化的かつ質的な側面を測定するうえで有用なものとなり、フィリピンの戦略的発展目標の枠組みにおける包括的な人材養成に貢献するものと期待されています。

最後に、フィリピンの文化や文化遺産をどのように視覚化すればよいのでしょうか。

私はフィリピンでいつの時代も変わらず愛されるデザート、ハロハロで示したいと思います (図5)。この糖分たっぷりのミックスデザートは、日本のかき氷、韓国のパッピンス、中国の刨冰、マレーシア、シンガポールやブルネイのアイス・カチャン、タイのチェンドル、インドネシアではエステレルやエスチャンプルに似てい

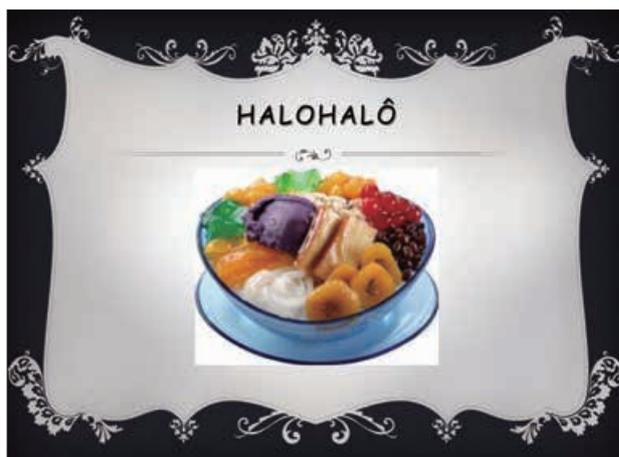


図5 ハロハロ

ます。ハロはフィリピンのタガログ語由来の言葉で混合、融合、合体あるいは調和の意味があります。ハロハロは中身を問わず混ぜたもの、ということです。フィリピンのデザートとしてのハロハロには削り氷、豆、ゼリー、果物、レチェフラン (フィリピンのプリン)、紫タロイモ、タピオカ、無糖練乳、米フレーク等いろいろなものが混ざりあっています。

フィリピン人の民族アイデンティティは、80以上の民族言語文化のハロハロだといえます。それは私の文化、私の文化遺産は、るつぼではないということを明確に意図しています。混ぜ鉢とでもいいでしょうか。他の影響を受けながら、民族言語コミュニティ独自の文化的要素や文化遺産となる資源が維持されてきました。さまざまな文化的要素や資源が巧妙に混ざりあい、その総体がフィリピンの文化であり文化遺産であるとみなされています。つまり、多様性のなかに統一性があり、統一性のなかにアイデンティティがあり、アイデンティティのなかに共同性や共生があるということです。

ハロハロはフィリピン独自のものではなく、まさにアジアのもので、アセアン地域で共通の食べ物です。この皆に愛されるデザートのように、アセアンの文化遺産には共通のアジア的特徴がみいだせると私は考えています。それは多様性のなかの統一です。フィリピンは、専門家のあいだで共有された文化や文化遺産のパラダイムに関する知識を活用し、アセアン各国の協力関係強化にささやかながら貢献できると考えています。

ご清聴ありがとうございました。

多様性の尊重 —パートナーシップを築く—

ジーン・メイ・イン・ウィー
(Jean Mei-Yin Wee)

国家遺産委員会史跡・記念物保護部 部長 (シンガポール)



多様性は、我々に自分のルーツだけでなく、文化や伝統の豊かさを尊重する機会を与えてくれます。それはアセアンの多くの国で共通する事項だと思います。

2005年のユネスコ『文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約』には、「文化の多様性は人類の共同の財産を構成し、全人類の利益のために生まれ、保全されるべきものである」、と明記されています。文化の多様性によって、選択の範囲が増え、人類の能力および価値を育成する豊かで多様な世界を作り上げることは、人々および諸国の文化発展に不可欠です。

図1はシンガポールの写真で、その写真にみえるエスプラネード・シアターやマリナー・ベイのホテルのある地域はすべて埋立地です。その地域に隣接した赤い屋根の建造物のある区域が、シンガポールの歴史地区になります。最新の名所、フラートンホテル (右側) と国家的モニュメントとなっているアジア文明博物館 (左側) がご覧いただけると思います。

今年の初めに亡くなったリー・クアン・ユー前首相の言葉を引用します。

「……我々には強い基盤があるということを理解し、確信しているとしましょう。不可欠なのは人種、宗教を超えた調和です。調和もなく互いに争っているのはむなしことです」

シンガポールの民族構成は多様ですが非常に安定して



図1 シンガポールの歴史地区 (前景)



シンガポール国立大学卒、シンガポール国立教育研究所にて学位取得。シンガポール美術館副館長を務め、インド美術の担当者として学芸と教育に携わる。シンガポール国立大学博物館の一部であるババハウス (プラナカンの生活文化を再現したハウスミュージアム) の学芸員も歴任し、2009年より現職。2015年のシンガポール植物園の世界遺産登録に尽力し、国の建築遺産の保存や歴史に対する理解の推進に取り組んでいる。

います。マジョリティを占める中華系74.1%、マレー系13%、インド系9.2%、そして他の民族で構成されます。宗教に関して、33%は仏教徒ですが、キリスト教徒の数は増加傾向にあります。高等教育を受けたシンガポール人の多くが、自身をキリスト教徒であると認識しています。自分が育った環境や家族の伝統的な宗教を信仰しない人も多くなっています。

現在、シンガポールには72の国家記念物が登録されていますが、それらは国家の歴史のさまざまな段階を映し出しています。英国植民地時代、戦争、支配、国家形成、社会的連帯、1980年代にさかんだった都市発展といった段階を経て発展してきました。そして、法制化も行き、史跡・記念物保護部は建造物遺産や遺跡保存について政府に助言すると定められています。

図2の古い写真からわかるように、シンガポール川は歴史的にあらゆる経済活動の中心地となってきました。古い貨物船はより大きな船から物資を入荷するために使用されてきました。ちなみに、この写真では、さきほど述べたアジア文明博物館や新たに修復されたばかりのヴィクトリア・シアターもご覧いただけるとと思います。

多様な建築遺産を保存するにあたって、文化の多様性を理解し尊重することを推し進めるため、過去のコミュニティ、習慣のドキュメンテーションだけでなく、歴史的建造物の保存も重要となります。建造物の保存は、地域の発展に影響を及ぼします。今日のシンガポールを構成する要素を尊重する一方で、民族アイデンティティを強化します。このことは、シンガポールの祝日は、すべての民族集団に共有されるという政策にまさに現れています。また、シンガポールの国語政策では、英語が学校におけるコミュニケーションおよび教育指導で用いる主要言語となっていますが、民族の多様性を尊重することから、生徒には自身のアイデンティティに関連してれば母語あるいは別の言語で学習することができるという選択肢が与えられています。

ここまでお話しした内容は、民族の一体化と社会的統合を促すための政策の一部をなしています。また政策は、私たちが今日シンガポールたりえることを理解するため、寛容であることを促しています。これはシンガポールに入植した何世代にもわたるアルメニア人、ユダヤ人、マレー人（ディアスポラや中華系を含む）のおかげです。このことはシンガポールの歴史を守り、さまざまな出自

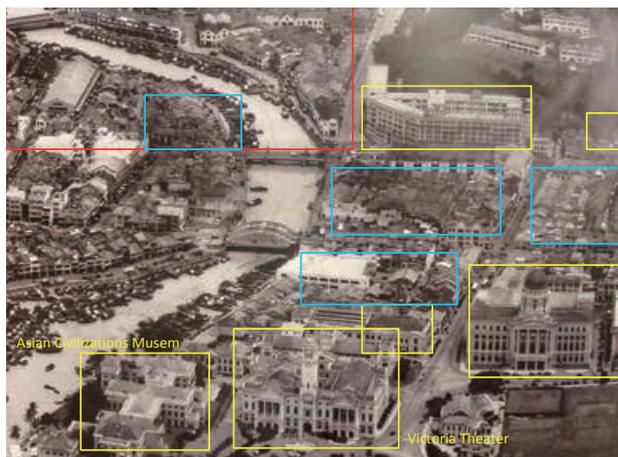


図2 シンガポール川流域



図3 スリ・マリアマン寺院

の開拓者たちを理解するうえで重要です。

たとえば、スリ・マリアマン寺院はヒンドゥー寺院ですが、中国のビジネスマンがインド人労働者のために建てたものになります(図3)。チャイナ・タウンにあるこのヒンドゥー寺院は、中華系コミュニティの旧正月を祝い看板を立てます。寺院のある通りでは、毎年シンガポールの旧正月を祝い電飾が施されています。

スリ・タンダユタパニ寺院はかつて金融業で地位を確立したチェットティアの人たちによって建設されました。チェットティアの人たちはビジネス立ち上げ時にローンサービスを提供し、顧客に利子をつけました。彼らはビジネスの発展を可能にした施設の設立者として記憶に刻まれています。

カンポン・グラムのマレー地区にあるイスラム教モスクはアイルランド生まれの建築家によって建設されました。モスクはイスラムの要素だけで構成されているのではなく、建築自体が多様性を示しています(図4)。金のドーム屋根を持つインド・サラセン様式で、ゴシック、インドそしてイスラム様式が混合しています。ドームの底に暗い色のベースがご覧いただけると思いますが、これは緑色のビンです。出資できない貧しい人々が、自分のコミュニティのモスク建設に貢献したいという願いから寄進されたものです。

ユネスコアジア太平洋文化遺産保全賞を受賞したこともある粤海清廟は、特定の時代の道教とその他の時代の仏教を信仰するという大変珍しい寺院です。屋根の上も大変ユニークで、中国の古典文学で描かれている登場人物の立体像が飾り付けられています(図5)。

ナショナル・ギャラリーもまた特別な場所です(図

6)。かつて英国によって1929年に設置された自治体政府のあった市庁舎と、1939年に建てられた最高裁判所で構成されています。英国からの独立を宣言したのはこの市庁舎の階段でしたので、ギャラリーは現代的に活用された歴史的に重要な建造物であるといえます。

シンガポールでは今年6月に、シンガポール植物園が国内で初めてユネスコ世界遺産に登録されました(図7)。この植物園では、シンガポールが経済的に飛躍しようとしていた時期に重要な研究が行われていたことが記録に残されています。たとえば、東南アジア原生ではないゴムは、ブラジルから英国のキュー王立植物園を経由してこの地に持ち込まれ、研究されました。この植物園で研究された種はマレーシアのプランテーション所有者に送られ、栽培されるようになりました。ゴム栽培は成功をおさめ、東南アジアの景観を大きくかえる出来事となりました。



図4 イスラム教モスク



図6 ナショナル・ギャラリー



図5 粤海清廟



図7 シンガポール植物園

地域文化の活用も民族統合への前進につながる要素です。地域や国際レベルで数多くの実践の場が提供されています。これらの活動は文芸、言語表現、視覚芸術、パフォーマンスアート、国家アーツカウンシル、国家遺産委員会、図書館委員会や国立公文書館といった行政の各部門によって支援されています。

互いの文化遺産、祭礼を尊重することはコミュニティ意識の形成につながります。相互の人種や宗教のタブーを配慮し、多様性が私たちを豊かにするということを認識するためです。たとえば、マレー人が中華系シンガポール人オーケストラに参加して実施されたコンサートもあります(図8)。物理的に具現化されているのが建造物で、我々はそれを保存し、シンガポール国家のモニュメントであると認識しています。

私たちは外国の人(西洋人)が新しい文化を習得していることにも気づかされます。アメリカ人は中国語を学ぶようになり、日本語を学ぶ人口も多くなっています。言語を越えてその文化に触れようとしています。これらの文化を尊重する姿勢は、外交関係にもつながるものだと感じています。

国内の労働人口の3分の1が外国人で構成されるシンガポールでは、外来のものも含め、多様性を尊重しています。私たちには布教、学校、祭礼、歴史的建造物から受けついだ文化遺産があります。初期のキリスト教系の学校は、フランスやポルトガルからきた宣教師によって設立されましたが、彼らはキリスト教布教の拠点を形成しただけでなく、その宗教について深く学ぶための学校も創設しました。これらの歴史的出来事を記念して、私たちは共同プログラムを形成し、さまざまな大使館や外資企業と協同しています。

私たちは文化をソフトパワーとして認識しており、どのような機会でもそれを尊重することを心がけています。2012年のブリティッシュ・カウンシルの研究でもグローバルコミュニケーションが非常に重要であることが示されています。また、創設70周年を迎えたユネスコは、「文化は対話、社会的統合、経済成長、創造性の原動力である」と宣言しています。私たちは文化が観光による発展の原動力であるということも耳にしますが、こういったことも国家のアジェンダに含むべきだと考えます。

私たちの活動のモチベーションには相互関係、友好、



図8 シンガポール建国50周年記念異文化交流の祭典



図9 シンガポールの影絵人形、ベトナムの水人形、中国の影絵人形



図10 タイ、マレーシア、シンガポールで見られるブラナカンの装飾品



バタッド (フィリピン)



龍勝 (中国)



ウブド (インドネシア)



サパ (ベトナム)



浜野浦 (日本)

図11 アジア各地の棚田

協力、連携、信頼構築、観光、貿易といったものがありますが、活動を通して大きな喜びを生み出しているのも事実です。アセアン+3を尊重し、統合すること、それはアセアン+3地域内でも違いがあり、類似している部分もあるということを知り、理解するということでもあります(図9~11)。

私たちにとって、重要なプラットフォームはアセア

ン+3文化協力ネットワーク (APTCCN) でしょう。APTCCNにはさまざまな協力プラットフォームが設けられていますので、このネットワークを通じて文化の分野での調整や協力に向け、実際に動き出すことができます。建造物保存、修復や視覚芸術、パフォーマンスの分野で協力する方法を見つけるため、このようなプラットフォームをもっと発展させていくことを考えるべきではないでしょうか。ご清聴ありがとうございました。

ディスカッション

[司会]

宮崎恒二
(Koji Miyazaki)

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 教授

[報告者]

ビエンケオ・ソクサバティ、
カリッド・ビン・サイード・アリ、
ミラン・テッド・トラルバ、
ジーン・メイ・イン・ウィー



宮崎 残りの時間で、パネリストの方々と意見を交わしていきたいと思います。石澤先生が冒頭で述べておられていたように、意見交換はアセアンとアセアン+3にとって非常に重要だと思います。どなたでも、ご意見、質問があればどうぞ。

ウィー さきほど、どなたかが指摘していた点でもありますが、文化遺産の保護とその普及は政府の責任だという認識があるように感じています。法律を作り、それを遂行する体制を整える動きは確かにあります。しかし、私が日々課題として感じるのは、いかに一般の方々にこういった取組みの主体になってもらい、「生きた」遺産の担い手になってもらうかです。昨日日本に到着した際、多くの日本人女性が着物を着ていることに感銘を受けました。お茶や和菓子を食べながら団欒していました。ミャンマーではいまでも多くの人々がロンジーを日常的に着ています。シンガポールでは、みんなTシャツにショートパンツ、サンダルという出で立ちです。カジュアルな服装ですが、文化的な習慣も残していきたいという空気もあります。そのようななかで、民間だけで文化をどのように継続させればよいのでしょうか。政府は政治的な動機があるので重要な役割を担っているといえますが、政府の取組は人々にどの程度支持されるのでしょうか。結局、文化遺産の保護・継続の主体は社会です。人々が中心でなければ持続性はありません。

宮崎 いまのご意見は、皆様の国々ではどうかという問いかけでもあったように思います。特に無形文化遺産を維持する場合、教育が重要な役割を果たします。と同時に、それ自体の魅力と、若い人たちがそれを自発的に選ぶかどうか非常に重要だと思います。

トラルバ フィリピンでは、政府が自ら無形文化遺産の保護や維持に取り組むというより、人々がそうしたいたい場合、それに必要な援助を提供するというスタンスをとっています。人々がある特定の場所や民族の文化や文化遺産を維持し、広めるとき、その文化の担い手である人々が主体となることが重要です。その際、必要に応じて政府は活動を支援します。



さきほど申しましたように、こういった援助はさまざまなリソースをもつ政府が行います。たとえば、地震の

際に文化遺産に指定されている20軒から25軒もの教会が倒壊しましたが、自分たちの力で復原するために修復するような資金をもっていません。しかし、人々は地震前の状態に戻したいと願います。ここで政府の出番です。政府が認めた文化遺産については、国が責任をもって技術的・経済的に支援することが憲法で定められています。政府はリソースを持っているためです。フィリピンには特殊な文化や遺産がありますが、それらを守り継承する人々のために政府の力が必要だという点を強調させていただきます。

アリ 同感です。確かにどの国でも文化遺産を維持させるための取組みは、政府の役目になってしまっています。制度化されていますが、NGOやその他さまざまなコミュニティの取組みのなかで、教育がもっとも大切だ



と考えます。教育抜きにして、その文化遺産の大切さを感じ、共感することはできません。マレーシアはシンガポールやフィリピンの一部と同様、多文化の国です。互いに理解しあうことはできますが、どのように自分たちの文化遺産の価値を評価すべきなのでしょう。政府は、次世代の人々に自分たちの文化遺産を継承させていくために、さまざまなものを法的に指定・登録しますが、コミュニティではどのような取組みが可能なのでしょう。

無形文化遺産の保護に関する条約が2003年に締結されたことで、目録作成の過程でコミュニティの役割がきわめて重要なものとなりました。国際レベルでそれぞれの文化遺産は必ずコミュニティに結びつけられるからです。もう一つの課題は、コミュニティが文化遺産保護のために経済的支援を求めているという点です。経済的支援がなければ、そもそも守ろう、維持しようというモチベーションがでてこないということです。だからこそ、繰り返しになりますが、知識を得ることは非常に重要になるのです。

ソクサバティ 無形文化遺産に関連して、ラオスの女性が着るシンというスカートに似た伝統的な服装についてお話ししたいと思います。昔から多くの女性がシンを着用し、いまでも少女たちがシンを身につけている姿をどこでも目にすることができます。しかし、現在、経済開放がもたらした逆効果の現象を目の当たりにしています。現在市場に出回っているシンは、機械生産による非常に

安価なもので、5ドル程度で買えます。手織りのシンは完成まで1か月ほどかかり、価格も30～50ドルはします。伝統的な柄やモチーフはいまでも使われていますが、長期的に見ると、機械化により伝統的な手織り技術の継承が危ぶまれるのではと危惧しています。若い女性が、手頃な価格のシンを選んでいくことで、技術の継承が途絶えてしまいます。こういった課題は他の国とも共有できるのではないのでしょうか。



宮崎 文化遺産を維持、活用していく際に、法律を制定する、制度を整えるだけでは不十分です。また、人々の主体性、自主性をどうやって育てていくか……。自主性がすでにあるところでは、それをどう伸ばしていくかが重要だということをお聞きできました。

少し話が変わりますが、無形文化遺産の場合、通常、あまり言語については言及されません。たとえば、フィリピンの民族言語集団に言及がありましたが、それをどう維持していくかは、必ずしも自主性だけの問題ではありません。維持しようという努力はむろん必要ですが、それがどれだけの経済的価値に置き換えられるかという基準で判断されるとなると、それを選ぼうという意識が失せてくるような傾向もあります。そのあたりはいかがなのでしょう。

アリ 興味深いトピックだと感じるのは、食べ物です。私たちはみな胃と舌を持っており、味わったり胃を満たす必要があるため、食文化は世界共通のテーマです。しかし今日、かなり選り好みをしています。高コレステロールだろうが、おいしければ人はそれを食べます。食べ物の背景や思想について考えるのでしょうか。人類学的な観点から食を見ると、自分の歴史、人々の歴史、そしてその食べ物ができるまでの過程を知ることができます。マレーシアは多民族・多宗教の国ですので、食べ物に関して最も重要なのは、それがムスリムでも食べられるハラール食かどうかです。マレーシアではどのホテルにもハラールのメニューがあります。中東など海外からの旅行者にとっても魅力的です。味という点では、日本食や韓国料理が人気ですが、異文化を尊重したものになっているのでしょうか。ある食文化を促進する際には、宗教といった文化が配慮されなければなりません。そうすれば、文化的価値観にかかわらず、みな同じようにさまざまな

味に出会うことができ、人類の遺産にできるわけです。

ウィー 言語についての言及があったので、話を戻します。シンガポールの文化遺産保護は多民族主義の政策と強く結びついています。たとえば、言語評議会が国の主要言語の保護・振興に関する活動を行っています。



前述のとおり、シンガポール人はみな英語で勉強しますが、別の言語も話します。私の出自は中華系なので、第二言語は中国語です。でも、ほとんど忘れてしまっているので家でも使わなくなってしまいました。

新しい言語の習得は難しいことです。さきほどマレーシアの方がおっしゃっていたことと関連しますが、新しいことに挑戦したいという気持ちからきており、前向きな力をはたらいていると思います。閉鎖的な思考だったら、自分の文化しか受け入れられず、異なる世界を知ろうと思いません。時間もかかりますが、オープンな気持ちでいれば、言語はどんな方法でも学べます。たとえば、私はイタリアンレストランでメニューをよく見たり、ピアノを習うことで、イタリア語が上達しました。結局、自分と異なる文化を知るためにどこまで自分の壁を突き破れるか、という点につけるかと思っています。

個人的な話を一つ。私は30歳近くになって初めてお寿司を食べました。もともと魚が嫌いだったので、生の魚を食べるなんてもってのほかだと思っていました。あるとき、姉とニューヨークのレストランにはいった際、こう言われたのです。「ここは値段が高いから、3貫で20ドルのお寿司しかご馳走できないわ。食べられないなら、今日のご飯はないわよ」と。半強制的に食べさせられた後、「なんてこれまで損をしてきたのだろう」と思いました。あの経験は人生を変えてくれましたね。いまでは一番の好物です。最初の一步を踏み出さなければ、いまでも知らないで損をしている世界が他にもあると思います。自分にも思い当たる節があるかどうか省みるのもよいかもしれません。

今日のお話では、政府には大事な役割があるという点で意見が一致したかと思っています。市場で人々に呼びかけで協力のプラットフォームを形成していくという考えはある程度有効だと言えるかもしれません。

宮崎 どうもありがとうございました。4人の方々にご発表いただき、そこからアセアンでの現状、各国における現状、それから今後どういったポイントについてお互いに意見交換できるかといったことのご示唆をいただいたように思います。ありがとうございました。



セッション2

文化遺産を受け継ぐ絆を強化し、 未来へ生かす

このセッションでは東南アジアの中でも特に歴史的建造物、考古遺跡等々、有形の文化遺産を数多く保有し、その保護に関連して国際協力事業の経験を重ねているインドネシア、ベトナム、タイ、ミャンマー、カンボジアの事例を取り上げます。各国でどのように文化遺産を受け継いでいくのか、特に保存・活用を通じた将来に向けての継承について、具体的な事例を含めて各国の専門家からお話を伺います。

【司会】

友田正彦

(東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 保存計画研究室長)

【報告者】

ハリー・ウィディアント

(インドネシア：教育文化省文化財保護博物館局 局長)

ブイ・チー・ホアン

(ベトナム：社会科学院南部社会科学研究所 所長)

アマラー・シースチャート

(タイ：文化省芸術局 考古学博物館参与)

チョウ・ウー・ルイン

(ミャンマー：宗務・文化省考古・国立博物館局 局長)

リー・ヴァンナ

(カンボジア：アプサラ機構アンコール公園内遺跡保存課 課長)

インドネシアの文化遺産 —保全と地域-国際協力—

ハリー・ウィディアント
(Harry Widianto)

教育文化省文化財保護博物館局 局長 (インドネシア)



ジャガダ大学にて考古学を専攻したのち、1993年にフランス国立自然史博物館古人類学研究所にて博士号取得(古人類学)。考古学や人類学に関する研究所長を歴任し、2013年より現職。現職の他に、教育文化省研究員、ジャガダ大学非常勤講師を兼任。専門はジャワ地域の古人類学で人類進化にまつわる調査研究を行っている。

インドネシアにおける文化遺産保全の方針

ご存知のとおり、文化遺産には有形のものと同様に無形のものがあります。インドネシアでは現在、約67,000件の有形文化遺産、170件の無形文化遺産が国家レベルで登録されています。そのうち、世界遺産に登録されているのはボロブドゥール寺院遺跡群、プランバナン寺院遺跡群、サンギラン初期人類遺跡、そしてバリにあるスバック灌漑システムの4件にすぎません。一方、我が国はユネスコの無形文化遺産リストに7件の遺産を登録しています。直近のものでは、2015年12月1日に登録されたバリの伝統舞踊があります。

我が国の法制では、文化遺産は2010年の文化財に関する第11号法で位置づけが示されています。さらに、この第11号法に関連して2つの法令が施行されています。ひとつは文化財保護に関する法令、もう一つは2015年の博物館規制に関する第66号法です。

第11号法の第1条によると、文化財とは、遺物、建造物、構造物(橋といった建築の一部)、陸上および水中にあるもので、歴史、科学、教育、宗教および文化にとって重要な価値を持つため、その存在を保護すべき文化遺産を意味すると明記されています。文化財指定には50年以上経過しているもので、歴史的かつ学術的な重要性があると認められるという2つの要件を満たさなくてはなりません。

文化財保護博物館局は、2010年の第11号法の規定に沿って文化遺産保全の任務を遂行しています。法令において、「保全とは、文化遺産の存在および価値を保護、振興、活用により維持するための実働的な取り組みをいう」と明記されています(図1)。

文化遺産は無傷の状態で見られることはめったになく、なんらかのかたちで毀損した状態で発見されます。そこでまず重要なことは、出土遺物を保護することです。保護によって、損傷の進行を防ぎます。たとえば、遺物が原型の40%しか残存していない場合、その40%を維持してその遺物に関する情報の滅失を防ぐ措置をとらなければなりません。保存されれば、修復も可能になります。その後、研究を進めることで、そこから読み取れる情報を増やすことができます。最終的に、保存・研究された遺物は、教育、観光そして宗教活動を通して地域社会で活用されることになります。

図2で示しましたとおり、我が国の文化財保存は、地

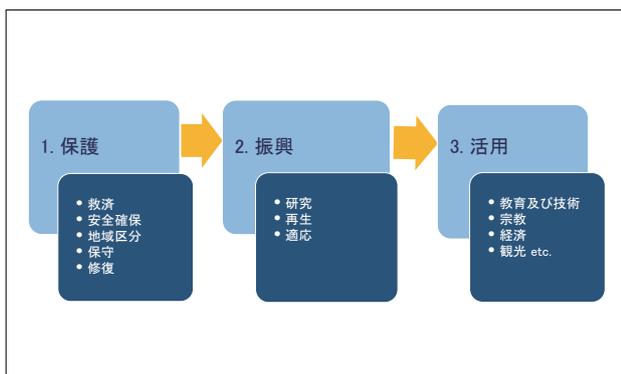


図1 インドネシアにおける文化財保全(1)

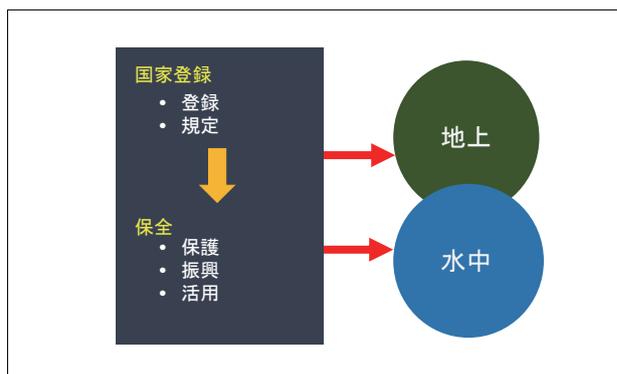


図2 インドネシアにおける文化財保全(2)

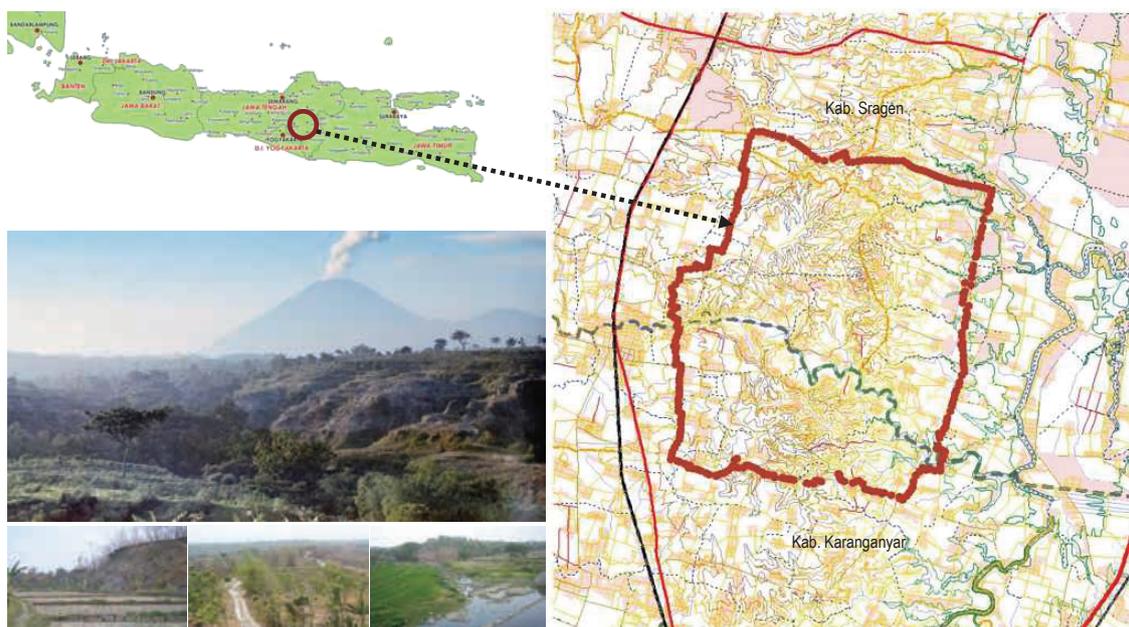


図3 サンギラン初期人類遺跡の位置

上あるいは水中にあるものを対象に、国への登録と保全の2つの段階に分けられます。

遺物が国家レベルで登録されると、それを550ある各県の文化遺産専門家班のもとへ移送します。専門家班は遺物を、

- ・50年以上経年したものかどうか
- ・歴史、科学、宗教または文化的重要性が認められるか

という2つの基準に照らして分析します。そして、それが文化遺産としての基準を満たしていれば、専門家班はそれを国家文化遺産として登録します。

国家文化遺産に登録された後、その遺物は図2のようなプロセスののちで保全が進められます。

次世代に向けての文化遺産教育は、我が国の重点分野です。どの遺跡でも、国家的価値を有する文化遺産は先人の生活の知識を与えます。そこで、私たちは地域社会

や人々に遺跡の情報を伝えるため、博物館を設置します。遺跡に博物館があることは非常に重要です。なぜなら、地域社会にその遺跡の魅力を認識させることができるためです。たとえば、世界遺産サンギラン初期人類遺跡は、それ自体は科学者のあいだでは非常に関心が高いものの、一般の人の関心を引きつけることは難しい状況にあります。人々に遺跡の魅力を効果的に伝える方法のひとつとして、遺跡の情報を保有し、その情報を地域社会に伝える博物館を設置しています。

サンギラン初期人類遺跡—ジャワ人のふるさと—

次に、国際社会との協力の事例として、サンギラン初期人類遺跡についてお話したいと思います。

この遺跡は59 km²以上の面積に広がる200万年以上前の初期人類に関するもので(図3)、人類(図4)、環境(図5)、文化(図6)そして動物(図7)の進化について

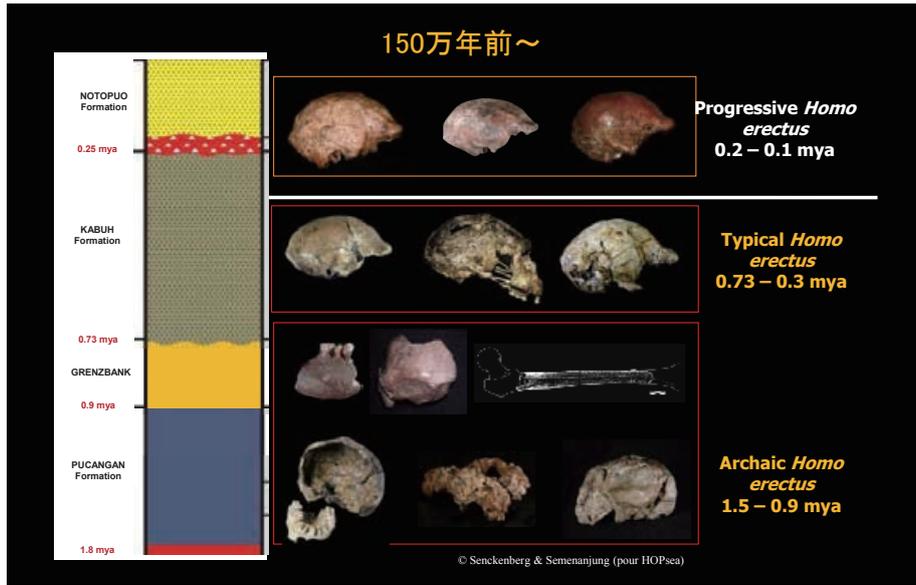


図4 人類の進化

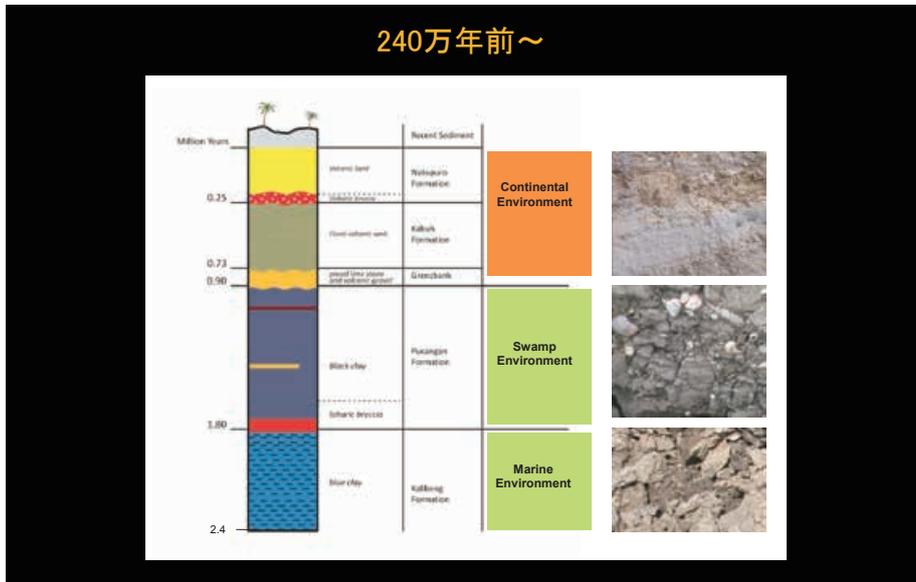


図5 環境の進化

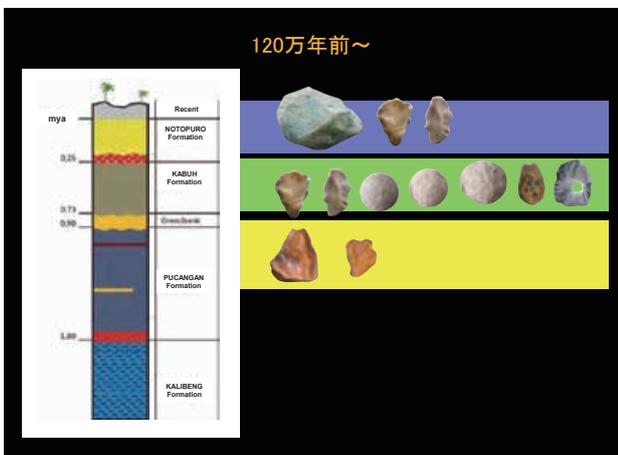


図6 文化の進化

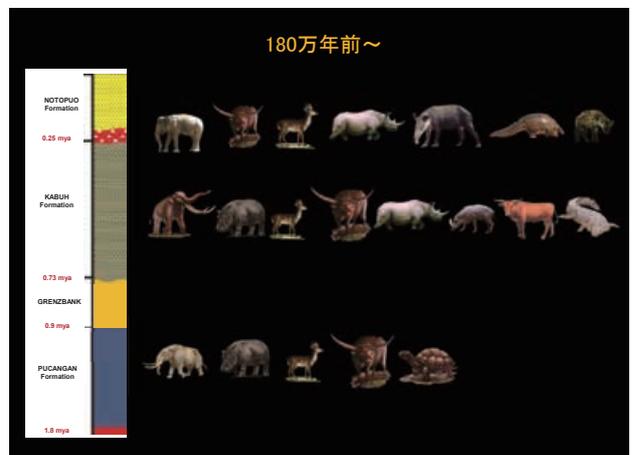


図7 動物の進化

て数多くの情報を提供しています。しかし、遺跡を訪問するのはほとんどが科学者で、人数も少ないため、オンラインミュージアムを設立することにしました。

この遺跡に対し、地元自治体の協力も得て、文化局の技術チームによって管理計画と詳細な技術計画が作成されました。重要なことは、このプロセスに地域社会を巻き込んでいる点です。新しい博物館の建設の利益は地域に還元されなければなりません。

サンギランの管理に関するMoUは、中央政府、州政

府、地域政府のあいだで締結されています。各政府で以下のように役割を分担しています。

- ・中央政府：施設の建設、内装・設備、博物館、人材の準備
- ・州政府：地域社会の啓発
- ・政府：土地、インフラ開発

また、遺跡は以下の法制によって保護されています。

- ・1977年第70号法により考古学保護区として宣言
- ・1996年にユネスコ世界遺産リストへ登録
- ・1992年第5号法および2010年第11号法によって遺



図8 サンギラン博物館



図9 姉妹遺跡である周口店の北京原人遺跡（中国）との国際協力



サンギランでの会合
(2013年2月5～7日)



ケソンでの会合に関するテレビ報道



タボン洞窟への訪問

図10 東南アジア先史時代遺産管理に関する国際プロジェクト

産として宣言

・大臣規程により2008年に国家の重要遺産として宣言
私たちはさまざまなテーマ設定のある博物館と図書館
を含む関連施設の建設を始めました(図8)。

私たちはユネスコの枠組みのもと、姉妹遺跡である中国の周口店の北京原人遺跡と国際協力活動を実施しています(図9)。また、パリにある国立自然史博物館とフィリピン国立博物館と協同してUNIヨーロッパの助

成を受け、東南アジアの先史時代の遺産管理に関するプロジェクトを実施しました(図10)。さらに、サンギランはエラスムス・ムンドゥスプログラムの実地研修地のひとつにもなっています。

2017年には、東南アジア人類進化・適応・拡散センターがユネスコ総会開催期間中に設立される予定です。このプロジェクトがユネスコで承認されれば、私たちは東南アジアのすべての国と研究を進めたいと考えています。ご清聴ありがとうございました。

ポーダム寺院の建築 (ベトナム南中部) —考古学調査と遺跡価値保存 の観点から—

ブイ・チー・ホアン
(Bui Chi Hoang)

社会科学院南部社会科学研究所 所長 (ベトナム)

ベトナム南中部(ニントゥアン省・ピントゥアン省)には、ポークロンガライ、ホアライ、ポーダムなど、数多くのチャンパ王国の遺跡が存在し、現在保存・修復・保護・調査がすすめています。(図1)。これらの遺跡は元々1909年にフランスの考古学者アンリ・パルマンティエ(Henri Parmentier)が調査し(図2)、2013～2014年にベトナム社会科学院南部社会科学研究所がピントゥアン省博物館と共同で発掘調査を行いました。

1. ポーダム遺跡の建築

1.1. 遺構

ポーダム遺跡には6件の建造物があり、パルマンティエによりそれぞれ北東、北西、中央、南、南東、南西の



図1 地図



1979年にホーチミン市国家大学修士号取得(考古学)。卒業後、ベトナム南部社会科学研究所に所属し、その研究成果を1994年に博士論文にまとめた(銅器時代末期から鉄器時代初期にかけての東ナンボー)。専門は先史時代から原史時代の中央・南ベトナム考古学、またナンボーの高地から低地に移住した古代人や周辺王国の歴史。

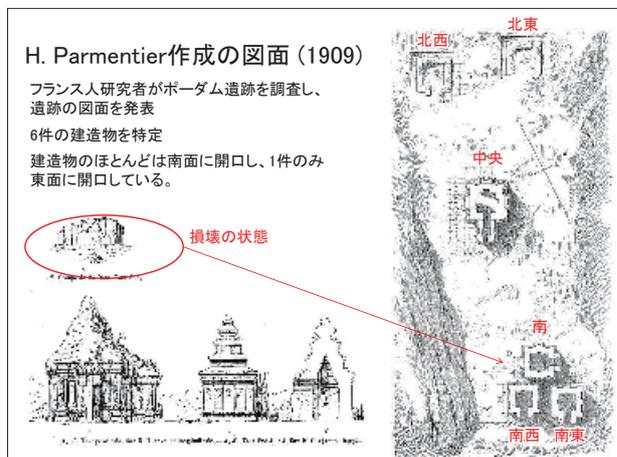


図2 アンリ・パルマンティエの研究

塔と名付けられています。今回の発掘調査で遺跡の建造当初の層まで掘り下げた結果、パルマンティエが特定した塔と関連性の深い遺構の存在が明らかになりました。

北西の塔 (図3)

この建造物はほぼ真四角 (3.54 m × 3.55 m) で、扉は南に面しています。21世紀初頭に東壁が破壊された際、基壇の一部が取り除かれました。

建物全体は9 m × 11 mの壁に囲まれています。東側から建物の中央へと続く階段があります。壁の外側は階段状の形状をしており、等間隔に飾り柱が配置されてい



図3 掘り起こされた北西と北東の塔



図4 階段 (南塔から東方に向かう)



図5 ゴブラとマンダパ

ます。床面には粘土が塗布されていて、南側は再利用されたレンガで拡張されています。屋根瓦と一緒に様々な年代の柱が出土したため、屋根は何度か作り直されたと考えられます。

さらに、北に4 m四方の建物が今回の調査で新たに発見されました。壁が数段残存しています。

北東の塔

北東の建物は北西の建物よりも先に建てられました。土の土台は北西の建物の建造時に補強されたことが分かっています。構造上、北西の建物と類似しており、東側の半分と北側・北東の角はほとんど倒壊し、西側と床に壁の接した淵が残存しています。壁の欠損部分は倒壊した際、散乱したレンガや石を使って復元しました。

ポーダムの階段 (図4)

階段は幅約3.5 ~ 4.0 m、長さ約13 m、高さ約7 mであり、両側は2つの堅固なレンガの壁に守られています。階段の上の方のレンガ壁は壊され、大きさの揃った安定感のある石でできた壁が代わりに建てられています。この階段が南の塔に続いていることから、ポーダムにおける南の塔の重要性がわかります。

ゴブラ (図5)

ゴブラとは、南方の建物群の南・マンダパの北に位置する門塔です。四角い形状 (4.5 m × 4.4 m) で、扉はマンダパに面しており、山の麓の岩盤の上に建てられています。

私たちはゴブラの建造には2つの段階があったことを特定しました。第1段階では四角い建物で扉は南方にありましたが、第2段階で東西に拡張され、長屋状の建物 (マンダパ) に変えられました。ゴブラは角に偽柱が施され、レンガを少しずつずらし傾斜させながら積む手法を用いて作られています。

マンダパ (長屋) (図5、7)

ゴブラのすぐ南にあり、遺跡全体の南端に位置している建造物です。南北に長い形状で、土台は山の麓を一部掘削しレンガで均しています。16.2 m × 7.8 m という大きな建物で、壁はレンガ最大16個分の厚みがあります。北壁・南壁それぞれに扉が見受けられ、その二つの扉を結んだ線の延長線上に中央の塔の入口があります。

2.2. 考古遺物

石製遺物

北の遺跡群からは石製のヨニ (台座) が出土しました。何らかの原因で砕けた状態となっていましたが、パルマンティエが報告書で記録していた2つのヨニの1つだと



図6 2段階の建築

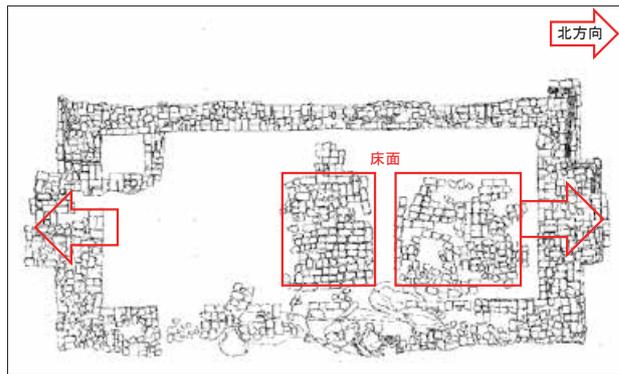


図7 マンダバ(南北方向)



図8 石碑



図9 金属製の遺物



図10 陶器

考えられます。すり鉢も発見されましたが、チャンパ遺跡から一般的に出土するものとは形状がかなり異なっていました。

石碑(図8)

岩にチャム語の碑文が発見され、解読の結果ポードム遺跡の起源は紀元後710年だということが判明しました。

金属製遺物(図9)

金属製の遺物の中には祭祀遺物があり、金、真鍮、鉄など、様々な種類の金属で作られています。底が黄色いヨニに合うように底が切り抜かれたリングが発見されました。他には、ベル、シンバル、タンバリン、銅鏡、指輪、鉄製の斧や槍が出土しました。

土製品(図10)

出土した土製品の多くは屋根瓦や沓先瓦でした。この

類の屋根瓦はチャンパ王国の遺跡で一般的に見られるものです。予備分析の結果、陶製の遺物は形状・材質・出自は様々で、壺、甕、鉢、皿、テラコッタ、磁器などが含まれていることが分かりました。土器、テラコッタや磁器の年代は幅広く、チャンパ王国、中国、ベトナムの各時代のものが出土しました。

3. ホアライ遺跡とポーダム遺跡—新たな課題

3.1. 遺跡の構成

ポーダム遺跡は大まかに2つに区分けすることが出来ます。1つ目の区画は南東・南西・南の塔群で、2つ目の区画は中央の塔と北東・北西の2つの塔から成ります。

今回の発掘から、東門は階段によって他の建造物とつながっていることが分かりました。このように道によってつながっている門・長屋・祭壇を有し、それらが一体となって祭祀遺跡が成立している事例は、ベトナム中部に点在する他のチャンパ王国の遺跡に共通して見られる特徴です。レンガや瓦などの材質や建築技術の分析により2期に分類されることが判明しました。第1段階では南北の軸に北東・北西・中央・南東・南西の塔、ゴブラ、マンダパの第1期が建造され、第2段階では東西の軸に沿って南の塔とマンダパの第2期が建てられたことが今回の発掘調査で明らかになりました(図11)。

3.2. 遺跡の年代特定

フィリップ・スターン (P. Stern) はホア・ライの美

術様式を根拠に、ポーダム遺跡とホア・ライ遺跡は8世紀末から9世紀前半の遺跡だと主張しました。今回の発掘から、2つの遺跡のより詳細な年代を特定することが可能になりました。2006年にホア・ライ遺跡で発見された石碑から、ホア・ライ遺跡は紀元後778年から838年の遺跡だと分かりました。また、2014年にポーダム遺跡から出土した碑文(図8)には、710年に作られた遺跡であることが記されていました。年代特定に加え、遺跡の全景、規模や特徴が理解されるにつれ、ポーダム遺跡を含めたチャンパ文化の祭祀遺跡の重要性を明らかにすることができました。これらの遺跡の考古学的調査の成果は今後発表していく予定です。しかし、このような祭祀遺跡の研究はまだ継続させる必要があり、ベトナム南部、中部にあるインド文化の影響を受けた遺跡との比較検討が求められます。

3.3 ポーダム遺跡の保存と活用

ポーダム遺跡は丘の東側に位置していることもあり、環境に影響されやすい状況におかれています。近年、大雨による土砂崩れが原因で遺跡の壁が破損しました。2014年にビントゥアン省の遺跡保存課が、遺跡全体が大雨に流されないよう、堤防を作りました(図12)。

堤防に加え、ビントゥアン省は中央の塔と南西の塔の修復を行いました。他の建造物は危機的な状態にあり、建造物につながる道すらも激しく劣化しています。南中央ベトナムのチャンパ遺跡における歴史的重要性や建造

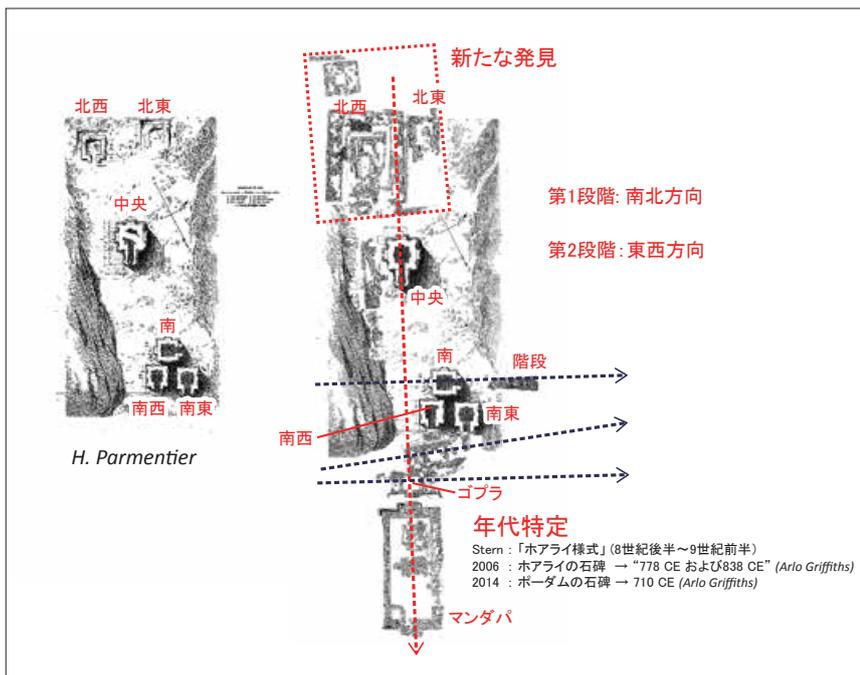


図11 2013年と2014年の発掘調査で得られた新たな発見



図12 遺跡の地滑り防止のための堤防



図13 遺跡保護の解決策について地元コミュニティと協議する様子

された年代を考慮すると、建造物の多くは早急に保存が必要だと考えます。

ポーダム遺跡の調査や保存が完了した際には、他の類似する遺跡（ポー・ナガール遺跡（カンホア省）、ホアライ遺跡、ポークロンガライ遺跡、ポーロメ遺跡（ニントゥアン省）、ポーサヌ遺跡（ビントゥアン省）など）とともにチャンパ王国の文化遺産として発表される予定です。

ベトナムでは日本やオーストラリアをはじめ、他国との考古学調査プロジェクトが多数実施されています。プロジェクトの多くは先史時代や原史時代の遺跡を扱っています。保存や修復は自分たちで行うことが多いですが、ミーソン聖域やタンロン遺跡などでは他国のチームと共同で保存修復を行ってきました。

遺跡の保存において、私たちが重視するのは様々な分野の専門家と各省の文化課や現地の人々によるネットワークの形成です。例えば、ベトナム中部のチャンパの遺物の一部は今でもチャム族が所有しており、毎年祭りで活用されています。こういった状況は遺跡を護る上での好条件となります。

保存修復の過程において、専門家と地方自治体は地元のコミュニティと会合を開き、遺跡の歴史や現地の人々が祖先から受け継いできた文化財の重要性について話し合ってきました（図13）。この話し合いは、過去の遺産を維持し、次世代のためにそれを残していくことを目的

としています。会合の結果、チャンパの人々は保存修復の目的についての理解を深め、政府に協力して遺跡の保護に参加しています。

参考文献

- Hoang, Bui Chi, Nguyen Khanh Trung Kien, Le Hoang Phong, 2012. *Report on Hoa Lai tower excavation in 2012*, Centre of Archaeology (Southern Institute of Social Studies).
- Hoang, Bui Chi, Nguyen Xuan Ly et al, 2015. *Report on excavation of Po Dam Tower (Tuy Phong District, Binh Thuan Province)*, Center of Archaeology (Southern Institute of Social Sciences).
- Ngo, Van Doanh, 1994. *Cham ancient tower, myths and facts*, Culture and Information, Hanoi.
- Ninh, Luong, 1996. "Golden Lotus and cultural exchanges in Southeast Asia", *Archaeology Magazine No. 2/1996*, pages 67-74.
- Le, Dinh Phung, 2015. *Dialogue with ancient Champa civilization*, Social Sciences Publisher, Hanoi.
- Parmentier, Henri, 1909. *Inventaire Descriptif des Monuments Cams de L'Annam*, Imprimerie Nationale.
- Stern, Philippe, 1942. *L'Art du Champa (Ancient Annam) et son evolution*, Les Frères Douladoure, Maitres - Imprimeurs.
- Vo, Van Thang (eds), 2014. *Cham ruins in Danang and new discoveries*, Da Nang Publisher.
- Vu, Quoc Hien, Le Van Chien, Do Tran Cu, 2006. *Report on result from archaeological excavation of Hoa Lai temple, tower ruin site (Ham Thuan Bac, Thuan Phong Districts, Ninh Thuan Province - 2005)*, Museum of Vietnam History (Hanoi).

タイの文化遺産保護推進に関する現在のミッションと展望

アマラー・シースチャート
(Amara Srisuchat)

文化省芸術局 考古学博物館参与 (タイ)



シルパコーン大学にて博士号取得(サンスクリット学)。タマサート大学では文化マネジメント、インド国立文化財保護研究所では文化財保存について学んだ。タイ国内の博物館を監修、発掘現場を監理し、これまで主要な国立博物館3館で館長を務めている。地域博物館の運営改善に大きく貢献し、2013年にはタイ文化省の最優秀行政官として総理大臣賞を受賞した。研究者としては、国際フォーラムへの参加や国内外の大学での講師を務めるなど、幅広く活動している。2015年より現職。

タイでは、文化省芸術局(FAD)が政府機関として、文化遺産の保護、および文化遺産に対する国民の意識向上の責任を担っています。FADの戦略的計画では、国、地域、国際レベルでの協力関係に重点を置いており、この戦略実施を促すため、我が国では以下の新たな取り組みが推進されています。

タイ関税局との協力による 文化財不法取引防止策の強化

FADは文化遺産を保護する役割を担っています。そのため、「古代記念物、遺物、芸術品及び国立博物館法」に基づいて美術品・骨董品の国外持ち出し・輸出および輸入を管轄しています。

私たちは、仏像やヒンドゥー教の像、キリスト教の偶像的な像などの一部や不完全な像については輸出許可を与えていません。像は、礼拝のために完全な状態であるべき神聖なものであり、単なる美術品、収集・装飾の対象ではないという考えからです。また、出自国の輸出許可証のない遺物や骨董品のタイへの輸入を禁じています。

FADの職員は毎日、輸出入の許可・不許可を判断するため、すべての美術品や骨董品を検査しなければなりません。21世紀にはいつてから、違法な輸出入品の数は増加し続けています。そのため、従来の手動による検査だけでは不十分であると私たちは認識しております。そこで、新しい取り組みとして、現在の大変な業務を軽減し、人員不足を解決するための具体策を講じました。たとえば、関税局・税関と協力し、美術品や骨董品の輸出入を一時的に検知する3Dスキャナーを導入しております(図1)。

第2の新しい取り組みとして、「ナショナル・シングル・ウィンドウ(NSW)」と呼ばれる輸出入が予定される美術品や骨董品に関するデータを事前に情報交換するネットワークを構築しました(図2)。現在、このシステムをもとに、アセアン各国間でデータを共有するための「アセアンシングルウィンドウ(ASW)」へ発展させることを計画しています。

基本的にNSWは、輸出入あるいは移送品に関する情報の円滑な伝達を促進するため、単一のエントリーポイントを介することで安全かつ効率的な電子情報の交換を可能にし、貿易を促進するための電子システムです。さきほども触れましたとおり、FADは美術品や骨董品の輸出入を所管する部局であり、国の許可証を発行する唯一の窓口でもあります。

タイはクアラルンプール会合での共同署名により、ア

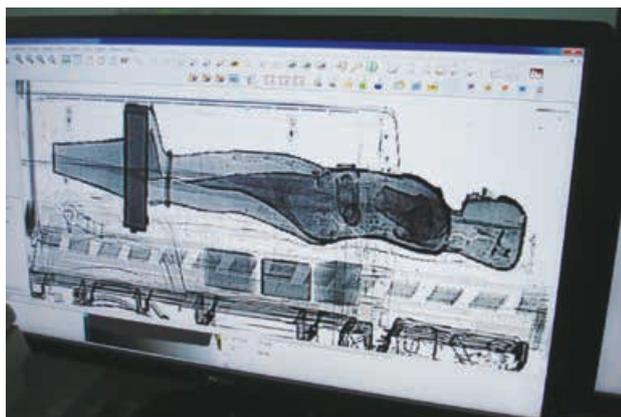


図1 3Dスキャン探知器を通して見たコンテナ内部の美術品

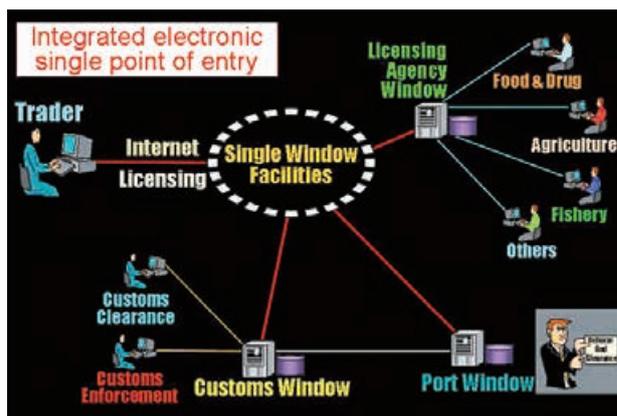


図2 ナショナル・シングル・ウィンドウシステム (NSW)

セアンの一員としてASWの設置・実施に同意しました。6か国がNSWを持つ権限を得ており、近い将来ASW始動に向けて準備が進められる予定です。

このシステムにより、輸出入品の情報はオンラインで確認できるようになるため、書類作成作業が軽減されます。今後、物品の写真を含む輸出入の許可に必要な情報はあらかじめコンピュータ上に送信され、確認できるようになるでしょう。

情報は、各アセアン加盟国の所轄の機関によってアクセスされ、共有・照合されます。彼らは、コンピュータの画面上で、輸出入されるものが合法あるいは違法な国固有の資産かどうかを確認することができます。ASWシステムを介して、物品の返還を要求することも可能であり、その手続きも推進されます。

NSWシステムとASWシステムは、文化財の違法な輸出入を防止する手段になるでしょう。文化遺産の保護を強化するために情報技術を活用するには、近い将来、アセアン各国の所轄の部局が協力してオンラインでデータを交換する共通のフォーマットを設置するという取り組みが重要になることでしょう。

将来的に、ASWはアセアン地域外の国のシングル・ウィンドウとも接続されるよう設計される予定です。いずれこのシステムは、国際的な文化財の違法取引に対する予防措置の一つとなることでしょう。

文化遺産の活用強化に向けた2国間協定の締結による絆の継承

2国間の文化財の保護および返還に関連して、タイはカンボジア、ペルーと協定を結んでいます。

自国の文化遺産だけでなく、他国の文化遺産も同じように保護されるべきであるというのが理想的な考え方です。文化遺産は人類の尊厳や価値への誇りを喚起し、人



図3 タイからカンボジアへの文化財返還式典 (2009年)

種や民族の差別を減少させ、精神を向上させるような人類の知識の源であるためです。

1997年、トラックでタイとカンボジアの国境を越えて違法に輸入された石像数点が、サケーオ県でタイ当局によって押収されました。押収品の一つは、カンボジアにある古代寺院、バンテアイ・チュマルのレリーフであることが判明しました。このバンテアイ・チュマルのレリーフはカンボジアに送り返され、プノンペン国立博物館で展示されました。これはタイとカンボジアの文化的つながりや交流を示す出来事であると同時に、文化遺産の不法取引との闘いに関する協力でもありました。その後、タイとカンボジアとのあいだで文化遺産の保護と返還に関する2国間協定が締結されました(図3)。

文化遺産の重要性を認識させるために、返還された文化財は本国の博物館で展示されました(図4)。来訪者は文化財がどのような脅威を抱えているか意識するようになります。このような出来事は、未来の若者のために文化遺産を守ろうとする人々の活動を活気づけるかもしれません。

文化遺産活用の推進に関する二国間協定の締結

FADは東京文化財研究所(日本)、九州国立博物館

(日本)、アジア文明博物館(シンガポール)、メトロポリタン美術館〈MET〉(米国)、ワールド・モノメント財団〈WMF〉(米国)、国家遺産局(ラオス)と相互協定を結び、共同研究や相互振興を進めています。

日本とは、スコータイとアユタヤの古代遺跡において、FADと東京文化財研究所との共同研究が実施されました(図5)。このほか、FADは九州国立博物館、東京国立博物館、住友財団といった日本の文化遺産にかかわる機関と保存・修復に関する共同研究や共同展示も実施しました。共同研究や共同展示の成果は、日本語、タイ語、英語の3か国語で刊行されています(図6)。また、2017年の国交130年を記念して、保存・修復されたラーマ2世王のデザインとされる木彫の施された仏殿大扉を展示するプロジェクトが、住友財団の支援のもと日本で実施される予定です(図7)。

日本とタイの協力関係を強化するため、日本-タイ国交130年記念の展示を成功に導くには、両国の文化遺産の知識をさらに深め、来館者にそれを広める必要があり

ます。また、私たちは建造物やレンガ、漆喰、木でつくられた壊れやすい工芸品の保存に関する知識をさらに深めていく必要があり、研究者や保存技術者のあいだで文化財をより適切に管理する方法を共有する必要があります。

私たちはシンガポール(アジア文明博物館、シンガポールナショナルギャラリー)とも協力しています。シンガポールとは、シンガポール人や外国人観光客を対象にタイの美術品や文化遺産を伝えること、2国間関係の強化、そして両国の文化遺産分野の専門家の交流の推進に重点を置いています。

ニューヨークのMETとの協力で、東南アジアのすばらしい文化を米国人や外国人観光客に発信することを目的に、『失われた王国』展を開催しました(図8)。アセアンからシンガポール、タイ、ベトナム、フィリピンの4つの博物館の館長が2014年、2015年の国際博物館館長会合に招待され、博物館が地域レベル、全世界レベルでこれまでの経験を共有、情報交換し、協力関係を強化



図4 地元博物館で展示される返還後のレリーフと石像(カンボジア)



図5 東京文化財研究所との共同研究活動

することを目指しています。

WMFからの助成を受け、私たちは巨大なモンスーンにより被害を受けた文化財の調査を行い、その結果をもとに世界遺産であるアユタヤ遺跡の保存修復を実施しました。研究の成果や情報はレンガ造の建造物を有する他の国の参考になると思います。WMFとの共同事業の成果は、米国大使基金の助成を受け発表されました。

今後、タイはラオスの遺産局やミャンマーの考古局、国立博物館、図書館など周辺国との2国間協定を締結する予定です。

ラオスとは現在、共同研究、データ交換、専門家の育成、両国の遺産の保護に関する共同事業を含めたMoUの準備を進めています。

ミャンマーに関しては、ネピドーの新しい博物館での博物館学の研修のため、専門家を派遣する準備をしています。タイで実施するミャンマー人向けワークショッププログラムも進行中です。

文化遺産の活用に関する保護と振興に向けた 地域・国際機関との協力

私たちはICCROMの会議に参加しています。2015年のICCROM会議では、タイの代表がICCROMに長期的な調査の実施と、加盟国を対象にレンガ建造物の研修プログラムを立ち上げることを提案しました。

中国、韓国、日本の呼びかけで創立されたアジア国立博物館協会（ANMA）においては、タイの代表が2017年開催の第6回アジア国立博物館協会をバンコクで開催することを提案しました。また、協会の会員を増加させ、全アジアの国立博物館が参加する協会にすべきとの要望を提出しました。

文化遺産の継承と活用に向けた啓発キャンペーン

2011年から2015年にかけて、FADは地域社会との結びつきの強化と文化遺産の価値を伝えることに重点を置き、短期・長期的な取り組みを行ってきました。文化遺産は遺跡公園や観光名所として再活性化し、経済発展を支えています。それは単に観光地としてだけでなく、学生向けの教育センターとしての役割も果たしています。有形・無形遺産を利用したイベントは各地で活発に行われています（図9）。

バンコク国立博物館は、教育を目的に彫刻品の美的価値やそこに秘められた意味の紹介に重点を置いて、文化遺産の傑作を展示しています。この博物館は観光地にもなっています。いくつかの国立博物館は、有形文化遺産



図6 3か国語で出版された共同調査の成果報告



図7 住友財団の助成で実施されたワット・スタットの仏殿大扉修復事業



図8 「失われた王国」展（ニューヨーク・メトロポリタン美術館）



図9 スコータイでの有形・無形遺産の振興事業

を保管、保護、学習するための拠点となっています。若い世代は映画やエンターテイメントに興味を持っていることから、私たちは「みんなの博物館」というテーマでアニメ映画やショートフィルムコンテストを計画しました(図10)。ショートフィルムの制作者グループやフィルムを見た若い観客から、とてもよい反響を得ることができました。

文化遺産の教育活動は個々に自信をつけ、参加者が互いに共同作業をすすめられるように考案されています。人種、民族や宗教による差別をなくし、人類の普遍的な価値を推進するようなプログラムづくりが重要になっています。

他の国の文化遺産は、観光活用のための競争相手ではありません。私たちは同じレベルの国々と研究やマネジメントに関する知識や優良な実践を共有し、より先進的なレベルの国からはマネジメントの方法を学び、私たちの国の文化遺産をより効果的に活用するための支援を受けるべきです。

文化遺産は単に人々に喜びや幸福を与えるだけでなく、人類の苦しみの教訓やそれを恐れず乗り越える方法も伝えるものでなければなりません。このようなブッダの教えもあります。「この道に沿って歩むことで、あなたは苦しみから解放されるでしょう。これは私が穢れの払い方を身につけて切り開いた道です」。



図10 バンコク国立博物館

参考文献

- Srisuchat, Amara. 2013. Thailand's Preventive Measures: From Manual Operation to National Single Window, paper presented in the UNESCO Symposium on illicit trafficking of Cultural Objects, Kathmandu, Nepal, 16-17 December 2013.
- 2013. Museum's Educational Role: Thailand's Museums: the Educational Centre beyond Schools. Hanoi: the Vietnamese Museum of Ethnology.
- 2015. Lost Kingdom of SEA and GMLC met at the Met in New York. Bangkok: The Silpakorn Journal Vol. 58 No. 4.
- (edited). 2015. Thailand's Past. Bangkok: Fine Arts Department.
- Wajvisoot, Manatchaya. 2016. The Implementation of International Collaboration Projects on Ancient Monument Conservation. The Silpakorn Journal Vol. 59 No. 1.

ミャンマーの文化遺産保護

チョウ・ウー・ルイン
(Kyaw Oo Lwin)

宗務・文化省考古・国立博物館局 局長（ミャンマー）



ヤンゴン大学で修士号取得の後、1996年に奈良文化財研究所にて発掘に関する研修プログラムに参加する。発掘チームの指導者として、これまでシュリークシェートラ、ベイッタノー、ピンヤ、ディンヤワディ、ラカインなど国内各地のプロジェクトに関わっている。また、バガン、ミャウー、シュリークシェートラでは保存プロジェクトにも参加している。これまでの経験をもとに、国内外各地でワークショップや研修の講師を務めている。

宗務・文化省考古・国立博物館局について

まず、ミャンマーの宗務・文化省について紹介したいと思います。舞台芸術を管轄する「芸術局」、記念建造物を評価・調査する「歴史研究・国立図書館局」、そして私が勤務する有形・無形の文化遺産の保護・調査を行う「考古・国立博物館局」の3部局で構成されています。

考古・国立博物館局のビジョンは、ミャンマー国内にある文化遺産の価値を掘り起こし、保存・保護を行うことです。つまり、同局は考古学的調査のあらゆる成果にかかわっています。この他に、「史跡、記念建造物、遺物などミャンマーの文化的中心拠点を発見・研究・保護すること」と、「国内外に向けた有形・無形文化遺産の保全・理解の促進」という2つのミッションがあります（図1～3）。

本局は以下のような職務を担っています。

- ・ 史跡の調査、発掘
- ・ ミャンマーの文化財の保存および振興
- ・ 碑文、壁画や刊行物の保存
- ・ 国立博物館および州管区文化博物館の設立、保存および展示のための文化資源の収集
- ・ 観光業、文化的博物館や図書館を通じて、国外におけるミャンマー文化の理解の促進

つまり、考古・国立博物館局は有形・無形文化遺産の考古学的調査、保存、保護、各地域の図書館での展示、データ収集を担当しています。同局の任務をまとめると、以下のようになります。

- ・ 研究と発掘調査：銅器時代・鉄器時代の基礎研究、



図1 ラカインでの発掘

史跡、国内全域を対象とした調査（古都ラカインの発掘など）(図1)

- ・遺物と古美術品：収集と保存、調査、発掘、碑文研究
- ・保存・保護・保全：構造的保護、科学的保護、遺産区域45件の保護、遺跡・史跡の改良・改善

さらに、本局の最も重要な任務に、博物館における展示があります。私たちの管轄内には、国立博物館、文化博物館、そして考古博物館という3種類の博物館があります。国立博物館はヤンゴンと、2015年に開館したネピドーに計2館あります。文化博物館は各州に1館ずつの計18館あり、各館が地域の固有な文化を発信しています。考古博物館は14館あるので、私どもが担当している博物館は計34館となります。

予防措置と法的基盤

ミャンマーでは、文化遺産にまつわる法的な予防措置を実施しています。たとえば、国民による文化財の返還、治安部隊による文化財の没収、賞金制度を利用した文化財収集、古美術商や収集家の監視、遺物の真正性の調査などで、それらは法によって規定されています。

現在、国内で施行されている法律は以下の4件です。

- ・文化遺産地区保護保存法（1998年制定、2009年改正）
- ・文化遺産地区保護保存に係る施行規則（2011年制定）
- ・古代記念建造物保護保存法（2015年制定、不動産文化財が対象）
- ・古美術品保護保存法（2015年制定、可動文化財が対象）

ミャンマーにおけるユネスコの世界遺産と記憶遺産

1996年以来、世界遺産の暫定リストには下記8件のミャンマーの文化遺産が記載されています。

- ・上ミャンマーの古い都市群：インワ、アマラプラ、サガイン、ミングオン、マンダレー
- ・パダ・リンと関連洞窟群
- ・バガン考古地域と記念建造物群
- ・インレー湖
- ・モン族の都市群：バゴ、ハンタワディ
- ・ミャウの考古地域と考古学的地域と記念建造物
- ・ピュー族の古代都市群（2014年世界遺産登録）
- ・コンバウン朝の木造僧院群

さらに昨年、環境保全森林省が暫定リストに6件の遺産を提出しましたので、登録延べ数は15件となりました。そのうち、2014年にピュー族の古代都市群が我が国で初めてユネスコの世界遺産として登録されました(図4)。

また、ユネスコの記憶遺産プログラムにも参加しています。暫定リストの6件中、2件が2013年と2015年に



図2 ナンパイヤ寺院 (バガン) の保存

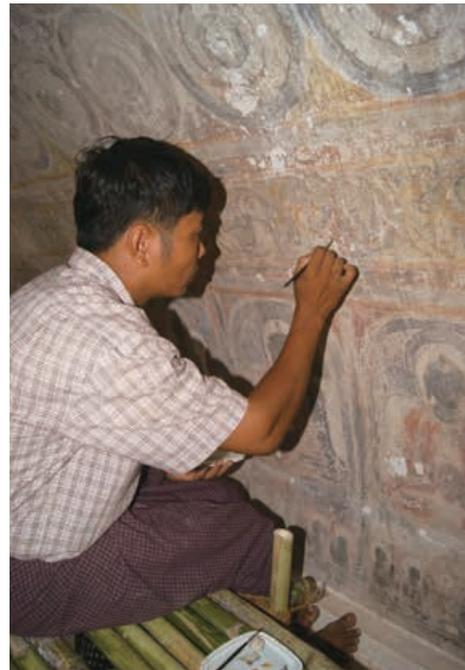


図3 アーナンダ寺院での壁画の保存

登録されています。マハ・ラウカマラゼインあるいはクドードー聖地が登録され、そこからは1868年に遡る729枚もの仏教の経典が刻まれた石碑が出土しています(図5)。現在シドニー大学と、1,450万字におよぶ世界の記憶としてデジタル化を進めています。また、ミヤゼディ碑文もリストに登録されています。2つの石碑のうち一つは、現在バガン考古博物館が所蔵しています。もう一つの4か国語で表記された石碑は、別のパゴダにあります(図6)。これは12世紀につくられたミャンマー語で書かれた最古の文書で、ピュー語、モン語、パーリ語が添えられています。その他、現在2016年の記憶遺産登録に向けて、バインナウン王鐘銘文を推薦する準備

を進めています(図7)。

国際協力プログラム

私たちはこれまで、数多くの国際協力プログラムを実施してきました。国際的な基準にのっとりミャンマーの文化遺産を保護・推進し、国際的な文化機関との協力を推進しています。協力関係にある機関として、たとえば、アーナンダ寺院の保護プロジェクトを9年間にわたり共同実施しているインド考古調査局(ASI)があります。その他、1997年以來、フランスや日本と霊長類研究プログラムを実施しています。

日本とは国立文化財機構の研究所だけでなく、他の研



図4 ピュー族の古代都市群



図6 ミヤゼディ碑文



図5 マハ・ラウカマラゼインあるいはクドードー碑地

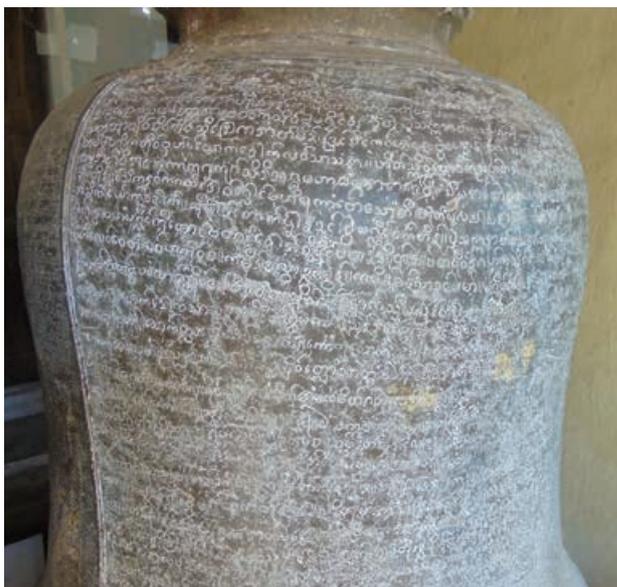


図7 バインナウン王鐘銘文

究機関や大学とも数多くの文化協力プログラムを実施してきました。韓国、フランス、インド、オーストラリア、米国、コロンビア、シンガポール、タイそしてSPAFAとも共同プロジェクトを実施しています。

ユネスコからの支援としては、「ミャンマーの文化遺産の保全に関する能力開発プログラム」が現在進行中です。フェーズ1と2が終了し、現在フェーズ3に移行しているところです。

文化遺産保護の現状

文化遺産の保存に関する現行の政策は、以下の通りです。私たちは現在だけでなく将来に向けて、いくつかの課題を抱えています。

- ・文化遺産の保存と現地開発のバランス：都市開発も重要視されるなか、文化遺産保護を優先させることは困難になっています（たとえば、レパダウン銅山開発問題、ミッソンドム問題など）。文化遺産地域内では開発の管理や調査が必要とされています。
- ・保護地区とバッファーズの境界線を再規定する必要性。

- ・ステークホルダーの参加による問題に法的・計画的に対処し、解決する必要性。
- ・企業家が文化遺産区域内の土地を購入し、分けずることによる景観の破壊。
- ・建設工事や他の目的のための土地の利用、人口増加による浸食の問題。
- ・法的措置の困難さ：多くの人が、文化遺産ではなく生活者の暮らしを優先させるべきと感じているという実態があります。

文化遺産の調査、保存、管理に関して、私たちは博物館の展示や運営、図書館、無形文化遺産、そして専門家と学生の交流、世界遺産の推薦プロセスやその他の文化的活動のために、システムの運営やモニタリングを向上させる必要があります。ミャンマーの文化遺産の保護、保存、保全、文化協力の推進や文化分野の専門家ネットワークを形成するために、国際文化協力や支援の可能性を模索しています。ミャンマーはアセアン+3諸国との将来的な協力体制構築のために、協力し、協同していきたいと考えています。ご清聴ありがとうございました。

国民アイデンティティ維持と 自主性強化の方途 —アンコール遺跡での 国際協力20年の経験から—

リー・ヴァンナ
(Ly Vanna)

アプサラ機構アンコール公園内遺跡保存課 課長 (カンボジア)



2003年上智大学博士号取得(地域研究、考古学)。金沢大学COEプログラム博士研究員、フランス・パリ＝ソルボンヌ大学極東研究センター博士研究員を務める。アプサラ機構シハヌー・イオン博物館の館長を2008年から2014年まで務め、特にトンレサップ湖の氾濫原の貝塚を含む様々な考古学的調査を行う。2014年より現職。国内の世界遺産委員会の委員、シムリアップにおける博物館マネージメント常務委員会の委員、そして王立芸術大学考古学部の上級講師も務める。

カンボジアは、これまで20年以上にわたりアンコールを中心に文化遺産保護の分野での国際協力を経験してきました。そのなかで、自分たちの国民アイデンティティをどのように維持し、技術や経済面での責任において自立性を高めることができるようになったのでしょうか。より具体的にいいますと、カンボジアはこれまでに何を達成し、どんな問題に向き合ってきたのでしょうか。文化遺産保護のために、どのように国際協力が進められてきたのでしょうか。カンボジアはどのくらいのレベルまで保存のスキル、技術、経済面で自立できるようになったのでしょうか。そして、わが国に対するアイデンティティをどのように維持し、成長させてきたのでしょうか。

ノロドム・シハヌーク国王のアンコール遺跡保護を求めるユネスコへのアピールを受け、ユネスコ事務局長は国際社会に「アンコール救済」を呼びかけました。1993年には初めて「アンコール遺跡の救済及び開発のための政府間会議」が東京で開催されました。1995年から現在に至るまで、ユネスコの世界遺産リストに登録されている91件のうち24件の主要な遺跡が良好な状態で保存・修復されてきました。そして、寺院保護のため17か国から31の国際チームがこれまでにアンコールで活動しています(図1)。

アンコールをめぐる現在の課題

アンコールでは現在、遺跡の保存、観光管理、そして地域社会とのかかわりという3つの課題に取り組んでいます。

保存の課題

先に示したように、24件の主要な遺跡は修復され、良好な状態で保存されましたが、残りの遺跡も今後修復される計画です。唯一の大きな問題は、木の根、浸水、土壌沈下、人為による構造面での不安定化です。過去10年間は、1994年の「オーセンティシティ(真正性)に関する奈良文書」を参考に、保存や活用の過程における建造物のオーセンティシティや価値とは何かについて考えてきました。

観光管理の課題

毎年、国内外からアンコールを訪れる観光客は増加しています。2014年、外国人観光客は200万人近くに達し、国内の観光客数もそれに匹敵するほど伸びています。そのため、毎年訪問者による遺跡の浸食が観察されており、遺跡の階段も丸みを帯びるようになってきました。一般的に、建造物は堆積岩の一種である砂岩を用いて建

てられており、砂岩には多くの有機物質が含まれているため、摩擦によって容易に崩れてしまいます。訪問者による不正なマナーも多く見受けられます。この事態を受け、数か月前、アプサラ機構は民間団体と協力して、アンコール遺跡訪問者向けの行動規範を作成しました(図2)。これはアンコール寺院の訪問者への注意喚起に大

変役立っています。

地域社会とのかかわりの課題

現時点で、アンコールにある113の村に約12万人が暮らしています。現在問題となっているのは、住居の増築や農業等を目的とする土地利用です。アプサラ機構はその地区の管理、保存、運営を担当し、アンコールから

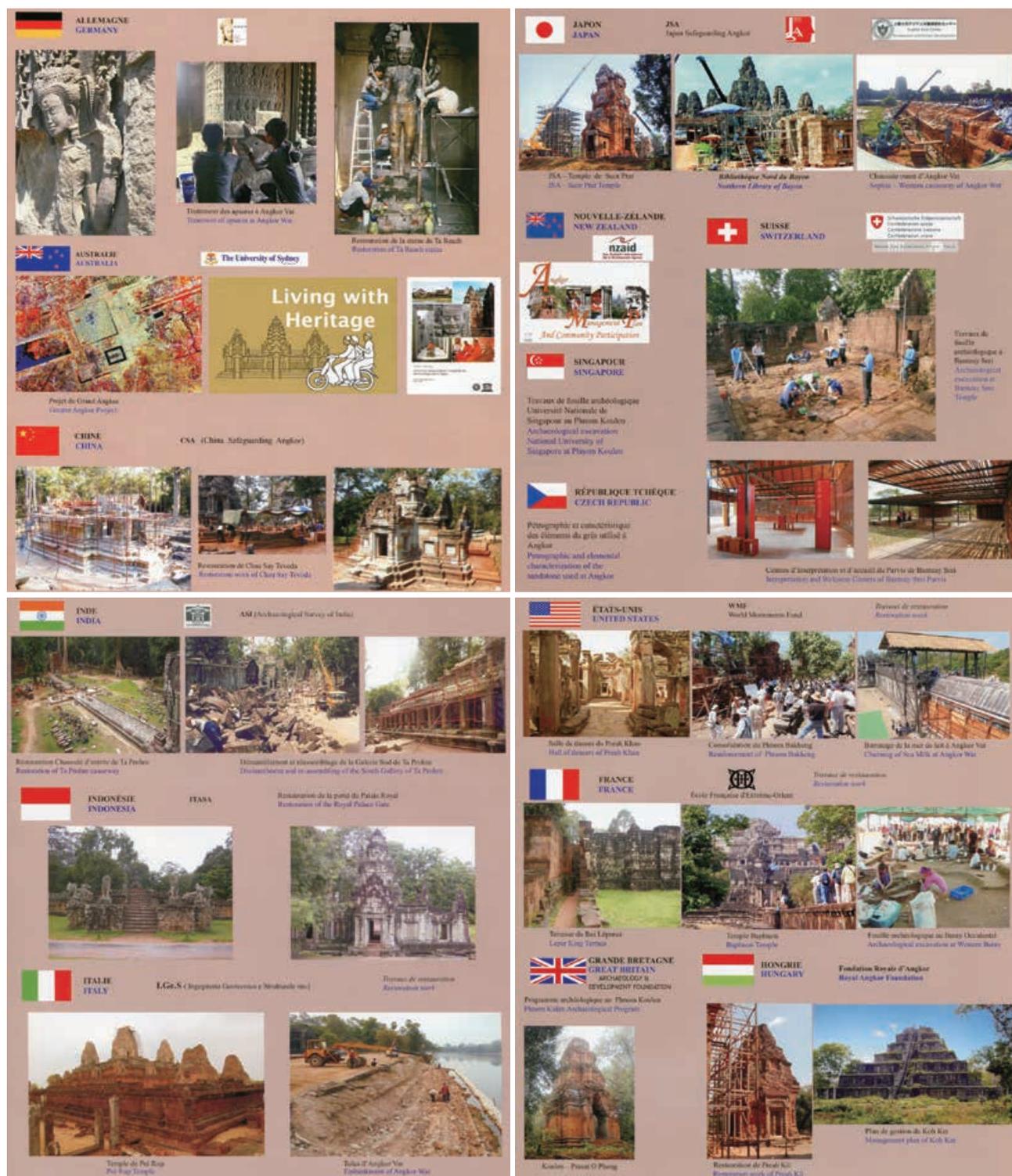


図1 アンコールにおける国際協力

約30キロメートル離れた土地に「ラン タ エク エコ ビ レッジ」と呼ばれる区域を設定し、アンコールに自発的に居住する人々のための土地として活用を促しています。

遺跡保存に向けた国際協力のマネジメント

遺跡の保存修復の国際プロジェクトの数が増加した際、我々はどうのように対応すべきなのでしょう。

国際チームは、アンコールの保存や保護のため、個々に異なる技術を導入します。使用する材料さえ異なっています。現在まで、介入や保存の過程で使用される材料の影響について、詳しい調査が行われてきませんでした。

図3に示すような現行のプロジェクトに加え、我々はカンボジア人のチームを組織して、建造物の保存を担当する部署の下で保存・復元作業にあたっています。

この大規模で非常に複雑な国際協力事業を管理するため、1992年にアンコール建造物群の世界遺産登録を提



図2 アンコール遺跡観光客向けの行動規範



図3 現在進行中の遺跡保存のための国内外協力



図4 アンコール遺跡保存開発国際調整委員会

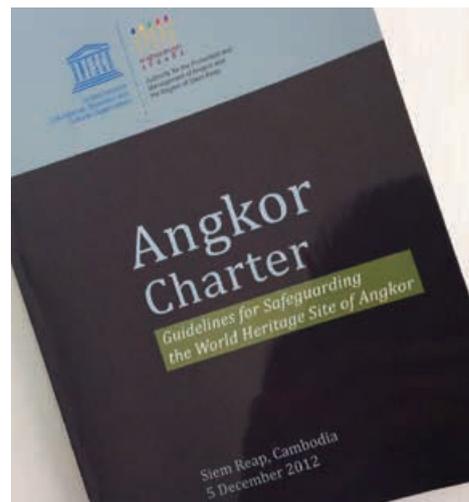


図5 アンコール憲章



図6 地元の専門家による建造物保存プロジェクト

案した際、世界遺産委員会から要求された基準に基づき、アンコールにおけるすべての活動の維持と運営のために国際調整委員会を設立しました。アンコール国際調整委員会 (ICC-Angkor) と呼ばれる委員会です。日本とフランスが共同議長国を、ユネスコは事務局を務めました。アンコール国際調整委員会はアンコールにおいて国内のチームあるいは国際チームによって実施されるすべての

活動状況をチェックするため、年に2回会議を開催しています (図4)。

その後、世界遺産委員会から要求された基準にしたがい、アンコールの世界遺産を管理および保護する役割を担う国内機関を設立しました。私はその機関内のアンコール公園内遺跡保存課に勤めています。この部署の主な役割は、保護・保存・計画と、この地域の文化や観光



図7 外国の専門家との技術交流

の発展にかかわる運営指導です。文化遺産保護法の施行や、人材育成も重要な責務となっています。

さきほどお話ししましたように、国際チームはそれぞれに異なった手法、異なった技術、異なったコンセプト、さらに異なった材料を導入しています。安全性と遺跡の強化という点に主に焦点をあて、現代的な材料や技術を導入しようとするチームもあります。アンコールの保存活動が始まって最初の10年が経過した際、アンコール遺跡保存開発国際調整委員会の特別専門家や研究者は、アンコールの世界遺産を守るためにガイドラインとして『アンコール憲章』を起草しました(図5)。そのため、アンコールの修復等の作業を行う計画を立てる際、『アンコール憲章』にしたがわなければなりません。

徐々に自立に向かって

私たちは少しずつ自立性を確保するようになり、これまでカンボジア人の考古学者、修復技術者、建築学者、

技術者だけで、20件を超える大規模保存プロジェクトを実施してきました(図6)。現時点ではレンガの保存修復を担当している国際チームはいないので、その分野では私たちが主導していると言えます。

私たちは外国の専門家と技術交流も行います。国際チームや他の東南アジア諸国のチームと活発に交流し学んでいます(図7)。

カンボジアの国民アイデンティティの維持

私は現在問題となっている政治的課題について議論しようとは思っていませんが、私たちはどのようにアンコールにある遺跡の保存修復キャンペーンを国民アイデンティティを形成するために利用していけばよいのでしょうか。1994年の奈良文書に関する真正性や歴史的建造物の価値をめぐるさまざまな議論や意見が、カンボジアの国民アイデンティティ維持の手がかりになるものと理解しております。ご清聴ありがとうございました。

セッション2 まとめ

友田正彦
(Masahiko Tomoda)

東京文化財研究所文化遺産国際協力センター
保存計画研究室長



もうこのセッションに与えられた時間がすぎているので、まだ皆さんにいろいろお伺いしたいところではありますが、私からまとめさせていただきセッションを閉じたいと思います。

第1セッションでは、文化遺産が国民的、国家的な発展手段として有効であるという観点から、政策的に文化遺産を保護する取組みについて紹介していただきました。この第2セッションでは、さらに具体的に、各国が取り組んでいる文化遺産の保護、活用、啓発などさまざまな活動について紹介していただきました。多岐にわたる内容で大変有益な報告でした。

そのなかでポイントになる点がいくつかありましたが、重要なことは、多様なステークホルダーの参画が必要だということです。たとえば、インドネシアから、教育を通じて地域社会に文化遺産に親しんでもらおうという取組みが紹介されました。ベトナムからは、少数民族の文化遺産の保護に関して、その民族集団に地域コミュニティに参加してもらうための働きかけを紹介していただきました。さらに後半では、アセアン域内相互の国際協力事例と、日本を含む諸外国との多面的な国際協力の在り方について、具体的なお話をいただきました。やはり、国内においても国際協力においても、さまざまなステークホルダーと良好・円滑に協力していくことが成功の鍵となります。

一方で、最後にリー・ヴァンナさんからお話がありましたが、協力においてはさまざまな課題も生じています。たとえば、複数の国際チームが入ってきたときに、技術的な統一はどうかという問題です。同様のことはミャンマーでも起きていると思います。各種のプログラムが連携を欠いたまま実施される危険性があります。また、協力する側も、その国のアイデンティティをいかに守っていくかといったことをはじめ、さまざまな留意点があると痛感した次第です。同時に、さまざまな取組みにおいて、各国がより一層、連携を強め、お互いの知識・経験に学んでいくことが有益であるという点も、皆さんが強調しておられました。

以上を持ちまして第2セッションを終了いたします。あらためて、5か国からの発表者の皆さまに盛大な拍手をもって御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。





セッション3

文化遺産保護の多国間協力

このセッションでは、セッション1と2の報告を受け、まず中国、韓国、日本の専門家より東南アジアを対象とする文化遺産保護の国際協力の実態や各国が直面する課題を共有します。後半のディスカッションでは、カンボジア、フィリピン、シンガポールの専門家がコメンテーターとして加わり、アセアンと日中韓が文化的多様性を尊重しながらアセアン各国の共通の課題をどう認識すべきか、といった問題や多国間協力の可能性について意見交換します。

[司会]

上野邦一

(奈良女子大学 国際親善教授)

[報告者]

張松

(中国：同済大学建築・都市計画学院都市計画学科 教授)

兪在恩

(韓国：国立文化財研究所復元技術研究室 室長)

坪井善明

(早稲田大学政治経済学術院 教授)

※講演録は収録いたしていません。

[コメンテーター]

リー・ヴァンナ

(カンボジア：アプサラ機構アンコール公園内遺跡保存課 課長)

ミラン・テッド・トラルバ

(フィリピン：国家文化芸術委員会記念物・遺産委員会 上席委員)

ジーン・メイ・イン・ウィー

(シンガポール：国家遺産委員会史跡・記念物保護部 部長)

文化遺産保護の多国間協力における中国の実践

張 松
(Song Zhang)

同济大学建築・都市計画学院都市計画学科 教授 (中国)



1992年同济大学にて修士号取得(工学)、1996年東京大学にて博士号取得(都市デザイン・歴史的環境保護分野)。日本の設計事務所勤務や沙海市都市計画デザイン研究院プランナー、同济大学研究員を経て、2003年同济大学都市計画学科副教授、2004年より現職。研究テーマは都市遺産保護計画の理論と方法。

私は大学で都市計画と歴史的な都市の保存計画を教えています。今回の発表は3つからなります。第1は、中国における文化遺産保存の基本状況とシステムの紹介です。第2は、中国が1985年に世界遺産条約に参加したことの影響について、第3は、国際協力の観点から見て中国がなにをしているか、最近の数年間の保存活動を紹介します。

1. 中国における文化遺産保護の発展と体系

中国が持たれるイメージとしては、まず大国ということだと思います。5,000年の歴史を持ち、13億の人口、56の民族がいる国です。しかし、文化遺産の保存を真面目にやったのは1980年代の改革開放後でした。それ以降、文化遺産保護に関する法体系が整備されるようになり、それにしだした方法で各種の保存活動が進められるようになりました。最初は日本の専門家から日本の経験を勉強し、吸収しました。1982年に「文物保護法」が制定され、現在、國務院は国内4,295件を国の重要文

1982年	文物保護法
1984年	都市計画条例
1985年	世界遺産条約に加盟
1989年	都市計画法
2002年	文物保護法(改正)
2003年	文物保護法実施に関する条例
2003年	文物保護の修繕工事に関する弁法
2004年	都市紫線の管理弁法
2005年	ICOMOS(国際記念物遺跡会議)西安宣言
2006年	国定無形文化財の保護・管理暫定弁法
2006年	世界文化遺産の保護・管理弁法
2008年	都市と農村計画法
2008年	歴史的市町村の保存条例
2008年	国定無形文化財の保持者等の認定・管理に関する暫定弁法
2011年	無形文化財法
2014年	歴史的市町村の保護計画の認可弁法
2015年	博物館条例

図1 立法上の発展その他についての年表(1980年以後)

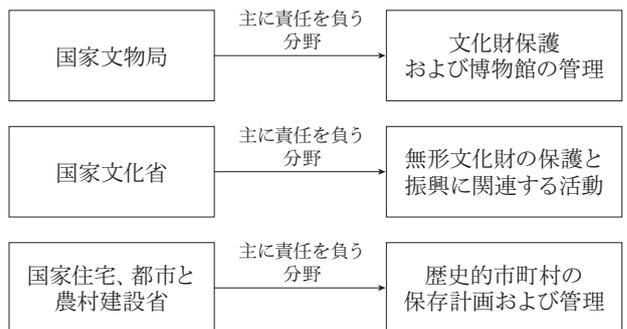


図2 中国の文化遺産保護関連の行政部門

化財に指定しています。また、歴史的に重要な都市や街並みを保護・保存するため、1998年から現在まで128の歴史都市がリストに登録されています。

中国は、一連の文化遺産保護関連のさまざまな規制システムの整備を進めてきました(図1)。1982年に日本の「文化財保護法」に似た「文物保護法」が制定され、2008年には「歴史的市町村の保存条例」が、さらに2011年は「無形文化財法」が制定されました。「博物館条例」ができたのは今年(2015年)のことです。

行政部門のシステムは、日本とかなり似ています(図2)。国家文物局は日本の文化庁にあたり、文化財保護および博物館などの文化財施設を管理しています。中国のシステムで日本と大きく異なる点は、無形文化財の保

護を国家文化省が直接管理しているという点です。ただし、国家文物局ほどの予算はありません。また、歴史的・文化的に重要な歴史都市、歴史的街並みに関する都市計画は、国家住宅、都市と農村建設省が中心に管理しています。

文化遺産に関する法律、規制、実施について簡単に説明します(図3)。一番重要な法律として2002年に大きく改正されたのは「文物保護法」です。その他さまざまな法律・規制が整備されました。2008年には、「都市と農村計画法」のなかで、歴史文化遺産保存のことが少し規定されました。現在の歴史都市保護に関する一番重要な法律は、2008年の「歴史的市町村の保存条例」です。

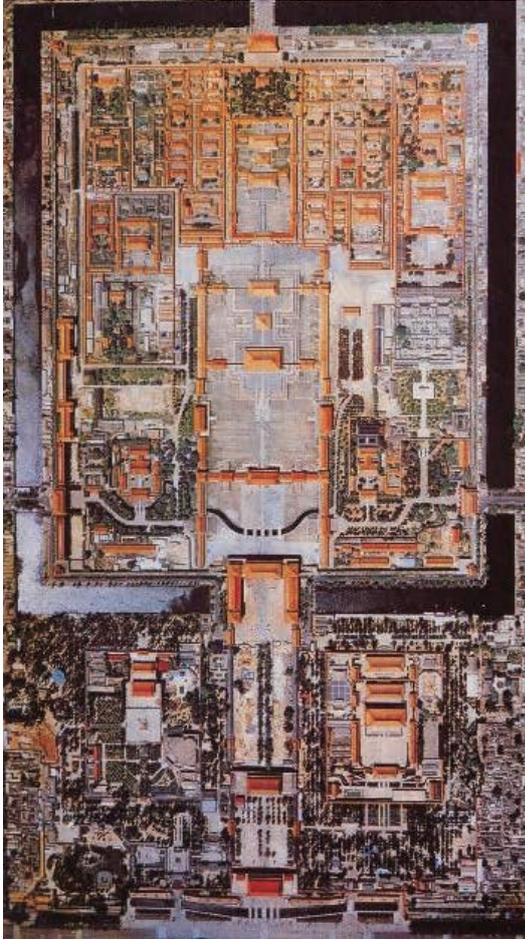
図4は、国が指定した歴史的・文化的に重要な128都

法律	条例	行政措置
文物保護法(2002年)	文物保護法実施に関する条例(2003年) 博物館条例(2015年)	文物保護の修繕工事に関する弁法(2003年) 世界文化遺産の保護・管理弁法(2006年) 文物認定・管理に関する暫定弁法(2009年) 国定遺跡公園管理弁法(暫定)(2009年)
無形文化財法(2011年)		国定無形文化財の保護・管理暫定弁法(2006年) 国定無形文化財の保持者等の認定・管理に関する暫定弁法(2008年)
都市と農村計画法(2008年)	歴史的市町村の保存条例(2008年)	都市紫線の管理弁法(2004年) 歴史的市町村の保護計画の認可弁法(2014年)

図3 文化遺産に関する法律、規制、実施



図4 国定歴史都市の分布図



杭州



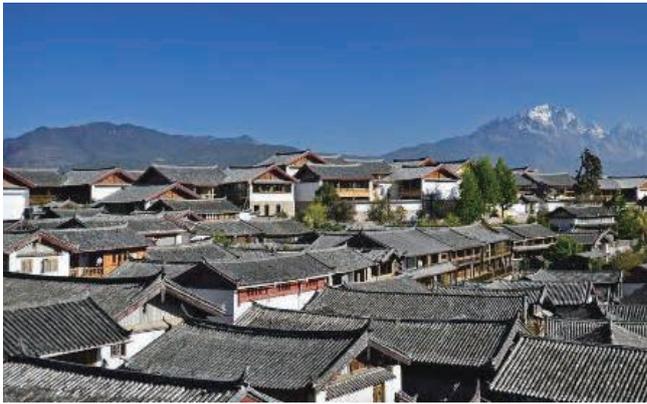
蘇州

北京

図5 国定歴史都市（北京、杭州、蘇州）

74

東南アジア諸国と共に歩む多様な文化遺産の継承と活用



歴史都市麗江（1997年）



歴史都市平遥（1997年）



図6 2015年現在、中国の34の文化遺産が世界文化遺産のリストに登録されている。

市を示した地図です。東部、西部、中部地域で色分けしています。もちろん東部の都市は保存状態がよく、西部は発展が遅れて保存状態もまあまあです。一番問題があるのは、多分、中心部分にある都市です。東部地域には杭州、北京が含まれています(図5)。杭州の西湖、北京の故宮、蘇州の庭園は世界遺産に登録されました。

2. 中国が世界遺産保護に参加したことの影響

1985年12月に世界遺産条約の締結国になって以来、中国は文化財保護の体系や、それに関連した国際文化遺産保護の体系からは比較的独立したシステムを維持してきました。そして、この30年のあいだに海外の世界遺産に関する考え方を吸収しつつ、世界遺産を保護・保存するための中国独自の実践的かつ効果的なシステムの構築に取り組んできました。これまでに世界遺産リストに登録された中国国内の世界遺産は、合計48か所と、世界2位の多さです。あと5年ほどで1位になるかもしれません。

なかでも有名な世界遺産は、麗江古城と平遥古城です(図6)。いずれも1997年に登録されました。また、

2008年には福建土楼が登録されました(図7)。福建土楼は、伝統的な建造技術でつくられた集合住宅です。一つの建物に30～50家族が住んでいます。山のなかの福建土楼は特別な景観ですが、現在世界遺産に保存されているのはそのなかのごく一部です。

江南水郷都市の街並みは(図8)、あと数年で世界遺産に登録されます。今、ノミネーションされています。

2004年に第28回世界遺産大会が蘇州で初めて開催され(図9)、「世界遺産青少年教育蘇州宣言」が可決されました。また、アジア太平洋地域世界遺産研修研究センターの設置についても議論されました。

2005年10月17～21日には、中国イコモスの招へいにより、古都西安で第15回イコモス総会が開催されました。その大会で「西安宣言」が採択され、建築物、敷地、環境だけではなく、その背景にある精神・社会にもっと関心を持って保存しようという文化遺産保護の新しいコンセプトが提案されました。



図7 福建土楼(2008年)



図8 江南水郷都市の街並み

3. 多国間、特にアジア間協力の観点から見た保存の実践

2000年以降、ユネスコのカテゴリー2センターとなる3つの施設を設立しました。アジア太平洋地域世界遺産研修研究センター(World Heritage Institute of Training and Research-Asia and Pacific; WHITR-AP)と、自然文化遺産空間技術国際センター(International Centre on Space Technologies for

Natural and Cultural Heritage under the Auspices of UNESCO; HIST)、もう一つは、アジア太平洋地域無形文化遺産国際研修センター(International Training Center for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region under the auspices of UNESCO; CRIHAP)です。

私が所属する同済大学にはWHITR-AP上海センターがあります。同センターでは、アジア太平洋地域の

2004年に開催された第28回世界遺産委員会は、中国政府によって運営された最大規模のユネスコ会議でした。「世界遺産青少年教育蘇州宣言」が可決されました。アジア太平洋地域世界遺産トレーニング研究センター設立についてのディスカッションも開かれました。



図9 第28回世界遺産委員会(2004年)

WHITR-AP(アジア太平洋地域世界遺産研修研究センター)では、中国およびアジア太平洋地域の世界遺産保存活動の教育とトレーニングを正式に実施しています。WHITR-APの活動のねらいは、トレーニング、研究、会議やワークショップなどを通して、アジアと太平洋地域の世界遺産の保護、保存および管理の能力を向上させることであり、研修生の大半はASEAN諸国の出身者です。



主な役割:

- ・中国およびアジア太平洋地域における教育とトレーニング活動を実施する。
- ・アジア太平洋地域にある関連の保存センターと協同で、個別の遺産資源の調査を引き受ける。
- ・中国およびアジア太平洋地域の大学、その他の高等教育機関や研究所で、関連活動の導入がスムーズに行われるよう手助けする。



図10 アジア太平洋地域世界遺産研修研究センター



国内プロジェクト:

- ・中国の主な文化財保護プロジェクトおよび科学研究プロジェクト、(明・清朝の) 皇宮、大足石刻など

東南アジアにおける保存修復プログラムの援助:

- ・アンコール・ワットのチャウ・サイ・テヴォーダ(カンボジア)の修復プロジェクト
- ・アンコール・ワットのタ・ケウ寺院(カンボジア)の修復プロジェクト
- ・カトマンズのダラハラ塔(ネパール)の修復プロジェクト

図11 中国文化遗产研究院

保護のための国際的な活動を援助

- ・1989年からユネスコが保護計画の立ち上げを始める
- ・1992年、アンコール遺跡が世界遺産に登録される
- ・協議は東京宣言で終結を迎え、そこでアンコール遺跡の文化遺産の保存修復プログラムを国際的な支援という形で開始することが決定された。

チャウ・サイ・テヴォーダの修復前の状態

- ・12世紀に建てられたヒンドゥー教寺院
- ・複数の建物が深刻な損傷を受けている
- ・蔵経閣および北側の保護地は土台のみ



修復前のチャウ・サイ・テヴォーダの状態

図12 カンボジアプロジェクトの援助:チャウ・サイ・テヴォーダ(アンコール・ワット)の修復プロジェクト

世界遺産についていろいろな研究を進めてきました(図10)。そして、歴史的都市の一つ、カンボジアのバタンバンにおけるHULアプローチを継続しています。

また、アジア太平洋地域無形文化遺産国際研修センターは、中国、日本および韓国が協力して2012年2月に設立された国際機構です。その主な役割は、トレーニング計画を組織的に準備し、無形文化遺産に関する講座および実地調査を遂行することと、無形文化遺産関連の各組織、特にユネスコと国際レベルおよび地域レベルで協同作業を遂行することです。

中国で中心的な役割を果たしている中国文化遺産研究院(CACH)は、中国国家文物局の直轄機関で、文化財関係の調査や保存、修復に関するトレーニング専門の非営利組織です。国内の文化財の保護状態、保存・修復に使われる素材の調査や、文化財保護に役立つ伝統的な技術と現代技術に関する研究などを行っています。現在は、アジアの文化財の保存・修復プロジェクトにも参加しています(図11)。たとえば、さきほどりーさんも紹介さ

れましたが、カンボジアのアンコール・ワットの保存・修復プロジェクトにも参加しています(図12)。このプロジェクトは、中国が蓄積してきた経験と国際的ないろいろな考え方をとりいれて実施しています。図13は、修理前と修理後の写真です。

ネパール地震後、中国政府はネパールの歴史遺産保存の修復プロジェクトを支援しました。図14は、被災倒壊したダラハラ塔の修理後の状態です。

まとめ

さて、中国文化遺産保護の基本状況と動きに関して簡単に紹介しました。中国は、日本ほど文化遺産の保存の歴史は長くありません。現在、中国の保存・修復活動で重要視されているのは、国際的に通用する先進的な概念および技術を、現在の国内の状況にむすびつけながら吸収することです。また、中国は、国際的な協力と交流を通じて保存・修復活動の構築を推し進めると同時に、アセアン諸国とのあいだに、これまでになく新しいかたち

チャウ・サイ・テヴォーダ修復スケジュール

- ・1997年 プロジェクトが認可される
- ・1998年～1999年 予備調査
- ・2000年 プロジェクト開始
- ・2008年 プロジェクト完了

チャウ・サイ・テヴォーダ修復の影響

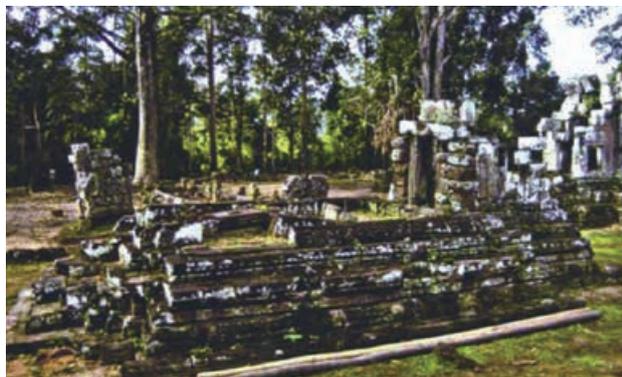
- ・中国が初めて手がけた保存修復プログラムへの国際援助
- ・カンボジア政府、そして他のすべての国の専門家・学者から高く評価される



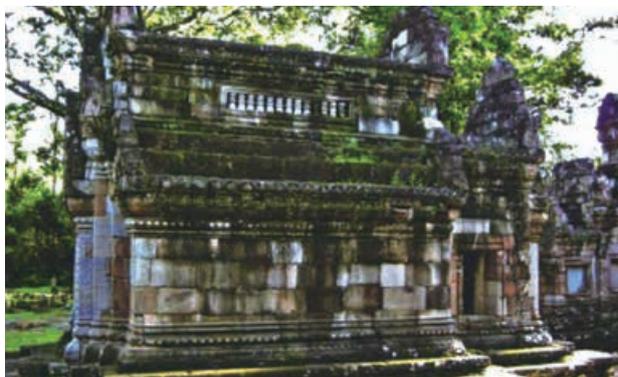
修復前の北門の状態



修復後の北門の状態



修復前の南のチベット寺院の状態



修復後の南のチベット寺院の状態

図13

- ・世界遺産の1つとして、ダラハラ塔は非常に高い芸術的価値と歴史的価値を持っている
- ・地震の被害に遭い、建物全体とこれに付随する建造物には地震による損傷がある
- ・2015年10月に修復プロジェクトが正式に開始、調査が実施された
- ・デジタル測量と地震振動の特徴に関するテストの実施
- ・引き続き行われる修復作業の準備のため、建築構造の損傷とその原因をすべて把握する



図14 ネパールプロジェクトの援助：ダラハラ塔修復プロジェクト（カトマンズ）

での協力体制を積極的に構築しようとしています。

人類共通の遺産を保護するためには、その前提としてさまざまな国の文化的多様性を尊重しなければなりません。私たちは相互理解をさらに高め、協力体制を強化して、ともに力をあわせて活動を進めていくべきです。ア

ジアを含めた多様な文化遺産の保存に向けた能力形成など、実施しなければならない課題はまだいろいろ残っています。

ご清聴ありがとうございました。

韓国における アジア地域の文化遺産保存 のための国際協力

俞 在恩
(Jae Eun Yu)

国立文化財研究所復元技術研究室 室長 (韓国)



1990年檀国大学にて修士号取得(考古学)、2002年同大学にて博士号取得(金属保存学)。公州大学校博士研究員のほか、復原・保存科学分析の諸研究機関の研究員を歴任。2014年より現職。保存科学の観点から文化遺産保護に取り組んでいる。

私は、韓国の国際協力プロジェクトについてお話しさせていただきます。文化財庁と国立文化財研究所が進めているプロジェクトに焦点をあてて、私たちがアジアの文化遺産のために実践している取り組みを紹介します。

国際協力プロジェクトは、アジア地域における文化遺産保存にかかわる能力形成をめざす文化財庁と国立文化財研究所が担当しています。そのため、国際的なコミュニティと積極的に協力しながら文化遺産の保存修復に貢献してきました。文化財庁と国立文化財研究所を拠点として、韓国文化財財団、韓国伝統文化大学校および韓国国際協力団(KOICA)がともに推進しています。主なプロジェクトは遺跡保存、発掘調査や保存修復のための機材支援と、国際的な研修や教育になります。

その他、韓国ユネスコ国内委員会が支援する事業もあり、重要文化遺産のユネスコの指定のためのワークショップを開催し、情報共有を行っています。2015年には無形文化遺産を含む世界文化遺産に関するワークショップをフィジー、バングラデシュ、ミャンマーで開催しました。

文化財庁と国立文化財研究所によるプロジェクトは3種類に分類されます。第1は、2010年より実施している保存修復、モニタリング、発掘調査、測量のための機材提供を支援するプロジェクトです。第2は、アジア地域における文化遺産の保存修復プロジェクトです。現在、ラオスのホンナンシダ寺院で発掘と保存修復のための調査を行っています。第3は、国際研修プログラムです。代表的なものとして、2005年から国立文化財研究所によって進められてきたアジア保存科学協力プログラム(ACPCS)があります。これは海外から研修生を招聘して行う研修と、現地で技術指導を行う実地技術研修プログラム(OTTP)の2つの事業があります。また、伝統文化大学校は2016年から学位取得可能なコースに留学生を受け入れる計画を立てているところです。

韓国の文化遺産国際協力の実施体制(図1)に示すとおり、文化財庁の国際協力部門はODA全体を統括する役割を担います。韓国文化財財団は文化財庁やKOICAが計画した修復プロジェクトを実施し、文化財庁から提供された機材の設置も担当しています。ACPCSは国立文化財研究所が主催し、必要に応じて参加者の選考やOTTPの対象国について、文化財庁や韓国文化財財団から助言を受けています。伝統文化大学校は留学生を対象とした学位取得可能なコースの開設を計画しているところです。

ACPCSは国立文化財研究所によって進められている



図1 国際協力の実施体制

対象国 (20か国)	アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、ラオス、ミャンマー、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスタン、ベトナム
対象人数	10名(各期5名ずつ)
実施期間	第1期:4月～6月、第2期:8月～10月(年2回)
研修分野	保存科学、建築、考古学、美術史(無形文化遺産)
参加条件	国内外の文化遺産関係機関における経歴が3年以上であること
言語	英語、韓国語
費用	NRICHが全ての費用を負担(飛行機代、滞在費等)

図2 アジア保存科学協力プログラム (ACPCS)

プロジェクトの一つで、2005年にアジア地域における文化遺産の保存修復にかかわる人材の育成をめざし開始されました。各国の個々の文化遺産は、その国のアイデンティティを持っています。アジア地域の貴重な文化遺産を保護するためには、なによりもまず各地域での人材育成が非常に重要となります。ACPCSはその点に着目してきました。

図2にありますとおり、ACPCSの参加国は中央アジアを含め20か国にのぼり、毎年10人が参加しています。3か月間の研修が2回あり、1回目は4月から6月、2回



図3 ACPCSの年間計画

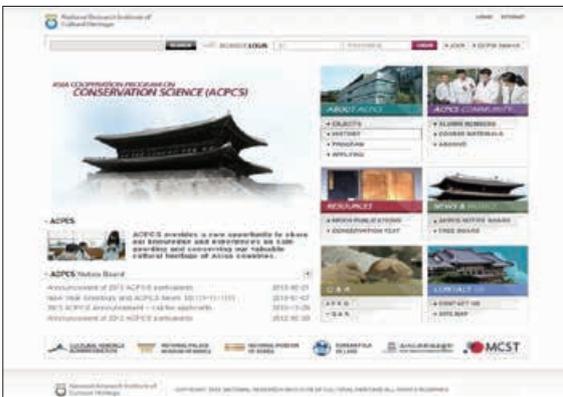


図4 ACPCSの様子

目は8月から10月に実施されます。研修の分野は保存科学、考古学、文化遺産に関係する美術や建築です。以前は無形文化遺産も扱っていましたが、無形文化遺産研究室が新しく設立された国立無形遺産院に統合されたため、現在は対象科目となっていません。研修参加者は、研究者・技術者であり、経歴が3年以上、年齢45歳以下であることが条件となっています。

ACPCSは研修実施前年の12月から準備を始め、各研究室に対する研修内容のニーズ調査を行います。ACPCSの公募開始後、各参加者は研究計画、電話面接、経歴によって審査され、各研究室の協議を経て選出されます。選考を通過した参加者は、各研究室とマンツーマン方式で個別研究を進めます。そして年末に最終的な成果発表を行います(図3)。

ACPCSは復元技術研究室による統括のもと、各研究室が連携して運営されています。国立文化財研究所には国際協力に特化した部門はありません。復元技術研究室は2005年にACPCSを開講し、いまなお運営に携わっています。当初、私たちは保存科学の分野でACPCSを始めましたが、研究分野が拡大し、現在のような組織形態になりました。

ACPCSはオリエンテーションの講義と個々の集中講習で研修プログラムが組まれています。オリエンテー

ションでは、各研究室や韓国の文化遺産について紹介します。8週間の個人講習は各研究室が監督し、研修の最後まで各研究室の指導担当者がついています(図4)。最終週には参加者が調査報告を提出し、研修のまとめとして発表を行います。図5は、今年モンゴルとラオスの参加者が行ったポスタープレゼンテーションで、分析やモニタリングに関する発表です。参加者のなかには共同プロジェクトの構想を練る人もいました。

2012年に実施したACPCSのワークショップは、研修受講後の参加者の活動について議論を交わすよい機会となりました。ワークショップでは情報、専門家ネットワーク、将来の計画が共有されました(図6)。ワークショップで出された意見は、国際協力プロジェクトの見直しやACPCSやOTTPの方針を立案する際の参考にしています。

OTTPはACPCSのプログラムとは異なり、対象国へ赴き、現地での保存のための研修を行っています。実施国は、文化財庁や韓国政府によるODAによって機材の支援を受けたことのある国や、以前ACPCSに参加した国になります。OTTPは1、2週間にわたり実施されます。研修項目は事前に対象国からの要望を受け準備されます。これまで、材料別の保存処理、博物館の環境モニタリング、対象物の扱い方に焦点をあててきました。

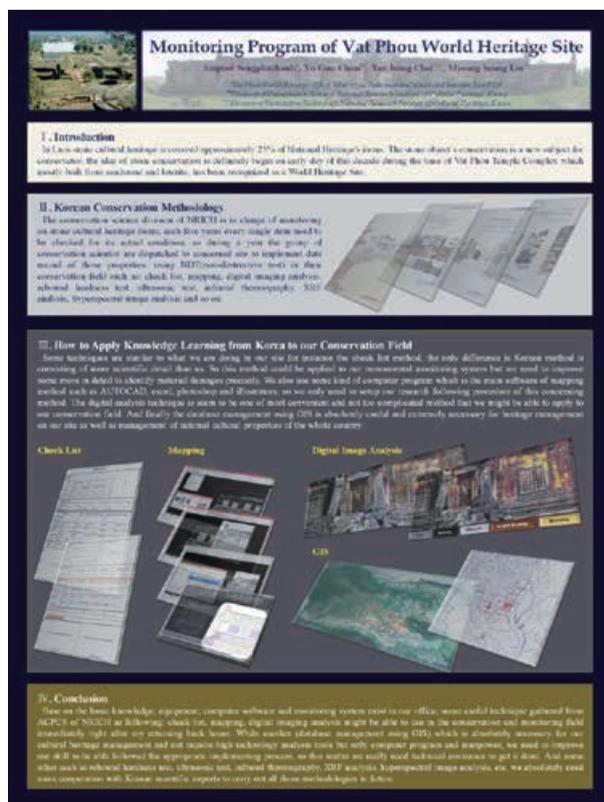


図5 ACPCS参加者によるポスター発表





図6 ACPCSワークショップ

これまでの実施国	2013年：モンゴル科学アカデミー・考古学研究所（ODAによる機材支援を2011年に実施）、ミャンマー文化省・バガン考古学博物館（2013年に機材支援を実施、韓国政府が定めるODA実施対象国） 2014年：ミャンマー、カンボジア 2015年：ブータン、ミャンマー
実施期間	1～2週間程度
参加者	国の文化遺産関係機関の職員
研修分野	金属・陶磁器・石製品・織物等の保存、発掘現場における緊急措置、写真撮影等
研修内容	実習、支援機材の使用方法等を含む

図7 実地技術研修プログラム（OTTP）



図8 OTTPの様子



図9 ラオスのホンナンシダ寺院における修復プロジェクト

研修は保存の手法、材料の活用、実施国の現場の状況に応じて適用可能な技術を共有することを目的としています(図7)。

2013年から現在まで、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、ブータンでプログラムが実施されてきました。研修分野は、金属、セラミック、石材、染織、道具、写真に及びます(図8)。

次に、現在実施中の修復プロジェクトをご紹介します。ラオス・チャンパサック県にある世界遺産、ホンナンシダ寺院において発掘・修復作業を進めています。このプロジェクトは文化財庁によって計画され、韓国文化財財団が2011年から運営を担当しています。研修方針との兼ね合いもあり、ラオスのスタッフがACPCSに参加しました(図9)。文化遺産のための保存修復プロジェクトは、今後徐々に拡大する予定です。ほかにも、ミャンマーやカンボジアのアンコール・トムを対象とする修復計画があります。

ACPCSは、2005年の開講以来、これまで19か国から83人が参加し成果をあげてきました(図10)。参加者は、アジア地域の文化遺産保存に携わる重要な人材として、将来各分野を主導する立場になることが期待されます。

2つの研修プログラムの今後の課題として、ACPCS

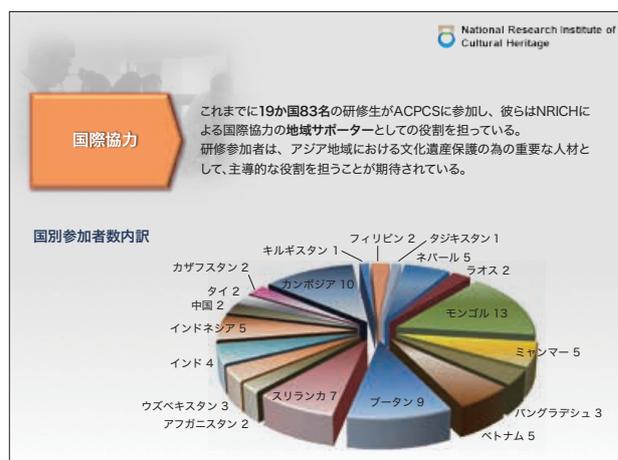


図10 主な成果

はプログラム体系を多様化させる必要があり、OTTPについては内容の焦点をしぼるべきだ、という意見を受けています。これらの提案をもとに、ACPCSとOTTPは国際機関と連携しながら国際協力プロジェクトとして、前進していかなければならないでしょう。

アジア地域の文化遺産のための国際協力の手法は、今後多様化していきます。本発表では、研修の紹介に焦点をあてましたが、私たちは共同調査研究・修復や国際協力で共有できる事項についても、より積極的にかかわっていきたいと考えています。

ディスカッション

[司会]

上野邦一
(Kunikazu Ueno)

奈良女子大学 国際親善教授

[討論者]

リー・ヴァンナ、ミラン・テッド・トラルバ、
ジーン・メイ・イン・ウィー、張 松、
俞 在恩、坪井善明



上野 セッション1と2では東南アジア各国の発表者より報告を聞きましたが、セッション3では中国、韓国、そして日本の報告者によるアセアンとの協力事業について話をお聞きしました。

これらの報告を踏まえ、国際協力と人材育成について、ウィーさん、トラルバさん、リーさんにコメントをいただきたいと思います。

ウィー それぞれの発表にあったように、中国、日本そして韓国は、能力形成と協力にとっても力を入れています。そしてなにより、協力活動が1980年代に始まり、それ以来ずっと継続していることが注目に値します。東南アジア諸国はそこまで実現できておらず、シンガポールも継続的な支援、という観点では非常に遅れているので、とても参考になります。



このフォーラムは、テロによる文化の破壊に警鐘を鳴らした石澤先生のお考えにもとづいて企画されました。最近、パルミラの文化遺産が破壊されるさなか、チーフキュレーターから助けを求める電話がかかってきたという話を、ある博物館の館長からお聞きしました。その館長はスタッフと立ちつくし、刻々と報告される破壊状況をただただ聞くしかありませんでした。

こういう状況がある一方、日本、中国、韓国が保護・修復に力を尽くしたアンコール寺院やその他東南アジアの有名な文化遺産における状況は、そういう意味では落ち着いた状態にあるといえます。私たちが国際社会のためになにかできることはあるのでしょうか。シリアやイラクといった当事国だけに、中東の危機の打開を任せてよいのでしょうか。私たちは地理的に遠すぎるのでしょうか。優先順位をつけるための方法はあるのでしょうか。あまりにも多くの文化が危機に瀕しています。

他の国は分かりませんが、シンガポールでは文化遺産国際協力のための政府予算割当が非常に少ない状況にあります。自国の経済が、他の文化の保護よりも常に優先されてしまうためです。どの文化を優先して守り、どの地域にフォーカスすればいいのでしょうか。そして、誰がそれを決めるのでしょうか。

今日、会場の後方に多くの若者が座っています。こういった話は、彼らの未来の話であることを痛感しています。私たちの世代が文化を守る理由は、次世代に残したいからです。しかし、あるとき私は19歳の女の子に、

「誰のために文化を守っているのですか？」と聞かれたことがあります。私たちは次世代のためだと当たり前を考えてきましたが、この理解のギャップを埋めなければいけないと思いました。中国のことわざに、「前代の植えた樹の下で後代が涼む」、ということわざがあります。今の若い世代が、こういった議論に関心を持ち、守るものは守るべく国際社会全体が力を合わせなければなりません。

上野 では、トラルバさん、コメントをいただけますか。

トラルバ 日本、中国、韓国の東アジア諸国の文化遺産保護の技術や科学の教育に共通しているのは、アセアン諸国の専門家に対し、研修受講の機会が開かれている点にあると思います。こういった技術研修は、ワークショップという形式で実施されており、アセアンの国々にとって非常に魅力的なプログラムが実施されています。こういったワークショップは、文化遺産の保護や修復に関する研修者の理解と経験を深めることにより能力を形成し、その知識をそれぞれ自分の国に持ち帰ることを目的としています。周知の通り、文化遺産の保護は科学的に行わなければなりません。ある国の文化遺産の保護や修復は、その国の修復士の力にかかっているといいますが、その通りだと思います。



こういった研修は無論大事ですが、最終的には自国の文化は、その文化を創造し、生き、表現する人々が自分たちで守らなければなりません。文化遺産は価値をベースとするものだというパラダイムがあるためです。遺産の重要性を引き出すのは、国民、ステークホルダー、そして遺産を活用する人々です。政府やその他主導力のある機関といった国民を代表する当局は、人々が長年の実践を通して認識している重要性や価値を引き出すのです。一般社会において文化遺産への理解と関心を高めることが重要なのは、このためです。

その一方、研修の実施は、その文化の担い手である人々が認識する価値を明らかにし、また文化遺産に内在する重要性を見極める上で重要であり、喫緊に必要とされています。したがって、ステークホルダーとして文化を担う人々、遺産を活用する人々、そして遺産の保護を行う専門家のあいだでの対話が存在します。私は「交渉可能 (negotiative)」ということばを使いたいと思いま

す。二国間であれ、多国間であれ、ステークホルダーと保存修復の専門家の対話に根差した交渉可能で共通認識のある文化遺産保存の構想が十分に検討されれば、協力の成果も実りあるものになると考えています。

今回3つのセッションで扱われたトピックは、アセアン+3の文脈における文化遺産の保護、継承および活用というテーマに帰結すると思います。これからもそれぞれのアイデンティティ形成のために、私たちは力を入れ続けるでしょう。

もう一点、提案させていただきたいのが、ステークホルダーによる文化や遺産といった資源の使用効果を測定する仕組みの構築です。セッション1ですでお話しましたが、文化統計の枠組みを活用し、現在実施されている国際協力の質的・量的な効果を計りたいと考えています。

上野 最後に、リーさんにコメントをいただきたいと思っています。

リー 坪井先生のお話を聞いていますと、国際協力に関しては中国や韓国よりも日本が先頭を切ってきたといえることが分かります。日本が行ったアンコールワットを守るプロジェクトは、歴史的に大きな貢献を果たしました。



寺院を修復する際、たとえばアンコール遺跡群の修復ですと、私たちはよくその遺跡を「病人の集団」にたとえます。彼らには多くの症状があり、それを治療するのが、いわば現地の医者、つまりは現地の修復士です。医者は、伝統的な「療法」を用いて遺跡の建造物を修復します。アンコールワットが世界遺産に登録されると、日本、フランス、中国、韓国など、さまざまな国から「医者」がやってきました。世界中から集まった医者は、それぞれ自分の治療法を用いてアンコールにある寺院の治療にあたります。異なる国々の専門家が修復に着手する際には、共通の計画にもとづいて共同作業を行う必要があります。私たちはどう寺院に対処すればいいのでしょうか。他の国の方法を用いると、医師のあいだで治療方針に矛盾が生じ、思うような成果を得られないこともあります。文化遺産の保存や修復の過程では、この点を肝に銘じなければなりません。

坪井先生がおっしゃっていたように、相互理解と伝統

的な手法を優先することが最も重要だと私も考えます。同時に、現地の医者が海外の医者から新しい技術を学ぶことも重要です。これは上智大学が最も力を入れていることです。アンコールにいけば、先ほどの発表でもご紹介した通り、17か国の修復チームが活動しています。そのなかでも、日本、特に上智大学は、人材育成への機運が高まった当初から草分け的な存在でした。上智大学はアンコールで二つの大きなプロジェクトを行いました。そのうちの一つに100mもある西の舗装道路の修復があります。第2フェーズは2016年に始まる予定です。

こういったプロジェクトの遂行と同時に、上智大学は現地の「医者」を養成するにあたって非常に先駆的な役割を果たしてきました。私たちは、当時修復とはなにかを理解しておらず、条約や国際法についても知識がありませんでした。そういったことを知るための教育を受けていなかったからです。ある一定の時を経て、文化遺産保護とはなにか、基本的な理念、手法や哲学がわかるようになりました。これができて初めて自国に知識を持ち帰ることができるのです。

上野 今回のようなフォーラムが初めてということで、多種多様な課題、問題点が報告されましたが、最終的には、最初に石澤先生が述べられたように、この地域の専門家同士のネットワーク、信頼関係を構築することが大きな目標です。いまのリー・ヴァンナさんのお話も踏まえて、中国、韓国、日本の3人の報告者から、この地域での国際協力の在り方、展望について、あらためて一言ずつコメントをいただければと思います。

張 さきほど紹介した同済大学のWHITR-APには各種のトレーニングコースがあり、現在もHUL (Historic Urban Landscape) というコースを実施しています。教室内だけではなく現場で建築、保存の専門家と住民と一緒にワークショップを展開しています。



現在、中国の経済発展は世界的に注目されていますが、将来、必ず横ばいになります。中国は人口が多く発展途上国です。たとえば、上海の2040年の都市計画の目標は、東京やソウルよりグローバルシティになることでした。地方の文化遺産の保護に対する関心は高いものの、普通の歴史的建造物に対するは関心は高くありません。それが大きな問題です。

上海以外の都市でも、中心は経済発展で、文化遺産の保護に真剣に取り組んでいる指導者は少ないと思います。地方政府はみんな世界遺産に登録されることを望んでいますが、たとえば、100年以上たった建造物は珍しいといえは珍しいのですが、それらすべてを世界遺産に登録することはできません。また、地方の住民との歴史的な関係をどのように保存・保護していくかといった大きな問題も残っています。ですから、日本の住民参加や民間基金により文化遺産を保護しているという経験を、中国はいまから学ばなければなりません。未来への挑戦が残っていると考えています。

俞 今回、韓国、日本、中国の3か国がすべて集まったことは初めてだと聞きました。私はあまり詳しい情報を持ち合わせておらず本フォーラムの主題と少し外れたのではないかと思います。私どもの研究所が10年前から実施している国際教育プログラムについて報告しました。3国の協力については、やはり政治的な問題がありますが、人類にとって文化遺産は非常に重要です。政治以外の基本的な問題について集まって協議することはよいと思います。



私の経験の一つを紹介します。3年前の2012年12月にアンコール・ワットにいきました。アンコール・ワットのSiem Reap文化財研究所には、私どものACPCSプログラムに参加した方が何人かいます。そして、いろいろな遺跡を見学したとき驚いたことがあります。アンコール・ワットとアンコール・トムでは多くの国が活動されていましたが、国によって保存修復の方法や技術がまったく違っていました。同じ遺跡でも国によって保存修復法が少し違っていました。遺跡保護において、これでよいかどうかわかりません。

私どもが実施している国際研修でもっとも重要なことは、復元することではなく、現地の人を教育し、育てていくことです。その国の文化にはその国なりの伝統がはいっています。それほどこの国でも同じでしょう。ですから、現地の人を育て、能力を高めていくことが重要です。そのことを私どもの国際研修では重要視しています。もちろん韓国式の保存修復の技術はあります。私どもの研究所に招待して研修するので、韓国式の保存修復の方法と技術を学びますが、それはあくまで基本的な知識です。そのあと研修者が考え、勉強していくことを要求し

ています。

もちろん3国の国際協力はとても重要で、内容や話題はとてもよいのですが、どうすれば教えることができるか、私もわかりません。近年、韓国もアンコール・トムやラオス、ミャンマーなど東南アジアの文化遺産の保護活動に参加しています。そのなかで、私どもは研究と教育に集中しています。なにかよい意見・提案があれば話しあって、これを契機に定期的に、毎年1回でも開催するようお願いしたいと思っています。

上野 いろいろなコメントをいただきましたが、付け加えることはありませんか。

では、最後に一言。私は東南アジアで文化遺産の調査、発掘調査をいくつかやってきました。当然のことながら若い方と一緒にやってきたのですが、必ずいつか来たことがあります。「私は日本の方法を教え、日本の考え方を教えます。ただし、それは私の経験であって、これからは、自分たちの国で自分たちの調査方法、自分たち

の考え方で文化遺産を保護していく方法を打ち立ててください」と。この考え方はこれからもかわりません。そのためにも、今後、この地域の文化遺産を担当されている多くの方々に強力な信頼関係、ネットワークを構築して行ってほしいと願っています。

今日は大変経験豊富な方々をたくさんお招きしているにもかかわらず、それぞれの方々に15分間しかお話ししてもらえませんでした。せっかく来ていただいたので、コメントや意見をもっと伺いたいところです。しかし、きわめてタイトな時間スケジュールのなかで、とにかくみんなに話していただこう、いろいろな課題をだしていただこう、将来につなげていくことを意図しました。本来ならばフロアからも質問を受け付けるべきですが、それができませんでした。その点をお詫びして、第3セッションを終わります。ありがとうございました。





会長総括

石澤良昭
(Yoshiaki Ishizawa)

文化遺産国際協力コンソーシアム 会長／上智大学 特別招聘教授

本当のところ総括をどのように申し上げてよいか大変困りました。それほど議論が活発に交わされ、深化され、それに加えて将来計画まで提案されました。総括の言葉とはいいいながら、私の本当の気持ちとしては、ご出席の皆さまに感謝申し上げると同時に、今後こうしたシンポジウムで提案された課題をどのように実現していくのか、どのようにつないでいくのか。3つのセッションのなかから、たくさんの将来シナリオや問題提起がでてまいりました。それをまとめながら、いくつか提案させていただきたいと思います。

話にでました上智大学アンコール遺跡国際調査団 (Sophia Mission) は、私が団長、坪井先生が副団長です。私は組織維持や渉外を担当し、理論的な説明は坪井先生にお願いしていました。また、第3セッションの司会をされた上野先生も、私たちの重要なメンバーで、アンコール遺跡の現場で、カンボジアの考古学の若い学生をずっと指導してくださいました。そうした人材養成による奉仕活動は、全体としてカンボジアの人たちを勇気づけるきっかけになりました。

アンコール・ワットをとりあげた理由は、カンボジアのなかでいろいろなことがあり、内戦が終わった後の和解のきっかけは、「アンコール・ワットをカンボジア人の手で修復」です。どの派もみんなアンコール・ワット修復については異存がないことから始まりました。

会長総括なんて大げさなことをいって申し訳ないと思っていますが、まとめさせていただきます。

第一は、アセアンと日中韓のこの地域における文化遺産にかかわる課題を共有し、共通課題として考えたことです。いろいろな課題がございます。その課題をとにかくみんなで分け合って、それぞれがそれぞれの課題に寄り添って、その課題をお国に持ち帰って、検討していただくことが第一ではないかと思います。

第二は、人材養成が緊急の課題であることです。修復技術において、基本的なものは良質な人材を育成することです。その人材が責任をもって自国の文化遺産を護る人になります。

第三は、有形文化遺産の保護活動と無形文化遺産の保護活動は密接な関係にあって、それぞれお国のアイデンティティ、それぞれのお国自慢、村自慢につながるということです。これは重要な問題です。

第四は、各国が各国の伝統的修理技法、現地で使っている技法を尊重すると同時に、大きな意味で、なぜ今修復なのかという意味を構築していくことです。ベニス憲章や奈良文書の一つずつ、それぞれの国の方法論と理由づけを公表していくことです。

第五に、アユタヤの洪水やスマトラの地震・津波も含めた危機に際し、レスキュー隊としてどのように協力していくかという問題はまだ十分煮詰まっておりますが、今後の課題だと思います。信頼関係の構築、それは人と人との協力だという点もご確認いただきたいと思います。

3つのセッションで具体的にシナリオをつくっていただきましたので、今後、そのシナリオに基づいて、第2段階へは行っていくことになる。議論が燃え上がり、かつアジアの文化遺産の問題をアセアンと日中韓で共有できたことが何よりの収穫だと思っています。日中韓の皆さまとアセアンの皆さんが、こうやって一緒に議論できたこと、初めての機会であり、本当によかったと思っています。今後とも、いろいろな意味でご協力いただきたい。日本のこのコンソーシアムは400人近い専門家集団です。いろいろな方がメンバーでおられます。レスキュー的にでかけることも可能です。また、レスキュー的共同事業はコンソーシアムのなかでも議論を深めていきたいと思っています。

本日は、朝早くから5時半近くまで長時間にわたりご出席いただき、アセアンから来られた皆さん、また日中韓の皆さんも大変熱心にご議論いただき、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。



閉会挨拶

岡田保良
(Yasuyoshi Okada)

文化遺産国際協力コンソーシアム 副会長／国士舘大学イラク古代文化研究所 所長

私は現在、石澤会長の下、コンソーシアム副会長を務めています。すでに会長が総括されましたのでお礼だけ申し上げようと思っていたのですが、本日の議論を拝聴して一言申し上げたいと思います。

私自身、いまからちょうど10年前にイコモスの中央役員をさせていただいて以来、中韓のイコモスメンバーとは非常によい協力関係を築けていると自負しております。さらに振り返れば、私の専門分野の建築学会も、日中韓の建築学会との合同会議を20年前ほどから続けております。また、ここにおられた西浦忠輝先生がご専門の保存修復分野では、すでに東アジア、日中韓の協力の枠組みができております。そのように、さまざまな枠組みを通じて、いろいろな協力が進められるという思いをいたしました。

そのような新しい時代がすでにきていると同時に、さきほどシンガポールの方から、パルミラの悲惨な情報が刻々と伝わっていたことを伺って、私などが想像できるレベルをはるかに超え、東南アジアの文化遺産に対する考え方、技術的レベルは進んできているという思いもしました。

確かに日中韓を中心に、アセアンの国々にお邪魔して協力させていただいているのが実情かもしれませんが、アンコールが復興プロセスにはいったように、シリア、イラクのような危機的な状態にある国々が、近い将来、復興のプロセスにはいるであろうときには、日中韓だけではなく、きょうお話しいただいた方々と手を携え、国際協力がさらに広がっていくことをぜひ期待したいと思いました。

最後に、今年の初めごろから、ユネスコを通じていろいろなメッセージが発せられています。ラオスの方が『ユニドロワ条約』について言及されました。少し難しい名前ですが、違法に盗掘された文化財の流通を防ごうという趣旨の条約です。日本が遠い先のことだと思っているあいだに、ユネスコの呼びかけに応じて、なんと軍事問題だけを議論しているような国連の安全保障理事会が文化財に言及し、『ユニドロワ条約』の精神に沿ったかたちでの国際協力を進めてくれというような決議をしています。その趣旨に沿って、石澤会長名で、コンソーシアムの果たし得る役割を「西アジア文化遺産の違法流通防止に向けての声明」としてまとめさせていただきました（文化遺産国際協力コンソーシアムHP <http://www.jcic-heritage.jp/doc/pdf/20151028.pdf>）。ぜひご一読いただき、これを通じてコンソーシアムに対するご理解を深めていただければと思います。

本日は本当に長い時間でしたが、ご清聴ありがとうございました。また、本フォーラムを、資金的な面も含めていろいろな面で支えていただきました文化庁、国際交流基金アジアセンターに深く感謝申し上げます。さきほど韓国の兪さんから、このような機会がもっと続けばというお話がありました。1年後とは申しませんが、近い将来、同じようなフォーラムが開催されることを切に願い、最後のご挨拶とさせていただきます。皆さま、どうもありがとうございました。

アセアン+3文化遺産フォーラム2015

東南アジア諸国と共に歩む ～多様な文化遺産の継承と活用～

主 催：文化庁、国際交流基金アジアセンター、文化遺産国際協力コンソーシアム

日 時：2015年12月13日（日）9：30～18：00

会 場：東京国立博物館 平成館大講堂

後 援：外務省、（独）国立文化財機構東京文化財研究所、（独）国立文化財機構奈良文化財研究所、（独）国際協力機構、（公財）住友財団、（公財）三菱財団、（公財）トヨタ財団、（公財）文化財保護・芸術研究助成財団、（公財）ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、（公社）日本ユネスコ協会連盟、国立民族学博物館、日本イコモス国内委員会、**NHK**、朝日新聞社、産経新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社

来場者数：203名



プログラム

- 9:30-10:00 開会挨拶
青柳正規 (文化庁 長官)
安藤裕康 (国際交流基金 理事長)
前田耕作 (文化遺産国際協力コンソーシアム 副会長/和光大学 名誉教授)
- 10:00-10:30 **基調講演1**
**「文化遺産は民族アイデンティティの結晶である
—「アセアン+3」の文化発展戦略にむけて—**
石澤良昭 (文化遺産国際協力コンソーシアム 会長/上智大学 特別招聘教授)
- 10:30-11:00 **基調講演2**
「世界遺産スコータイ遺跡の保存と文化マネジメント—タイのケーススタディー—
ウィラ・ローポチャナラット (Vira Rojpojchanarat) (タイ 文化大臣)
- 11:00-11:10 休 憩
- 11:10-12:35 **セッション1「多様な文化遺産、その魅力を活かす工夫と方策」**
[司 会] 宮崎恒二 (東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 教授)
[報告者] ビエンケオ・ソクサバティ (Viengkeo Souksavatdy)
(ラオス 情報文化観光省国家遺産局 局長代理)
カリッド・ビン・サイード・アリ (Khalid Bin Syed Ali)
(マレーシア 観光・文化省国家遺産局遺産執行課 課長)
ミラン・テッド・トラルバ (Milan Ted Torralba)
(フィリピン 国家文化芸術委員会記念物・遺産委員会 上席委員)
ジーン・メイ・イン・ウィー (Jean Mei -Yin Wee)
(シンガポール 国家遺産委員会史跡・記念物保護部 部長)
- 12:35-14:35 昼休憩
- 14:35-16:00 **セッション2「文化遺産を受け継ぐ絆を強化し、未来へ生かす」**
[司 会] 友田正彦 (東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 保存計画研究室長)
[報告者] ハリー・ウィディアント (Harry Widianto)
(インドネシア 教育文化省文化遺産保護・博物館局 局長)
ブイ・チー・ホアン (Bui Chi Hoang)
(ベトナム 社会科学院南部社会科学研究所 所長)
アマラー・シースチャート (Amara Srisuchat)
(タイ 文化省芸術局 考古学・博物館参与)
チョウ・ウー・ルウィン (Kyaw Oo Lwin)
(ミャンマー 宗務・文化省考古・国立博物館局 局長)
リー・ヴァンナ (Ly Vanna)
(カンボジア アプサラ機構アンコール公園内遺跡保存課 課長)
- 16:00-16:20 休 憩
- 16:20-17:35 **セッション3「文化遺産保護の多国間協力」**
[司 会] 上野邦一 (奈良女子大学 国際親善教授)
[報告者] 張 松 (Zhang Song)
(中国 同済大学建築・都市計画学院 都市計画学科 教授)
俞 在恩 (Yu Jae Eun)
(韓国 国立文化財研究所 復原技術研究室長)
坪井善明
(日本 早稲田大学政治経済学術院 教授)
[コメンテーター]
リー・ヴァンナ、ジーン・メイ・イン・ウィー、ミラン・テッド・トラルバ
- 17:35-17:45 会長総括
石澤良昭
- 17:45- 閉会挨拶
岡田保良 (文化遺産国際協力コンソーシアム 副会長/国士舘大学イラク古代文化研究所 所長)



JCIIC-Heritage

アセアン+3文化遺産フォーラム 2015
東南アジア諸国と共に歩む
～多様な文化遺産の継承と活用～

2016年12月発行

編集・発行：文化遺産国際協力コンソーシアム
〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43
独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 所内
Tel 03-3823-4841 Fax 03-3823-4027
E-mail consortium@tobunken.go.jp

制 作：株式会社クバプロ
